

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画  
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」  
令和4年度進捗状況一覧

奈良市子ども未来部子ども政策課  
令和5年11月

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和4年度進捗管理事業一覧

基本方針 1 子どもがいいきいと心豊かに育つまちづくり

■基本目標 1 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	

■基本目標 2 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業概要	担当課	備考
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課	
3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 保育総務課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課	
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	保育所・幼稚園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	保育総務課	
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	保育総務課	
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	保育総務課	
11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	保育総務課	
12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	保育総務課	
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課	
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課	

■基本目標3 学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課	
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語る子どもを育成します。	学校教育課	
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教育DX推進課	
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	学校教育課	

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援・相談課	
25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	子ども育成課	
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課	
30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	母子保健課	

## 基本方針 2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

### ■基本目標 1 子どもと子育て家庭の健康の確保

#### ①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
37	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	母子保健課	
38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	母子保健課	
39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	母子保健課	
40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
42	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	母子保健課	
43	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課	
44	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	母子保健課	
45	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	

48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者を実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	
49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ (生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症 (小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日後まで ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで)	健康増進課	

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。	母子保健課	
51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	母子保健課	
52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	母子保健課	

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

■基本目標 2 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課	
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	保育総務課	
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課 子ども育成課	
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課	
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課	
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子育て相談課	

■基本目標 3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課	
65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課	
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課 子ども支援課	
67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	保育総務課	
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	保育所・幼稚園課	令和3年度より追加

■基本目標 4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
73	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
74	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども育成課	
75	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども育成課	
76	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子ども育成課	



77	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども育成課	
78	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども育成課	
79	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

## ②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
80	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
81	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
82	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
83	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
84	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	
85	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
86	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
87	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課	令和4年度よりNo.90の発達支援親子教室に一本化されたため廃止。
88	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障がい福祉課	
89	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
90	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課	
91	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
92	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目のない継続した支援に努めます。	子育て相談課 子ども支援課	
93	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子ども支援課	
94	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	子育て相談課	
95	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	母子保健課	
96	奈良市児童相談所（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。	子育て相談課	令和3年度に事業完了
97	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子育て相談課	令和2年度より追加

④子どもの貧困対策の推進

98	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	子ども育成課	
99	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めます。	福祉政策課	
100	生活困窮者支援	「奈良市くらしとごときサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	
101	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	子ども育成課	令和2年度より追加

### 基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

#### ■基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

##### ①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
102	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
103	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
104	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	

##### ②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
105	交通安全教室の開催	学校園に向向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車への乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	
106	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	
107	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	
108	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
109	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
110	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備考
111	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	男女共同参画室	
112	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
113	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課	
114	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
115	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	公園緑地課	
116	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	
117	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン） 令和4年度実績 シートの見方について

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか						
<b>(1) 子どもにとって大切な権利の保障</b>																		
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も事業評価に相当であると思われるため。	100	(目標)	100 (予算)	809	A	令和4年度子ども会議は、3年ぶりに対面で開催した。会議テーマを「笑顔があふれるあそび場をつくろう!」とし、普段さよだいやだちと楽しんでいる遊びや、理想とする遊び場をもとに話し合い、楽しいと思う「遊び」の企画について市長に意見を提出した。子どもたちが考えた「遊び」の企画は、10月15日に開催した「移動あそび場」で実際に子どもたちが事前準備や当日の運営を行い、実現した。令和5年度は、5つのテーマを設け、市が実施している事業や課題について、子どもたちがグループにわかれて話し合い、市長に意見を提出する予定である。	A	A	継続	792	奈良市子ども会議の開催。続けて取り組まれていること、とても素晴らしいことだと思います。令和5年度は市の事業や課題に対しての子ども目線の話し合いや市長への意見出しの機会等を主においた子ども会議の実施もとても素晴らしいことだと思います。欲を言えば、前年度の「あそび」についても子ども会議を通してのさらなる関わりのを続けてほしいと思います。	毎年子ども会議での話し合いテーマを変えているため、今年度は「あそび場」ではないテーマを設定しました。前年度で子どもたちが提案した「あそび場」は、今後、市全体であそび場事業を検討していくにあたっての参考とし、関わりを持ち続けたいと考えています。	子ども政策課
						(実績)		97.9 (決算)	763									

- 【基本方針】「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」の3つの基本方針を定めています。
- 【基本目標】基本方針に基づく10の基本目標を定めています。
- 【施策の方向性】基本目標に基づく21の施策の方向性を定めています。
- 【No】各進捗管理事業（1～117）の番号を記載しています。
- 【事業名】各進捗管理事業の事業名を記載しています。
- 【事業概要】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。
- 【指標】事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。
- 【指標の設定理由】事業指標の設定理由を記載しています。
- 【直近の状況】令和3年度実績を記載しています。
- 【令和4年度の実績状況】
  - (1)目標・実績値：令和4年度の事業指標に基づく実績を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。
  - (2)予算・決算額：令和4年度の事業予算額及び決算額を記載しています。
  - (3)進捗状況に対する担当課評価：令和4年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を5段階で記載しています。
    - A: 計画以上に進んでいる
    - B: 計画どおりに進んでいる
    - C: 計画より若干遅れている
    - D: 計画より大幅に遅れている
    - E: 廃止又は中止
  - (4)取り組み内容・課題等：令和4年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載しています。
- 【奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価】
 「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」第11条第2項の規定に対する各事業の取り組み状況について、3段階で担当課の自己評価を記載しています。
  - A: できた
  - B: 少しできた
  - C: できなかった
  - : 該当なし
- 【今後の方針】令和5年度の事業の方向性を「継続」「拡大」「縮小」「廃止」「完了」のいずれかで記載しています。「拡大」「縮小」「廃止」の場合は、その理由を加えて記載しています。
- 【令和5年度予算額】令和5年度の事業予算額を記載しています。
- 【担当課】事業の担当課を記載しています。

令和4年度の各事業評価を記載しています。

【子ども・子育て会議における意見等】令和4年度進捗状況に対する、子ども・子育て会議からのご意見を掲載しています。事務局の判断で論点と思われる箇所に下線を引いています。  
 なお、感想のみのご意見についても掲載しておりますが、その場合は「(感想のため回答任意)」と追記しております。

【意見等に対する対応状況】子ども・子育て会議における意見等に対する各課の対応状況を記載しています。

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由						
<b>(1) 子どもにとって大切な権利の保障</b>																			
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な進言による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%) ※子ども会議におけるアンケートの設問「話しやすかったか」に対する回答が5段階評価のうち上位2つの「とても思う」「そう思う」と回答された割合	奈良市子どもやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、前年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も事業評価に相当であると思われるため。	100	(目標) 100 (予算) 809 (実績) 97.9 (決算) 763	A	令和4年度子ども会議は、3年ぶりに対面で開催した。会議テーマを「笑顔があふれるあそび場をつくろう!」とし、普段きょうだいや友達と楽しんでいる遊びや、理想とする遊び場をもとに話し合い、楽しんでいる「遊び」の企画について市長に意見を提出した。子どもたちが考えた「遊び」の企画は、10月15日に開催した「移動あそび場」で実際に子どもたちが事前準備や当日の運営を行い、実現した。令和5年度は、5つのテーマを設け、市が実施している事業や課題について、子どもたちがグループにわかれて話し合い、市長に意見を提出する予定である。	A	A	継続	792	奈良市子ども会議の開催。続けて取り組まれていること、とても素晴らしいことだと思えます。令和5年度は市の事業や課題に対しての子ども目線での話し合いや市長への意見だしの機会を主に設けた子ども会議の実施もとても素晴らしいことだと思います。改めて、前年度の「あそび」について子ども会議を通してのさらなる関わりを続けてほしいと思います。 長女が参加しています。はじめは周りに友達もなく心配そうでしたが、1回目会議を終了よりとても楽しかったと言って、次の参加を心待ちにしています。1人で電車に乗ることもこの機に覚え、色々な意味で大きな経験となっています。(感想のため回答任意)	毎年子ども会議の話し合いのテーマを変えているため、令和5年度は「あそび場」ではなく市の課題や事業に関するテーマを設定しました。令和4年度に子どもたちが提案した「あそび場」は、今後も市として各種事業の検討を行うにあたっての参考としたいと考えています。	子ども政策課 保育所・幼稚園課			
<b>(2) 乳幼児期の教育・保育の充実</b>																			
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育施設を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数(人)	子育てで仕事の両立が難しいことへの要因の一つが、保育所等の入所が全てにおいてできていないことであり、現在待機児童の解消に向けた提供体制を整えるにあたり、特に待機児童数の大部分を占める0～2歳児で構成される3号認定児童の利用定員数の確保に努めているため。	3,248	(目標) 3,226 (予算) 184,311 (実績) 3,331 (決算) 170,592	B	極楽坊あすかこども園の保育定員増員のため、移設を行う園舎新築工事を開始した。令和4年度は2か年目標の工事の一年目であり、令和5年度も工事である。引き続き待機児童の解消をめざし、既存施設の活用及び新設等のハード面の整備に合わせ、幼保施設の充足率の状況や奈良市全体の保育需要と供給のバランス、保育短時間化の対象となる就業時間の引下げによる影響に考慮して検討を進める。	B	-	継続	362,343	保護者が、公立幼稚園の環境が良く、たとえ少人数でも子どものために当該公立幼稚園を継続してほしいという要望があり、近隣私立幼稚園への転園を拒否された場合、どのような対応をすべきか(少子化に伴い、全園で公立幼稚園の再編プロセスでトラブルが起きているようであるので、奈良市としての方針をお聞かせしたいと思いました。)	子ども政策課 保育所・幼稚園課				
	3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	市立こども園の設置数及び市立幼保施設からの公私立連携施設への移行件数の累計	奈良市幼保再編基本計画・実施計画に基づく市立幼保施設の統合再編などによる認定こども園への移行や、民間活力を活用した市立幼保施設の民間移管による公私立連携施設への移行に向けた取組を行っているため。	21	(目標) 23 (予算) 19,280 (実績) 23 (決算) 16,547	B	大宮幼稚園・明治幼稚園・大安寺幼稚園において民間移管に伴う公私立連携施設の移行に向け引継ぎ保育を実施した。また、西六寺北幼稚園の移管先法人を公募により決定した。さらに1園の市立幼保施設の再編方針を公表し、再編に向けた取組を進めた。また、奈良市幼保再編計画及び実施計画について、策定から10年が経過していることから、今までの取組を検証すると共に、新たな再編計画について、素案を作成し、教育・保育部会及び子ども・子育て会議に諮り審議を行った。今後も、奈良市幼保再編計画に基づき、市立幼保施設の民間移管を中心に待機児童の解消や市立幼保施設の過小規模化といった課題を解消し、保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような教育・保育体制の整備を目指す。	B	-	継続	702,995	市立幼稚園については、園児数の過小規模化により集団的な教育・保育の提供が困難な状況となっている。そのため、本市では民間移管による認定こども園への移行もしくは近隣の幼保施設の状況や就業児童の推移などの状況を鑑みて、規模の縮小または閉園も含めて検討することとしています。特に民間移管においては、継続して在籍する児童の受け入れや市立幼保施設としての役割などを一定引き継いでいただくことを条件としています。なお、閉園などの場合については、在籍する児童が卒園するまでは園運営を継続するなどの対応を行っています。	子ども政策課 保育所・幼稚園課				
	4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者(人/日)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	107,093	(目標) 128,347 (予算) 178,634 (実績) 105,234 (決算) 109,803	B	令和4年度は、公立園において、幼稚園9園こども園17園で、園に在籍している園児を対象として一時預かり事業を実施した。事業を実施することにより、日常の突発的な事情や社会参加などにより一時的に遠征での保育が困難となる場合や家族構成の進行や地域のつながりの希薄などによる育児疲れ等の保護者心理的・身体的負担を軽減するよう努めた。一時預かりでは、異年齢や特別な支援を要する園児と一緒に預かると年齢や発達に合わせた保育が必要となるため、公立園の一時預かり担当者に対し、情報交換の場の提供や保育内容に関する研修を実施した。私立園においては、市内私立認定こども園11園、市内に住所を有する児童が通う市外の私立幼稚園(新制度)1園において事業を実施し、保護者の多様な保育ニーズに対応した。また、市単独で補助制度を設けている2歳児園入推進事業については、私立幼稚園2園で実施し、保護者の多様な就業形態に対応することで、私立幼稚園への就園促進を図った。	B	-	継続	213,682	どの保育園も開所時間～閉所時間とお昼休み、年末年始のお休みが同じであることが望ましいと思います。	保育総務課 保育所・幼稚園課				
	5	保育所等の延長保育	保護者の就業形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就業世帯等の支援を図ります。	年間利用人数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	2,163	(目標) 2,664 (予算) 141,086 (実績) 2,273 (決算) 77,767	B	保護者の就業形態の多様化に伴い、保護者が子育てと仕事を両立しやすい環境を整備するため、市立保育所1園、こども園2園で利用時間を超えた延長保育を実施した。また、私立保育所24園、私立認定こども園15園及び小規模保育事業所7園においても同事業を実施した。子どもの心身ともに健やかな成長と保護者への支援の充実のため、望ましい保育の在り方を目指し延長保育事業の充実に努める。	B	-	継続	135,153	毎日に保育ニーズや園児の状況が異なるため、開園日や開園時間を一律に揃えることはニーズに沿わない面があり、現在延長保育を実施していない園にあたっては保育士不足の中でさらなる職員確保も必要となることから、幼保再編の進捗を踏まえ、慎重に判断してまいりたいと考えております。	保育総務課 保育所・幼稚園課				

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				今後の方針		令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対し 適切な情報 提供を 提供しましたか					子どもが意見を 表明や参加する 機会を創 出するよう努めた か	拡大、縮小、廃止 の理由
	6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもの預かり保育を実施します。	休日保育延べ利用者数(人)	休日保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、休日保育の利用者数が適当であるため。	(目標)	510	(予算)	5,882	B	就労する保護者によって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等3園に対し、保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	B	-	継続	10,641		保育所・幼稚園課	
	(実績)	493	(決算)	8,963														
	7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもの保育を実施します。	夜間保育所延べ入所者数(人)	夜間保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、夜間保育事業を実施する施設の入所者数が適当であるため。	(目標)	480	(予算)	10,311	B	就労する保護者によって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に対して保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	B	-	継続	9,601		保育所・幼稚園課	
	(実績)	549	(決算)	9,591														
2歳の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実	8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	-	職員の資質の向上のために研修を実施しているが、研修での学びを数値化することは難しいので指標の設定は行わない。	(目標)	-	(予算)	754	B	研修開催の目的及び内容を検討し、各専門分野の学識経験者や指導者を講師として、保育実践や保育内職、また経験年数に応じて必要な実践力や専門的知識を身に付けられるよう研修を実施した。また指導的役割の人材育成を目的とした研修も行った。公私共に乳幼児教育の質の向上に向けて研究を継続した。その他にも、多数の職員が受講し、学ぶ機会を確保し、資質向上につながるよう、オンラインの活用やオンデマンドでの配信も積極的に行った。今後も教育・保育のニーズに合わせて研修内容を充実させ資質向上を図っていく。	B	-	継続	754	こども園職員、保育士や幼稚園の先生方も市の職員であり、市の職員と同様に良い職場づくりを目指している。実際に働きやすさ、働き甲斐のある職場かどうかのアンケートについては、全庁的に行われた。働きやすく働き甲斐のある職場のアンケートの実施等。働き甲斐にもクロスアップしていただきたいです。	こども園職員、保育士や幼稚園の先生方も市の職員であり、市の職員と同様に良い職場づくりを目指している。実際に働きやすさ、働き甲斐のある職場かどうかのアンケートについては、全庁的に行われた。働きやすく働き甲斐のある職場のアンケートの実施等。働き甲斐にもクロスアップしていただきたいです。	保育総務課
	(実績)	-	(決算)	524														
	9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	-	校区等によって交流や研修等の連携の持ち方や回数等が異なり、統一的な指標を設定するのが難しいため、指標の設定は行わない。	(目標)	-	(予算)	-	B	平成30年度に改訂した奈良市立こども園カリキュラムを基に、遊びを通して子どもの経験や学びを「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、小学校への接続につなげている。地域や各校で行われていた園職員と小学校職員の交流や情報交換会において、交流体験をすることで、子ども自身は就学への期待を高め、就学後の学びに備える機会となり、職員は子どもたちの発達や成長を捉え、敬愛しつなげられている。今後も校区の様々な職種と連携をとり、滑らかな接続のために連携の必要性を認識し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに子どもの姿を共有する等、職員全体で幼小接続に対する意識向上を図っていく。	B	-	継続	-	保育総務課		
	(実績)	-	(決算)	-														
	10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	-	支援体制の充実を数値化することは困難であるため、指標の設定は行わない。	(目標)	-	(予算)	156,834	B	子育て相談課発達支援係と協議し、園生活において支援が必要な園児に対して各園に特別支援教育支援員の配置を行った。また、特別支援教育の専門的知識を深めると共に実践力を高めるため、特別支援教育支援員や保育者を対象として、特別支援者研修や公開講座を実施した。支援が必要な子どもへの理解を深め、多様なニーズに応じた支援に対応できるよう、研修内容に応じて対面開催とリモート開催を取り入れ、専門的知識の習得に繋げた。一人一人に応じた支援の実現のため、さらなる研修内容の充実と多数の職員が参加できるように、多様な方法で実施していく。また、関係機関との連携についても充実を図り、乳幼児期からの切れ目の支援を保障していく。	B	-	継続	154,277		保育総務課	
	(実績)	-	(決算)	131,289														
	11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や、望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指す。各園において、年齢に応じた食育に取り組みと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	-	子どもたちの心身の健全育成を図ることが目的であり、各園において年齢に応じた取り組みを実施することとなる。進捗が定量的に事業の進捗を図ることが困難であるため指標の設定を行わない。	(目標)	-	(予算)	-	B	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、保育の場や給食を通じた食育活動を継続して取り組んだ。これらから引き続き、家庭と園で連携した食育に取り組むことができるよう「食育だより」を定期的に発行している。令和4年度は「生活習慣を家族みんなで振り返る」ことを主題に、「子どもの体格(成長)と生活リズム」「朝食を含めた食生活について」「親子の生活習慣の相関と生活習慣の整え方」について情報提供を行った。	A	-	継続	-	対象は市立園のみです。私立園は「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」に基づき個々に設定いただいています。年一単行指導要領において、「食育計画」の策定の有無、教育・保育計画への位置づけが行われているかどうか、評価改善に努めているかどうかを確認しています。不備等があればその際に、指導・助言等を行っています。	保育総務課	
	(実績)	-	(決算)	-														
	12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心とした食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーへの配慮など様々な側面があり、一つの指標をもって達成できなかったかどうかを評価することが困難であるため、指標の設定を行わない。	-	安全・安心でおいしい給食の提供にあたっては、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーへの配慮など様々な側面があり、一つの指標をもって達成できなかったかどうかを評価することが困難であるため、指標の設定を行わない。	(目標)	-	(予算)	-	B	乳幼児期の成長に望ましい栄養や食事内容を考慮し、和食を中心とし、行事食・郷土料理、旬の食材を取り入れた献立作成を行い、食品衛生管理を徹底して安全・安心な給食の提供に努めた。さらに「奈良市立園給食調理衛生管理マニュアル」を改訂し、食品衛生管理の徹底を行った。	A	-	継続	-	保育総務課		
	(実績)	-	(決算)	-														
	13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに対応することで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数(人)	保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、継続的な事業の実施が重要であり、入所児童数が適当であると考えられるため。	(目標)	6,374	(予算)	703,326	B	私立保育所等における医療的ケア児の受入れを促進するため、令和3年度より医療的ケア児保育支援事業を開始し、令和4年度は私立認定こども園1園に対して補助を実施した。引き続き、保護者の多様なニーズに対応しながら保育士の処遇改善及び保育内容の充実も図れるよう補助を行っていく。	B	-	継続	758,793	保育所・幼稚園課		
	(実績)	6,529	(決算)	531,009														

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けよう努めましたか					
	14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価又は関係者評価を実施する施設(園)	第三者評価や保護者アンケート等の関係者評価を実施することで、教育・保育の質の充実につながるため。	43 (目標)	39 (予算)	12,624	B	公立園においては、関係者評価として、全園で保護者アンケートによる評価を実施し、評価をとりまとめホームページ等で情報を公開した。また、幼稚園、こども園においては学校評議員による園運営全般の評価を実施した。加えて、園長による自己評価及び園評価を実施、各園の課題を明確にし、職員意識改革や課題解決につなげ園運営に活かした。また、次年度に向けて職員の資力の向上や園運営、保育の向上を図っていきたい。私立園においては、私立保育所3園、小規模保育事業所4園及び認定こども園13園において、公立園と同様、保護者アンケートと自己評価を実施した。また、私立認定こども園6園で施設関係者評価を実施した。私立保育所等の第三者評価受審については努力義務であり令和4年度は実施園がなかったが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。施設関係者評価についても実施園増加のため、受審の働きかけを進めていく。	B	-	継続	14,156	前年度に比べて私立園の実施が増えているのは、担当課の働き掛けの成果だと思います。昨年度は全国的に子どもの預かり中の痛ましい事件・事故があり、乳幼児を持つ親は保育施設に対して信頼しきれない思いを抱くことになりました。このような点を鑑みても第三者の評価を受けることに、更に前向きになり透明性がアップしていくことを望みます。(感想のため回答不要)		保育総務課 保育所・幼稚園課
						43 (実績)	54 (決算)	1,303									
	15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	1園あたりの在園児童数(人)	本補助金の対象(私立学校法に規定する学校法人が、学校教育法の規定による認可を受けて、本市に設置する幼稚園(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条第1項に規定する確認を受けたものを除く。)から子ども・子育て支援制度へ移行する幼稚園)とも踏まえ、全体の在園児童数ではなく、1園あたりの在園児童数で正確な推移を確認することができるため。	120 (12園) (目標)	120 (予算)	19,662	B	市内私立幼稚園11園に対し、運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、各園の教育条件の維持向上を図るとともに、幼稚園経営の健全性を高め、私立幼稚園の健全な発展を図った。継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の更なる拡充及び振興発展を目指す。	B	-	継続	20,079		保育所・幼稚園課	
						120 (12園) (実績)	113 (11園)	18,153									



基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						自近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当評価		今後の方針		令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を創出するよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実																		
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参加が必要であるため。	(目標)	115,200	(予算)	65,592	C	市内の全中学校区(21校区)で、地域のお祭りや校区の運動会、地域の歴史を知るイベント等の地域学校連携協働活動の取組を実施し、子どもたちに様々な学びの機会を提供してきた。また、本事業を支えるボランティア数は、コロナの影響による事業中止等の理由によりここ数年減少傾向であったが、令和4年度のボランティア数は62,095人(地域で決める学校予算事業のみ)であり、コロナ前の人数には達しないものの、昨年度より5,677人増加(約10%増)し、子どもたちを地域ぐるみで育てる体制づくりに努めた。	A	A	継続	65,607			地域教育課
						(実績)	65,776	(決算)	59,777									
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通して、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	主体的な学びを実現できる子どもの割合(%)	「授業で学んだことを、ほかの学習にいかしていますか。」とのアンケートに当てはまると思えた生徒・児童の割合を増やすこと、世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通して、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指す。	(目標)	86	(予算)	8,079	B	令和4年度に世界遺産学習全国サミットを本市においてオンラインで開催し、2日間の約500人程度の参加を待たず、サミットにおいて、世界遺産学習協議会を中心に進めている。全国各地との学校間交流を中心に、ICTを活用した新たな世界遺産学習の可能性を全国に発信することができた。本サミットを契機に子どもたちの一人一台端末をより有効に活用できるような新たな学習モデルを構築していく。	A	A	継続	7,472			学校教育課	
					(実績)	93	(決算)	6,100										
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	「教員のICT活用指導力」の4観点について「わりでできる」若しくは「ややでできる」と回答した教員の割合(%)	毎年、文部科学省が行う「教員のICT活用指導力」アンケートで、「A教材研究・指導の準備・評価」などにICTを活用する能力「B授業中にICTを活用して指導する能力」「C児童のICT活用を指導する能力」「D情報モラルなどを指導する能力」の4観点を累計、回答の割合に応じて、今後の研修等の参考とする。	(目標)	83.5	(予算)	547,863	B	整備された端末やソフトウェアを活用し、学校全体のペーパーレス化や、保護者提出書類のデジタル化を実現した。今後、学習の充実に向けて、データ活用を行うための基盤の構築を進める。システム基盤やソフトウェアの充実と並行して、教員にシステム基盤やソフトウェアが求められ、学校現場のベストプラクティスを収集し、展開できる施策を検討する。	A	A	継続	502,968	令和3年度の実績値が90.9%というのには高すぎませんか?学校のICT教育がそれほど充実しているのでしょうか? 事業概要には基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力等子どもに関する能力の推進をテーマとしていると思いますが、取り組み内容には、ペーパーレス化や保護者提出書類のデジタル化の内容になっており、事業概要にある子どもに関する能力という点からはずれているように思います。ペーパーレス化等も重要だと思えます。	本指標は文部科学省が実施するアンケート調査を基準として、1人1台端末の整備以降、学習活動の内外を問わず、児童生徒がICTを活用する場が増えたことにより、教員がICTを活用する指導力が向上していると考えられます。データ活用を行うための基盤を活用することで、子どもたちの主体的な学びを支援するとともに、教員による子どもたちへの指導の改善に繋がってまいります。	教育DX推進課	
					(実績)	令和5年11月頃に確定予定	(決算)	503,773										
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	-	学校の自己評価については学校学校教育法及び学校教育法施行規則により、実施・公表及び設置者である市教育委員会への報告が義務化されており、全ての学校で実施されていることから、指標の設定は適しなと考える。	(目標)	-	(予算)	-	B	平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、令和元年中に市立小・中・高等学校の学校評議員制度から学校運営協議会制度にすべて移行した。今後は学校運営協議会を活用し、各学校が自らの教育活動等の成果や取り組みを検証し、学校運営の組織的・継続的な改善を図ることができるよう、状況を把握していく。	A	A	継続	-			学校教育課	
					(実績)	-	(決算)	-										
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	-	協議内容が学校内で共有されているか、協議結果に基づき方策の検討を行う体制が学校にあるかどうかといったことが指標として考えられるが、現在、教員の働き方改革が推進されている中で、このことを問う新たなアンケート調査を実施することが難しい。	(目標)	-	(予算)	1,730	-	各校区の学校運営協議会において、学校・保護者・地域住民が、学校運営のビジョンや取組状況、課題等について協議を行い、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を実施した。また、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を図るため、それぞれの役割を、学校と地域が共に理解した上で、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築をめざし、制度理解を深めるための研修を実施した。	-	-	継続	1,730			地域教育課	
					(実績)	-	(決算)	976										
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	奈良市教職員研修講座に係る満足度(%)	奈良市教職員研修講座において実施している受講直後アンケートの満足度を4件法で評価しており、これを指標とする。	(目標)	94.6	(予算)	2,582	B	若手教員対象の「教員個別訪問研修」を延べ223回実施し、対象教員個々の課題やニーズを合わせた具体的なかつ的確なアドバイスを行ったことで、学級経営や授業に対する改善意欲の向上を図ることができた。また、教育センターにおいて、キャリアアスターや職能に応じた集合型・オンラインの研修講座を69講座を実施し、満足度は97.9%だった。	A	A	継続	2,441	こども基本法にともない、子どもの権利条約の学習が求められています。また、文科省では子どもの権利条約が研修項目に盛り込まれていますが、これに関連して、文科省が約12年ぶりに「生徒指導要領」を改訂しました。改訂版では「子どもの権利」についても初めて明記されるなど、児童生徒の自立的で主体的な学びや育ちを支援することを目的に掲げていることが分かっています。校則の生徒ともに教員など学校環境を児童生徒と変えていくために、ぜひとも「子どもの権利条約」の研修を積極的に進めていただきたいと思います。	教育センターにおいて、「子どもの権利条約」の理解を深めるための教職員研修、初任者研修やスキルアップ研修に位置づけ実施していきます。特にスキルアップ研修「インクルーシブ教育研修講座」では、講座がある「子ども」に焦点を当て、「すべての子どもが思いにQOL(Quality Of Life)の向上を目指す社会の仕組み」について考える機会をオンデマンド研修として開催します。また、教員個別訪問研修等の研修では、教員経験2年未満の若手教員に対して、子どもたちが主体的に取り組むことのできる授業づくりや、学級経営について、指導・助言しています。今後も、様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、きめ細かく対応することができるよう研修の改善充実を図ってまいります。	学校教育課	
					(実績)	97.9	(決算)	1,988										

基本方針1 子どもがいいきいと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当評価		今後の方針		令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで無職家庭にいない世帯の小中学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	3,574	(目標)	4,179	(予算)	426,479	令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、継続してバンピーホームの運営を行った。その結果、令和4年5月1日時点の入所児童数は3,749名となった。巡回支援員の訪問・保育指導を93回実施する他、作業療法士の訪問指導プログラムを110回(423時間、対象児童29名)、支援員研修を2回(合計参加人数1,939人)実施し保育の質の向上に取り組み、引き続き主任支援員を配置し施設運営の効率化を図った。また、支援員確保のため、求人広告の掲載、本市SNSでの求人情報の配信、県内大学への求人情報の周知、近鉄12駅に本市が設置しているデジタルサイネージへの求人情報の掲示、市販により支援員募集の特集記事掲載、奈良県保育人材バンクへの登録、支援員募集ポスターを制作し市の各施設への掲示等の取り組みを行った。また、例年に引き続き延長保育や昼休み等昼食提供事業を実施し、保護者の負担軽減を図った。施設整備については窓や扉の補助金を受け、合計4箇所(演美・伏見・鶴岡・西大寺北)のバンピーホームの施設整備を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大により2箇所(伏見・西大寺北)は令和5年度に繰越しを行った。令和5年度も引き続き、支援員確保を強化しつつ、共働き家庭の増加に伴いバンピーホームの利用児童数は増加していることから、児童が快適に過ごせることができるよう、施設整備を進める。	A	A	継続	252,971	昨年の実績よりも今年度の予算が少ないのは、バンピーホームの施設整備が昨年は4ヶ所だったのが、2ヶ所に減ったからですか？	令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のための窓の窓の付金が含まれておりますが、令和5年度はそれらが無くなったため、予算額が減少しております。具体的には、コロナウイルス感染症対策用品(消耗品費)27,400千円、コロナウイルス感染症対策施設修繕費73,000千円、コロナウイルス感染症対策用備品3,000千円、児童学童保育施設向けコロナウイルス感染症対策補助金7,000千円などが挙げられます。	地域教育課	
						(実績)	3,749	(決算)	298,542		春休みや夏休み等長期休暇中の開所時間について、保育所や子ども園と同じ7時30分からの対応は可能でしょうか。11月の曜、4月1日の変化に出来る限り保護者視点に立った対応をお願いしたいです。また、この夏休み、バンピーホームからプール遊びや水遊びといったことを子どもたちは出来そうでしょうか。	バンピーホームの保育時間については、これまで順次拡大を行い、現状土曜日も長期休業中に出来る限り保護者視点に立った対応をお願いしたいです。また、この夏休み、バンピーホームからプール遊びや水遊びといったことを子どもたちは出来そうでしょうか。						
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行います。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため、地域学校協働活動に携わる地域ボランティアの活動人数を指標とした。	56,418	(目標)	115,200	(予算)	19,691	市内の全小学校区(42校区)で放課後子ども教室を延べ964日開催し、延べ35,602人(令和3年度の約1.7倍)の児童の参加があり、子どもたちの居場所づくりに貢献した。他、他県に取り組み児童を補助する学習支援・学習相談をはじめ、絵手紙や読み聞かせ、筆染体験、収穫体験、スポーツ教室の活動を行うことにより、子どもたちが地域の方々と触れ合い、様々な体験を行う機会を創出できた。また、本事業を支えるボランティア数は、コロナの影響による事業中止等の理由によりここ数年減少傾向であったが、令和4年度のボランティア数は3,631人(放課後子ども教室推進事業のみ)であり、コロナ前の人数には達しないものの、昨年度より1,464人増加(約66%増)し、子どもたちが心豊かに育まれる環境づくりに努めた。	A	A	継続	19,658	地域教育課			
						(実績)	65,776	(決算)	16,385									
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数(人)	センター学習の市内小学校及び市民への提供状況を直接的に示す指標として、年間来館者数を目標指標に設定する。	6,561	(目標)	16,340	(予算)	1,537	平日の学校園向け講座については、教育センター内で実施する館内講座と出前講座を並行して実施した結果、前年度より14回の228校園の利用があった。市民向けのキッズホリデークラブについては、4月からすべての講座についてWEB申込を導入し、多くの方から申込みいただいた結果、ほとんどの講座で抽選となった。	B	B	継続	19,544	教育支援・相談課			
						(実績)	8,670	(決算)	1,468									
25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市管青少年野外体験施設の利用者数(人)	魅力的な事業展開や広報活動の拡充により、黒龍山キャンプフィールド及び青少年野外活動センターの利用者数の増加を目指す。	5,217	(目標)	11,000	(予算)	30,132	黒龍山キャンプフィールドと青少年野外活動センターにおいて、キャンプ活動やレクリエーション活動等の学習の機会を提供した。青少年野外活動センターでは施設の周遊の自然環境を生かした魅力的な事業展開に努めた。黒龍山キャンプフィールドでは、研修棟にエアコンを設置し、施設の充実や安全性を高めた。また、民間企業から施設より良い活用についての意見を伺った。参考としながら青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。	A	A	継続	31,010	地域教育課			
						(実績)	8,427	(決算)	30,041									
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	児童館(4館)の利用者数(人)	地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として機能しているか、また、子育て支援の拠点として乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場を提供するという目的をどの程度果たしているかを踏まえるため、児童館(4館)の利用者数を指標とする。	17,794	(目標)	27,100	(予算)	120,909	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進することができた。指定管理者制度の導入により、法人のノウハウを活かし更なる児童館事業の充実につなげ、より効果的・効率的な運営を図る。また、利用者が減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、継続的な利用を促すよう取り組みが必要がある。	A	-	継続	113,196	子ども育成課			
						(実績)	22,252	(決算)	120,426									
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに興味を持ち、取り組むきっかけとなる場を創出します。(※令和2年より「体育の日」が「スポーツの日」に改められました。)	参加人数(人)	多目的のスポーツを「見て・触れて・体験して」感じることができ、「スポーツ体験フェスティバル」は、幼・少年から高齢者まで幅広く誰もが参加できる事業であり、動行者数や市民のスポーツ活動への関心を測る指標と考えられるため。	477	(目標)	3,000	(予算)	1,500	令和2年度、3年度に引き続き、新型コロナウイルス対策のため、事前予約制で実施したこと、雨天のため午後の部を中止したことで実績値が低くなった。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の開始となるため、参加者が大幅に増加することが想定される。	A	A	継続	1,600	スポーツ振興課			
						(実績)	448	(決算)	1,500		予算増の要因は、別の委託料で計上していたパラスポーツ分を、当該委託料に含めたためです。集客見込みが下がっているということでしょうか？予約受付制ではやらないことに決まっていたのでしょうか？公共のイベントは完全にコロナ前に戻っていない実感が散見されます。また、急な急変と報道されるように熱中症対策もなされ、運動についてはほぼ安全とされており、運動についてはほぼ安全とされており、安全のレベルに違いがあり、こまめに水分・塩分補給する時間を設け、熱中症対策を行います。							

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						自近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を創出するよう努めましたか				
	28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、部への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率(%)	青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的としている事業であるが、少子化等により子どもの絶対数は減少しているため、スポーツ少年団加入対象のうち中心となる幼児児童数(小学生)に対する加入率を指標とする。	(目標) 7.0	(実績) 7.04	(予算) 1,000	(決算) 437	C	令和4年度加入率は1,073人で、減少傾向にある。新型コロナウイルス禍の中、野外活動・キャンプ等は実施出来なかったものの、スポーツ少年大会は実施することが出来た。令和5年度は、魅力ある事業を展開することで会員数の増加につなげていくよう努める。	A	A	継続	1,000			スポーツ振興課
	29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸術等、文化に親しむ機会を設けます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	継続的な文化振興のためには、次世代の文化教育が重要である。文化を取り巻く環境は日々変化しており、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	(目標) 18件 23,633人	(実績) 27件 38,886人	(予算) 8,814	(決算) 7,492	A	新型コロナウイルスの影響により、いくつかの事業が中止または縮小を余儀なくされたものの、各文化施設の特徴を活かし、合計38,886人の子どもたちに文化に触れる機会を提供することができ、目標を大幅に超過した。今後も引き続き、事業を実施していく。	A	A	継続	17,444			文化振興課 奈良町にきわい課
	30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	近年多種多様なニーズが生まれる中、文化教育においては、より能動的な取り組みが求められる。文化を取り巻く環境は日々変化しているため、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	(目標) 4件 975人	(実績) 5件 1,432人	(予算) 2,602	(決算) 366	B	新型コロナウイルスの影響により、いくつかの事業が中止または縮小を余儀なくされたものの、各文化施設の特徴を活かし、目標数値には届かなかったものの、合計1,432人の子どもたちに文化に触れる機会を提供することができた。今後も引き続き、事業を実施していく。	A	A	継続	2,994			文化振興課
③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談の件数(回)	教育に関するいろいろな相談に対応し、来所教育相談回数が増えることにより、教育相談事業が周知され、ひいては市民の生活環境の改善・向上に繋がることから、不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やことばの指導、発達障害など実用による教育相談延べ回数を指標とする。	(目標) 3,287	(実績) 3,791	(予算) 29,716	(決算) 29,336	B	教育センターの相談フロアにおいて、子どもや保護者を対象とした相談、教員を対象とした子どもへの支援についての相談や助言を行い、来所相談件数は昨年度より増加した。また、スクールカウンセラーを各校に配置し、学校内において児童生徒、保護者を対象に相談業務を行い、教育相談担当者や校内の相談体制の充実を図った。緊急対応など重篤なケースについては追加でスクールカウンセラーを派遣した。限られたカウンセラー数と相談件数の中で、相談予約数が増加しており、今後は相談待機者の解消が課題である。	A	A	継続	28,755			教育支援・相談課
	32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数(人)	国は通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導について、一人一人のニーズや課題に即した特別な教育過程による指導及び適切な支援の提供としての「通級指導教室」を増設し、平成29年度から10年間で、通級指導担当教員の基礎定数化を推進する方向性を示している。本市においても、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目ない支援を行うために本指標とする。	(目標) 386	(実績) 489	(予算) 24,772	(決算) 18,282	B	令和8年度までの通級指導教室全校設置を見据え、令和4年度から市費講師4名を通級指導教室開設を準備している学校4校に派遣し、校内支援体制の整備を進めた。市費講師を派遣した4校については、令和5年度に通級指導教室を正式に新規開設しており、この4校を含めた7校に通級指導教室全校設置に向けた動きをさらに加速させるために、令和5年度は市費講師を6名に増員している。また今後の通級指導教室の増設を見据え、専門性の高い指導者を育成するために、特別支援教育に関する各種講座をリモートで開催し、広く参加を得ることができた。今後も全校設置を目指し、市費講師の派遣をはじめとした各校への支援を広く進めていく必要がある。	A	A	継続	20,388			教育支援・相談課
	33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数(件)	青少年やその保護者の電話相談件数がこの数年は概ね増加傾向にある。また、世情を反映した青少年を取り巻く問題も複雑化しており、相談内容は多様化していることから、相談件数を指標とする。	(目標) 953	(実績) 973	(予算) 900	(決算) 900	B	専門知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたる。令和4年度の電話相談件数は973件であり、昨年度と比べ増加しており、なかでも、男性からの相談件数は昨年度と比べて50件増加している。このことから、子どもをめぐりる諸問題についての電話相談として、市民の中に定着しているものと思われる。また、昨今の青少年を取り巻く問題は年々複雑化しており、コロナ禍による社会不安等、相談内容は年々多様化している。相談員についてもボランティア活動であり、業務負担も大きいことから、希望者が少なく、また、高齢化も進んでおり、新たな相談の担い手やその育成が求められている。	B	-	継続	900			いじめ防止生徒指導課

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						自近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況					京良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
	34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	—	啓発については市内にある全高校に対して実施しており、現状維持が高校の統廃合で学校数が今後減少していく中でこれ以上の増加は見込めないため設定指標として望ましくないと考える。	(目標) — (実績) —	(予算) 612 (決算) 228	B	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により性感染症を中心とした学校への健康教育は実施できなかった。しかし、市内高校の教職員へアンケート調査を実施し、高校生の性意識や関心について把握したため、今後の事業に役立てていく。 啓発は例年通り市内の中学校、高校、大学、専門学校へ啓発チラシやポスターを配布した。 保健所でのHIV等性感染症検査は新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせて事業を縮小して実施した。感染不安のある検査希望者からの問い合わせは多く、検査受け入れ数を徐々に増やしながら、不安の軽減が図れるよう継続実施していく。	B	—	継続	2015			保健予防課		
	35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	未成年へ啓発物配布人数(人)	たばこから子どもたちの健康を守るためには、学校等の協力を得て啓発を行うことが、効果的かつ効果的であり、その啓発方法としては、学校等を通じて啓発物を配布することが適切であると考えられるため。	(目標) 4,000 (実績) 0	(予算) 183 (決算) 0	D	未成年者禁煙相談窓口は継続して実施した。 例年、小学6年生を対象に喫煙防止チラシを配布していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が変異株の影響で急拡大したことへの対応等もあり、令和4年度は配布を実施しなかった。	C	C	継続	183		医療政策課			
	36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動を行います。	16歳未満の妊娠届出数(件)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設け取組を進めており、関係機関と協力し、啓発活動や支援を行うため。	(目標) 0 (実績) 0	(予算) 16 (決算) 15	B	妊娠届出数1,908件のうち、16歳未満の届出は0件だった。 市立小・中学校に対し、思春期相談窓口啓発ポスターを配布した。 母子保健課での電話相談、メール相談の実施(42件)した。 令和4年度より農産部会に母子保健課の取り組みや事例を報告した。 フードバンク事業(生理用品配布)と連携し、市役所窓口に思春期カードを設置した。 思春期教材の貸出を行っている。	A	—	継続	16		母子保健課			

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (各3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当評価		今後の方針		令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保																		
妊婦から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実	37	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ(宿泊型)、産後ケア(日帰り型)のサービスを提供します。 (令和4年4月1日より対象が生後4か月未満から生後1歳未満に変更となった)	利用者数(人)	母子保健法の規定により生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に実施しており、利用者数が事業評価に適切と思われるため。	(目標) 26	40(予算) 5,534	B	令和4年4月1日より、対象を生後4か月未満から生後1歳未満の乳児及びその母親へ変更となった。また、受け入れ施設は医療機関5か所から医療機関と増加し、産後ショートステイ(延98日)、産後ケアサービス(延63日)の利用であった。出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、受け入れ医療機関との連携、支援体制の強化を図りながら支援を行っている。	B	-	継続	5,534	利用対象が緩和されたため、ニーズが増えていることですが、産前産後の切れ目のない支援をするためにも必要な支援だと感じます。8医療機関の内訳(産科・助産院など)も市のHPにリストと料金掲載されていてわかりやすくはなっています。国の取り組みとして、かなり力が入っていて補助もついていますが、延べ件数ではなく何家庭くらいが利用されたのか、利用後のフォローがあるのか教えて下さい。また「子育て@なら」からは情報が得られず、事業名を入れて検索するとヒットしました。変更のところがどのように周知されていますか?	令和4年度の利用人数は56人でした。産後ケア事業を利用される中で、家庭での生活に心配がある場合は母子保健課へ連絡いただくよう医療機関等に依頼しています。また、利用後に利用者アンケートを実施し、利用状況の把握と乳幼児健康相談事業など市の事業について情報提供を医療機関からもしていただくこととし、医療機関等と連携しながら継続支援ができるよう努めています。	母子保健課		
	38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費助成延べ件数(件)及び助成額(千円)	治療費に対する補助事業であり、事業成果を図るためには助成件数及び助成額が評価指標として適当と思われるため。	(目標) 623件 134,196千円	400件 70,000千円(予算) 30,000	B	令和4年4月から不妊治療が保険適用となったため、令和4年度は令和3年度以前から治療を開始している方へ経過措置として助成を行った。助成件数、助成額ともに指定範囲内に落ちなかった。令和5年度以降は、国庫補助終了に伴い事業廃止となる。	-	-	廃止	0	令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、国庫補助が終了したため事業廃止となった。		母子保健課		
	39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊婦判定を受け、妊婦届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊婦出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊婦期からの健康づくりに関する情報を提供します。	28週以降の妊婦届出数(件)	母子保健法の規定により、適切な時期に母子健康手帳を交付し安心して妊婦期から出産を迎えるため、28週以降の妊婦届出数が事業評価として適切であると思われるため。	(目標) 6	0(予算) 802	B	母子健康手帳の中に妊婦、出産、子育てに関する情報を掲載している。乳幼児健診・予防接種・妊婦健診実施医療機関やドラッグストアでのポスター掲示や市ホームページ等にて妊婦届出の啓発を行った。妊婦期からの切れ目ない支援を目指し、情報機関と連携しながら、妊婦届出の励み、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。	A	-	継続	804		母子保健課			
	40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	受診回数(回)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標) 25,480	30,156(予算) 195,000	B	妊婦中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊婦期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を26枚を交付した。延べ受診回数は23,837回であった。	-	-	継続	190,284		母子保健課			
	41	親子健康教室	妊婦・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児ができるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	参加者数(人)	妊婦・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ることを目的に、教室を実施しており、教室の参加者数が事業評価として適切であると思われるため。	(目標) 194	2,300(予算) 676	C	母親教室：年5回開催、参加者37人 産科教室：年6回開催、参加者104組215人 産科教室：年10回、参加者101組202人 妊婦健診講座：新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施せず。 妊婦・出産・育児を学ぶ中で、初めての子育てに不安や悩みが多い初妊婦(第1子)を対象に、新型コロナウイルス感染症の流行状況を含め感染対策を行いながら、各教室毎に専門職による講話やグループワーク等を実施した。その他、相談希望者には個別で対応した。	B	-	継続	676	一部はコロナ感染対策のために実施されていないことですが、目標値と実績の差があり過ぎるようになっています。また内容的に妊婦の段階で受けるものと出産後に親子で受けるものがあるようですが、「育児不安の軽減と虐待の予防」「地域での孤立予防」はどのように結びついているのでしょうか?子育ての仲間作りはピアサポートの意味でも有効ですが、母子保健と地域の子育て支援の連携で具体的な方法があれば教えてください。	コロナ禍における感染対策のために実施された教室は実績と目標値の乖離が起きていますが、それぞれについて個別対応を行いました。事業において妊婦期から当課の役割や地域の子育て支援拠点等を知ることができるよう広場の見学などを各拠点情報提供を行っています。また産後に必要な育児に関する知識や情報提供を行うこと、虐待予防などにつながることを期待しています。また教室全般で、参加者の仲間づくりを念頭にグループなどで交流を図っています。併せて、教室のプログラムの中で実際に広場の職員に参加いただき広場の周知や手遊びを一緒に行うことなど連携していい、広場を身近なものに感じていただく工夫を行っています。	母子保健課		
	42	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊婦・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	新生児訪問対象者への訪問実施率(%)	妊産婦、新生児及び未熟児への訪問は母子保健法の規定により実施しているもので、育児不安の軽減を図り、産後の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、新生児訪問対象者への訪問実施率が最も事業評価に最適と思われるため。	(目標) 96.6	98.0(予算) 302	B	妊婦届出時のアンケートや産科医療機関との連携により、妊婦期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施(訪問及び面接)した。(最終実績は令和5年9月ごろ確定予定)	A	-	継続	310	今年度から「出産子育て応援給付金」の事業がスタートしていますが、43の「こんにちは赤ちゃん訪問」事業も合わせて、今後どのような展開になっていくのでしょうか?並行して実施されるのですか?	出産子育て応援事業はR4年度から妊婦期から子育て世代に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型支援と出産・育児に係る負担軽減を図る経済的支援(出産・子育て応援給付金)を一体として実施しています。当課での訪問事業は、伴走型支援の一つとして位置づけ、妊婦期からなど、早期に介入が必要な市民を把握した場合は、当課で相談や訪問等で対応しています。産後に関しては、子育て相談課で実施のこんにちは赤ちゃん訪問と連携して乳児家庭の全戸訪問を実施し、こんにちは赤ちゃん訪問対象者中でも継続支援が必要な市民を把握した場合は、当課へつなげてもらえるよう連携した運営を今後行うてまいります。	母子保健課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
	43	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助産員、乳児健診の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接人数(人)	生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、支援を必要とする家庭に対して適切な支援期間につなげることににより子どもの健全な育成や虐待防止を図るため、面接件数・面接率を指標とする。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	2,137	(予算)	4,960	B	令和4年4月から令和4年11月生まれの対象1,312人に対し、1,299人(面接率99%)訪問を行った。令和4年度の最終の実績は、3月生まれの対象者が4か月になるまでに訪問を行うため、現時点では実績を出すことはできない。 →(追加)令和4年4月から令和5年3月生まれの対象1,927人に対し、1,912人(面接率99%)訪問を行った。 令和3年度は、対象者2,073人に対し、2,046人に訪問を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育訪問等で支援を行った。引き続き、全戸訪問の100%実施の実現に向け、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に干渉し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続的な支援が必要な対象者には、関係機関と連携を取りながら支援を行っていく。	A	-	継続	5,787	目標値は全対象者でしょうか？ 実績は9月ごろ確定とのことですが、本一覽表作成時に4ヶ月になる乳児から1年(前回は5月末に4ヶ月になる乳児から過去1年間の合計を算定値とする)と見なすことになりました。No.44～47までは実績値がでているので、これらとの違いがわかりません。	目標値は全対象者(母子保健課と子育て相談課の対象者を足した数)になっています。 本事業は、出生から概ね4か月になるまでの乳児を対象に実施する事業です。ご提案いただいた方法で算出した場合、国を含めた各種報告は、年度中に出生した乳児を対象として実績値を抽出することで統一しており、対象者数も実績値も異なることとなります。暫定値と確定値の対象者が異なるため、算定値に対して算定値との比較も出来ません。同一の事業で複数の対象者数や実績値を作成・公表することは、混乱と誤解の原因になると考えております。 N44～47の母子保健課の健診実績については、毎月の実績率を算出しており、乳児家庭全戸訪問事業とは実績値の算出方法が異なります。	子育て相談課
						(実績)	1912	(決算)	4,940									
	44	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健診受診率(%)	4か月健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が最も重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	(目標)	98.0	(予算)	11,260	B	令和4年度はコロナ禍のため、受診期間を通常より1か月延長して受診できるように配慮し実施した。乳児期初めの健診であり保護者の心配や意識も高く、受診率は目標を達成することができた。	A	-	継続	11,244		母子保健課	
						(実績)	98.5	(決算)	10,372									
	45	10か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%)	10か月健康診査は母子保健法のなかで実施を推奨されているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	(目標)	96.5	(予算)	11,871	B	令和4年度はコロナ禍のため、受診期間を通常より1か月延長して受診できるように配慮し実施した。乳児期の健診であり、受診率は目標を達成することができた。	A	-	継続	11,865		母子保健課	
						(実績)	97.5	(決算)	10,841									
	46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達遅延の恐れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	1歳7か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	(目標)	健診受診率95.0% 歯科健診受診率95.0%	(予算)	17,630	B	令和4年度はコロナ禍のため、令和3年度に引き続き集団健診ではなく、個別医療機関に委託して実施した。そのため、内科(小児科)健診、歯科健診それぞれの医療機関に出向く必要があり、集団健診時よりも受診率はやや下がるものの、昨年度から見ると横ばいの実績となった。令和5年度は集団健診実施予定のため、受診率は改善を見込んでいる。	A	-	継続	6,232	健診業務について、専門性のあるドクターに診てもらいたい。派遣していただいています。健診担当医が健診時に専門医受診が必要と判断したケースへは精密健康診査受診票を発行し、専門医の受診につなげています。	母子保健課	
						(実績)	健診受診率86.8% 歯科健診受診率87.1%	(決算)	16,931									
	47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止すること、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	3歳6か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	(目標)	健診受診率90.0% 歯科健診受診率90.0%	(予算)	21,119	B	令和4年度はコロナ禍のため、令和3年度に引き続き集団健診ではなく、個別医療機関に委託して実施した。そのため、内科(小児科)健診、歯科健診それぞれの医療機関に出向く必要があり、集団健診時よりも受診率はやや下がるものの、昨年度から見ると横ばいの実績となった。令和5年度は集団健診実施し、検査項目に視覚検査の屈折異常のスリーニングができる検査機械：スボットビジュアルスクリーナー(SVS)を導入し、受診者全員に実施する予定である。	A	-	継続	6,758	健診業務について、専門性のあるドクターに診てもらいたい。(事業No.46と同一)	母子保健課	
						(実績)	健診受診率83.8% 歯科健診受診率85.0%	(決算)	22,135									
	48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をつなげつくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数(人)	母子保健法及び歯科口腔保健の推進に関する法律のなかで、むし歯予防の対策が推奨されている。幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をつなげつくりのために、フッ化物塗布事業の継続実施が効果的であり、塗布者数が最も事業評価に最適と思われる。 新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず	(目標)	0	(予算)	0	E	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施。令和5年度は2歳児を対象とし、月1回のフッ素塗布事業を再開予定である。	-	-	継続	373	「フッ化物」という語句はともあいまいな用語で、有毒なものと認識している保護者が多い。フッ化物についての正しい知識とそれに伴う情報提供が必要である。	母子保健課	
						(実績)	0	(決算)	0									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けるよう努めましたか						拡大、縮小、廃止の理由	
	49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 ・個別接種 ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻疹・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパルボウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス：出生6週0日後から出生24週0日まで、ロタテック：出生6週0日後から出生32週0日まで)	定期接種(A類疾病)の接種率(%) ※子宮頸がん予防ワクチンを除く。	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健康的な生活を守るためには、一定以上の予防接種率を維持することが必要となるため。	93.6	(目標)	95.0	(予算)	798,344	B	7歳6か月未満の対象者に予防接種券を送付し、定期予防接種の啓発を行った。また、二種混合、MR2期等について対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。さらに、ヒトパルボウイルス感染症予防接種の積極的勧奨再開に伴い、中学1年生の女子への個別通知及び積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子のうち接種未了者)への個別通知を行った。 そのほか、予防接種週間にパネル表示による啓発を行い、年度末に向けて接種忘れがないよう啓発を行った。令和4年度の予防接種者数は、A類が60、506人、B類は60、651人であった。 令和5年度は、定期接種の実施に加え、任意接種であるおたふくかぜワクチンに対する助成を開始する。	A	-	継続	850,973			健康増進課
						(実績)	95.5	(決算)	615,963										
2	50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊婦・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊婦期から切れ目のない支援を行っていきます。	子育て世代包括支援センターへの実所相談で満足できた人の割合(%) ※満足できたが吉かの2択で確認	子育て世代包括支援センターに相談することで育児についての悩みや問題が解決し安心して妊婦・出産・育児が行えるように、満足できた人の割合が事業評価として適切であると思われるため。	99.9	(目標)	100	(予算)	9,709	B	妊婦期から出産、育児に関する相談について、来所・電話・訪問等で保健師・助産師等が相談対応している。妊婦届出時のアンケートや電話により早期から保健師・助産師等や産科医療機関との連携により、妊婦期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施(訪問及び面接)した。	B	-	継続	7,311			母子保健課
						(実績)	100	(決算)	4,668										
	51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋ぎ、発達の支援を行います。	発達支援教室参加延べ組数(組)	子どもの発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図ることを目的に実施しており、教室参加延べ組数が事業評価として適切であると思われる。	24	(目標)	270	(予算)	40	B	発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。発達検査を用いた個別の発達相談は年相利用数215件であった。子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考える場となっている。常時、相談の枠を設け、多くの相談に対応している。また、発達支援教室は、令和4年度よりNo.90の発達支援親子教室(子育て相談担当)に一本化しているが、相談対応の結果、必要に応じて紹介し、適宜連携しながら支援している。	B	-	継続	40			母子保健課
						(実績)	1	(決算)	36										
	52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊婦喫煙率(%) 妊婦飲酒率(%)	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談について妊婦喫煙率や妊婦飲酒率が事業評価として適切であると思われる。	妊婦喫煙率1.3% 妊婦飲酒率0.1%	(目標)	妊婦喫煙率2% 妊婦飲酒率0.5%	(予算)	0	B	妊婦届出時の啓発数1,908人 保健指導22件(妊婦喫煙者20人、妊婦飲酒者2人) リーフレットを用いて保健指導を実施した。	A	-	継続	0			母子保健課
						(実績)	妊婦喫煙率1.0% 妊婦飲酒率0.1%	(決算)	0										
3	53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	子どもの急病に対応するための休日・夜間における救急医療体制の充実を図るには、診療時間における小児科医の診療時間の維持が必要であるため。	62.0	(目標)	62	(予算)	539,895	B	前年度と同様に小児科医を配置し、診療業務を行った。また、小児科医を配置している時間帯以外は、小児科も診られる内科医を配置できるよう調整した。	-	-	継続	536,809			医療政策課
						(実績)	62.0	(決算)	558,010										
	54	妊婦・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	-	救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、患者受付件数等は指標としてそぐわないため。	-	(目標)	-	(予算)	9,875	B	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊婦・出産ができるよう、休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は産婦人科一次救急の精番病院の役割を担っている。	-	-	継続	9,895			医療政策課
						(実績)	-	(決算)	9,814										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (各3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさいまいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由						
(2) 地域の子育て支援の充実																			
①子育て中の親子の居場所づくりの推進																			
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No.55、56、57は同一指標	地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	73.702	(目標)	170,000	(予算)	111,040	B	令和4年度もオンラインを利用した講習の実施や、感染症対策に配慮した広場運営を行い、利用者への支援や地域との関係構築を行った。引き続きオンライン見学会やブログでの情報発信等、広場を運営することが出来ない方に対する支援や、利用者ど地域子育て支援拠点、そして利用者ど地域をつなぐ取り組みを行う。また、令和4年度に開設した「子どもセンター」内の地域子育て支援拠点について、当該拠点が有する「地域子育て支援センター」及び「キッズスペース」の2つの機能を活かし、「子どもセンター」内の各種機関と連携し、支援を行った。	A	-	継続	81,524	計画値よりも実績値が少ないのはなぜなのでしょう? (事業No.56、57と同一質問) この3事業の実績が同一指標となっているのですが(今更ですが)その理由を教えてください。 それぞれの事業で担う役割や開催頻度が異なり、特性もあると思います。事業別に実績を見ることの方が、利用者のニーズが見えてくるように思いますが。(事業No.56,57と同一質問)	計画策定時には予測できなかった新型コロナウイルス感染症の流行があり、感染症対策のため地域子育て支援拠点事業及び子育てスポットすくすく広場事業においては予約制や時間制限及び定員制を導入し、かつ利用を奈良市民限定としたこと、利用者が集まる広場への外出控えが影響したと考えています。	子ども育成課	
						(実績)	93,774	(決算)	110,955										
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1〜2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No.55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の情報交換や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	73.702	(目標)	170,000	(予算)	3,882	B	地域の方が参加し、交流できるよう、各々のスポットが感染症対策や防犯の工夫を行い事業を実施した。令和5年度においても地域の子育て親子が利用しやすい場となるよう、引き続きそれぞれの地域で工夫しながら事業を実施する。	A	-	継続	3,967	計画値よりも実績値が少ないのはなぜなのでしょう? (事業No.55、57と同一質問) この3事業の実績が同一指標となっているのですが(今更ですが)その理由を教えてください。 それぞれの事業で担う役割や開催頻度が異なり、特性もあると思います。事業別に実績を見ることの方が、利用者のニーズが見えてくるように思いますが。(事業No.55,57と同一質問)	計画策定時には予測できなかった新型コロナウイルス感染症の流行があり、感染症対策のため地域子育て支援拠点事業及び子育てスポットすくすく広場事業においては予約制や時間制限及び定員制を導入し、かつ利用を奈良市民限定としたこと、利用者が集まる広場への外出控えが影響したと考えています。	子ども育成課	
						(実績)	93,774	(決算)	3,762										
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児(0〜3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No.55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て親子の交流促進や育児相談を実施し、また、高齢者を後世世代間における交流を実施することで、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	73.702	(目標)	170,000	(予算)	15,200	B	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を行い事業を実施した。オンラインを利用した講座を行う等、利用者ど地域子育て支援拠点をつなぐ取り組みを行い、また、有資格者を講師に招いた講座や父親向けの講座を行う等親子の学びにつながる取り組みを実施した。	A	-	廃止	令和5年度よりNo.55地域子育て支援拠点事業として実施する。	子育てスポットすくすく広場事業における有資格者の講座について：「有資格者」とはどのような資格なのでしょう? 計画値よりも実績値が少ないのはなぜなのでしょう? (事業No.55、56と同一質問) この3事業の実績が同一指標となっているのですが(今更ですが)その理由を教えてください。 それぞれの事業で担う役割や開催頻度が異なり、特性もあると思います。事業別に実績を見ることの方が、利用者のニーズが見えてくるように思いますが。(事業No.55、56と同一質問)	助産師や管理栄養士の有資格者による講座を行いました。また、計画策定時には予測できなかった新型コロナウイルス感染症の流行があり、感染症対策のため地域子育て支援拠点事業及び子育てスポットすくすく広場事業においては予約制や時間制限及び定員制を導入し、かつ利用を奈良市民限定としたこと、利用者が集まる広場への外出控えが影響したと考えています。	子ども育成課	
						(実績)	93,774	(決算)	15,200										
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	-	地域と園との交流においては、園の教育・保育の充実が期待されているが、教育・保育内容の充実が数値で指標を設定できないため、未設定とした。	-	(目標)	-	(予算)	-	B	令和4年度、市立幼稚園・保育所・こども園では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法など安全対策に努めながら、(できる範囲内で)最大限豊かな経験を行えるよう計画することで、行事や交流を実施できた。また、地域を活かせるように、地域と連携を図り、より良い方法を探ることに努めた。地域の方々(地域ボランティア、高齢者、地域の学校、自治会等)と園園活動や田植え、地域の公園の花植えなどを通して、人と人がつながり、思いやり、感謝の気持ちを生むことに繋がった。今後、更に地域の方々への理解を深めていただけるように、引き続き発信を行っていくように努める。	B	-	継続	-	幼稚園、保育園ともに在園児に手厚い分、外の社会・地域とのつながり作りは苦手分野かと思われ。未就園の家庭の支援も改めて今後の特色を取り組みを深めたいと思っています。(感想のため回答任意)	保育総務課		
						(実績)	-	(決算)	-										
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座(市民対象)	子育て支援に関する事業数(事業)	子育て支援に関する事業数を指標とする中で、子育て中の親子の課題やニーズに応えながら、公民館が子育て支援の拠点として定着することができると思われるため。	123	(目標)	165	(予算)	1,561	B	地域資源を生かすとともに、地域の各種団体の協力を得るなどして、現代の子育て環境や多様な家族のあり方に対応した事業を開催し、主日に開催したり申込み不要で気軽に参加できるようにしたりするなど、参加しやすい工夫を行った。またさまざまな対象に向けた事業や、多彩な事業を継続して実施することで、公民館が子育て支援の拠点として定着している。講座ごとに参加者へのアンケートや聞き取り等を実施し、市民のニーズに対応した講座を開催した。今後も、自主グループや地域の各種団体と連携・協力しながら、継続して取り組んでいく。	A	A	継続	1,562	2023年7月の奈良市公民館運営協議会で公民館24館のうち、6館を預けて5か所を1館に移行し、法律に基づく法人でない地域団体に運営を委託する計画案が教育委員会から提案されたことと聞き取りました。①この計画案では、奈良市教委「社会教育推進計画」(2021〜2025年度)との関連性が示されていません。②公民館再編問題は、教育行政の課題ではなく、市の行政改革の一環として、一般行政への統合という形で進められているように思えます。③公民館は市民全体の学習・活動拠点である。それに対して、変更後は拠点館以外専門職員は派遣ということになるため、自治協議会の役割が重くなる。そのため、地域性がなくなり、多くの市民にとって使いにくい施設に変わっていく危険性がある。④公務労働的な専門職としての公民館職員がいなく、地域の学習・活動支援の質や内容に大きな格差や使いにくさが生じてくるのではない。他市では、各公民館で子ども参加の行事を、公民館職員が企画運営しているところもあります。地域での、学校外の子ども参加を充実させるために、公民館の再編を促さないで議論していただきたいと思っています。	奈良市社会教育委員会、奈良市公民館運営協議会での意見を踏まえて、指定管理者である奈良市生涯学習財団と協議を重ねています。	地域教育課(奈良市生涯学習財団)	
						(実績)	128	(決算)	1,493										



基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
②多様な子育て支援サービスの充実	60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児負担軽減やフレキシブルのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり事業利用者数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。 ※事業No.61地域子育て支援拠点における一時預かり事業の利用者数も包含	(目標)	12,417	(予算)	104,720	B	保育所においては、保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内の私立保育所等18園に対して補助を行った。今後も、子育て支援の充実のため、事業の充実に努める。 地域子育て支援拠点においては、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を行い事業を実施した。 令和5年度においても事業の周知を積極的に行うとともに、子育て中の子の親の助けとなるよう事業を実施する。	B	-	継続	97,544	公立保育所等での一時預かりは行っていませんが、ニーズはあると思いますので、今後ほどのようにされる予定なのででしょうか？他市では公立でも実施していると思います。	地域により保育ニーズが異なり、保育所等での一時預かりを実施するにあたっては現在の保育士の不足の中で、さらなる職員確保及び予算措置が必要となり、待機児童も完全に解消されていないことから、効果的の進捗を踏まえ、慎重に判断してまいりたいと考えております。	保育所・幼稚園課 子ども育成課
						(実績)	10,363	(決算)	67,056									
	61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	①一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数(拠点) ②一時預かり事業利用者数(人)	①家庭において保育を受けることが一時的に困難になる場合や、保護者の育児負担軽減やフレキシブルのため、地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、一時預かりを実施する地域子育て支援拠点を指標として設定する。 ②合わせて利用状況が計りやすい利用者数を指標とする。	(目標)	①6拠点 ②1,100人	(予算)	12,000	B	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を行い事業を実施した。 令和5年度においても事業の周知を積極的に行うとともに、子育て中の子の親の助けとなるよう事業を実施する。	A	-	継続	6,696			子ども育成課
						(実績)	①6拠点 ②1,094	(決算)	12,000									
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育利用者数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	1,824	(予算)	49,881	B	子どもが一時的な病気の劇にも安心して仕事ができるような環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内施設に対して補助を実施した。市単独で最低保証金額を設けることで、年間延べ利用者数の増減に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施している。	B	-	継続	49,851	市内に5施設しかないのに、年間の利用数は増えていきます。ニーズは多いと思います。保護者にとっては育児と仕事の両立上で、対応できることの上位にあると思います。増やせないものなんでしょうか？	病児・病後児施設の需要が時期によって変動すること、既存の施設が定員通りの人数を預かることができれば利用ニーズに対応できる可能性があることを考慮し、既存施設が利用ニーズに応じて受け入れを行えるよう、必要職員の確保等の体制整備に注力していきたいと考えております。	保育所・幼稚園課	
					(実績)	1,220	(決算)	38,131										
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が難しくなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	年間延べ利用日(人日)	核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育することが困難な家庭が増加していると考えられる。児童の養育が緊急一時的に困難になった場合、児童養護施設等において養育・保護を行える体制を整え、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることを目標とし、利用者数を設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標)	300	(予算)	8,533	A	コロナ特別として臨時の受け入れを行った50日を含めて324日の利用があった。里親宅の利用も16回と増加している。今後も引き続き利用者の増加が予測されることから、市内の里親の委託を充実させるとともに、より利便性を高められるよう、今後も引き続き事業内容を検討していく必要がある。	A	-	継続	6,607	どちらかニーズが高いと思います。他の事業ともあわせてみても、やはり要支援家庭の多さで、支援がまだ少し足りない(目標よりも実績が上回る等)ような状況がうかがえたような気がします。 支援を必要としている人や家庭に、しっかりと支援が必要と地域にしていきたいと思いました。(事業No.94と同一質問)	児童福祉法の改正に伴い、来年度には現行の回数の変更等、事業の改正を行います。今後、児童負担の軽減となるよう、事業の推進を図ります。 里親制度は、令和2年度まで県事業のため、第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画に入っておりませんでした。現在は、子ども支援課が担当となり、計画への導入について検討していきます。	子育て相談課	
					(実績)	324	(決算)	4,741										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等						
<b>(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実</b>																
①子育てに関する相談体制・情報提供の充実	64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊婦している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所にて情報収集や提供の厚か、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数(箇所)	子どもやその保護者、妊婦している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的としていることから、相談を行いやすい体制づくりやより広い情報提供を行うために利用者支援事業の実施箇所数を指標として設定した。 また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	5	5(予算) 6(決算)	16,205 15,187	B	子ども育成課において、「子育てナビゲーター」を配置し、地域子育て支援拠点等の訪問や、職員及び利用者等の相談対応、他の支援とのつなぎ役を行った。支援の内訳としては、情報の集約・提供、相談、利用支援等が26件、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりが94件、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有等が81件であった。 また、地域子育て支援センター「そらいろ」及び令和4年度に開設した地域子育て支援センター「にじいろ」においても、利用者に対する相談支援や親子の絆づくりプログラム等を実施した。 併せて、コンシェルジュを継続して配置している。市民来庁は増えており、就学前の子どもを持つ保護者及び妊婦している方の子育て支援のサポートを対面で行えるようになったことから、電話等によるサポートでは保護者の表情など分からないという課題も解消しつつある。しかし、対面対応に伴う業務量増加が課題となっている。 子育て世代包括支援センター(母子保健型)では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家に対処するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。	B	-	継続	59,160	切れ目のない支援、という意味でも大切な取り組みですが、指標が箇所数なのでどのような効果が出ているのかわかりにくい。箇所数は目標として設定している。しかしながら、指標のとおり事業の取組状況や、利用者がおかれている状況を把握する上で必要な要素であると考えますので、具体的な取り組みの指標について、今後報告できるように検討いたします。 ※平成26年1月20日内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込」の算出等のための手引き ※平成30年8月24日内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課
	65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども未来部公式SNS(Facebook・LINE@・Twitter)合計フォロー数	PRという活動の成果を示す指標としては、利用者が能動的に登録をしなければカウントされないLINE@やTwitter等のSNSフォロー数の方が適当であり、認知度を測る指標としても適切であると判断されるため。	5,341	8,000(予算) 6,251(決算)	1,053 1,045	B	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、令和3年度に実施したアンケート結果より「子育てに関するイベントや遊び場の情報がほしい」といったニーズが多かったことから、サイト内に特集コンテンツとして、子育て広場主催のイベントを取材し、参加者の感想等をまとめた記事を掲載した。加えて、市の主な子育て支援事業をまとめたページや民営化した園の紹介記事等、計8件の取材記事を掲載した。なら子育て情報ブックは、ページ数を増やし、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例や子どもの権利条約についての記事を新たに追加した。令和5年度は、より多くの子育て世代に子育て情報を早く届けてもらうよう、子育て@ならのニューラル(随園の見直しやトップページのレイアウト変更等)を行う予定である。(Instagramのフォロー数:528 令和5年3月時点)	A	A	継続	1,836	子ども未来部のLINEをフォローしていますが、内容が多岐に及び、興味をひくものが多いです。子どものことから保護者のためのものまで日々充実させていると感じます。 奈良市で子育てを始めた人や転入家庭などにも奈良市の全体の様子がわかってとても素晴らしいと思います。今後も奈良市らしい情報発信に期待しています。(感想のため回答任意)	子ども政策課
	66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	相談件数(件) ※事業No92と同一	核家族化・共働き増加など家庭環境が多様化する中、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していると考えられる。子どもが成長していく中で抱える悩みを身近に相談できる体制を整え、それぞれの家庭にあったサポートを行うことを目標とし、相談件数を設定した。	2,730	2,000(予算) 2,408(決算)	344 312	B	児童虐待、離婚、DVセンターなどの関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図った。 今後も引き続き児童虐待の重症化予防と再発防止に努める。 市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、関係機関との連携、調整を緊密に図り、家庭の福祉向上に努める。	A	-	継続	324		子育て相談課 子ども支援課
	67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子参観等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	-	子育てに不安を抱える保護者のための育児相談は随時実施しており、数値化することは難しいため指標の設定は行わない。	-	-	-	B	市立幼稚園・保育所・こども園における園庭開放や子育て支援においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安全面を考慮しながらも、通常通りを開始することができ、回数や時間など昨年度よりも多く実施することができた。コロナ禍で外出や同年代の子ども、保護者との交流が十分にできない状況下、子育てに孤立感や不安を感じている保護者も多い。そのため、保護者が安心して子育てができる場所となるように、子育て情報を積極的に伝えたり、保護者同士が繋がり情報共有の場、子育て拠点の場となるよう心がけた。また、安心して遊べる場となるよう園庭開放を行った。	B	-	継続	-		保育総務課
	68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数(館)	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数を指標とすることで、子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため。	11	10(予算) 13(決算)	360 360	B	重点地域(飛鳥・郡部)と取組継続館11館において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、課題の解決をめざした事業を開催した。飛鳥公民館では、地域と子ども・保護者との関わり方の見直し、学校現場の情報や現状を理解する機会が少ない等の課題から、学校教育について学ぶ機会として講演会と情報交換会を開催した。郡部公民館では、アンケートを基に、地域で子育て支援について考える講演会を開催した。その後、集う場が少ない子育て世代を対象に講座を開催し、体を動かしてストレスを解消し、参加者同士が交流する機会とした。	A	-	継続	360		地域教育課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
②子育て家庭への経済的な支援の充実	69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもの対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。(保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。)	—	子育て世帯の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため目標とする指標は設けない。	—	(目標) — (実績) —	(予算) 755,000 (決算) 714,445	A	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年度以降も医療費助成を円滑に運んでいく。なお、従来より調整を進めてきた現物給付方式の拡大について令和6年6月から小中学生までの拡大が実現する予定であり、また令和5年4月からは対象年齢を高校卒業まで延長していることから、今後運用に支障が生じないよう対応していく。	A	—	拡大	令和5年4月より対象年齢を高校卒業まで延長 令和5年6月より現物給付方式を小中学生まで拡大	900,000		子ども育成課
	70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	—	(目標) — (実績) —	(予算) 274,390 (決算) 246,039	B	コロナ禍における原油価格・物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、受給児童・生徒について1人あたり5,000円の追加支給を実施した。また新入学児童・生徒準備金について、児童扶養手当を受給している保護者にまで適用範囲を拡大して支給を行った。審査期間中の負担軽減のため、新入学用品費及び1学期分学用品費等について前倒しして支給した。また、保健給食費と連携し、保護者の希望に応じて、審査期間中の給食費の徴収を猶予する対応を行った。	—	—	拡大	令和5年度から、児童扶養手当を受給している保護者まで就学援助の支給対象者を拡充するため。	304,665		教育総務課
	71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学校への就学のために必要な援助を行い、特別支援学校に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	—	(目標) — (実績) —	(予算) 39,227 (決算) 31,915	B	コロナ禍における原油価格・物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、受給児童・生徒について1人あたり5,000円の追加支給を実施した。今後も事務の効率化に取り組み、保護者の立場に立ててより利用しやすい制度となるよう改善していく。	—	—	継続	38,262		教育総務課	
	72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	当該集団活動を利用する幼児数(人)	本事業の量的拡大を評価する指標として、給付対象となる幼児数が適当であるため。	12	(目標) 20 (実績) 11	(予算) 4,800 (決算) 2,130	B	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者に月額20,000円を限度に給付した。	B	—	継続	3,240		保育所・幼稚園課	

(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実	73	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満(18歳到達後最初の3月31日まで)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。(保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。)	—	ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	—	(目標) — (実績) —	(予算) 178,000 (決算) 170,765	A	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年度以降も医療費助成を円滑に運んでいく。なお、従来より調整を進めてきた現物給付方式の拡大について令和6年6月から小中学生までの拡大が実現する予定であることから、今後運用に支障が生じないよう対応していく。	A	—	拡大	令和5年6月より現物給付方式を小中学生まで拡大	183,000	ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象とした事業について、離婚協議中の家庭は対象としないか？ 別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 ただ、裁判所で離婚協議中など明らかでない場合以外、離婚協議中か否かの判断が難しいため、支援の対象にするのかの判断は難しいかと思えます。適用するケースも発生するかと考えます。ただ74、75、76、79あたりは金銭給付ではないので、適用するケースも限られると思われるため、要件を緩和して支援の対象にしてみようかと思えます。	離婚協議中の家庭については、DVの場合等を除き、原則対象外となります。ご意見のとおり、当該事業については金銭給付であることから、母子及び父子並びに専業主婦法(昭和39年法律第129号)に準拠した条件を制定し、ひとり親の定義を設定しているところです。	子ども育成課
	74	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、養育または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに専業主婦法資金の利用等の相談に応じます。	相談件数(件)	子育て支援の観点からは、ひとり親家庭の方が相談しやすい環境が必要であり、件数の増加は相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	1,415	(目標) 1,800 (実績) 1,358	(予算) — (決算) —	B	相談件数は令和3年度より減少した。引き続き関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の相談に応じていく。また、年度末には相談予約システムを導入したため、市民に対して積極的な周知を行い、手軽に相談ができるような仕組みづくりを構築する。	A	—	継続	—	(人事課にて一括管理) — (人事課にて一括管理)	●利用実績 ・母子家庭・養育…1,306件 ・父子家庭…52件 ●養育費 当該では令和3年度より、養育費確保に関する相談を専門的な助言のできる弁護士との無料相談につなげています(法律無料相談)。また、養育費を受け取れないひとり親が、養育費確保に必要な手続きで発生する手数料等の実費払い分や弁護士活動の着手金の一部を市が補助しています(費用補助)。【令和4年度実績】 ・法律無料相談…母子家庭7件 ・費用補助…母子家庭10件 351,507円 なお、奈良県と共同で開設した「母子家庭等就業・自立支援センター(奈良県スマイルセンター)」においても、養育費等相談や弁護士による法律相談を無料で実施しています。 ●対象家庭 離婚前の家庭や離婚協議中の家庭も対象としています(上記利用実績の件数に含む)。	ひとり親家庭への支援全般について父子家庭のニーズは少ないのでしょうか？父子家庭・母子家庭のそれぞれの支援・利用実績もあると、支援の実態がより理解できると思えます。 母子家庭・父子家庭の養育費問題への支援(法律相談など)は、注力して取り組まれているのでしょうか？ ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象とした事業について、離婚協議中の家庭は対象としないか？ 別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 ただ、裁判所で離婚協議中など明らかでない場合以外、離婚協議中か否かの判断が難しいため、支援の対象にするのかの判断は難しいかと思えます。適用するケースも発生するかと考えます。ただ74、75、76、79あたりは金銭給付ではないので、適用するケースも限られると思われるため、要件を緩和して支援の対象にしてみようかと思えます。	子ども育成課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (各3年度実績値)	令和4年度の取組状況			奈良市子どもやさいまいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課			
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価							取り組み内容・課題等	拡大、縮小、廃止の理由	
75	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、離婚の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の登録者数(人)	本事業は年々利用額が増加しているが、同じ利用者が複数回利用していることが多く、従来の延べ利用回数では全体的な事業のニーズが判断しにくいため、事業の周知目安として設定する。	(目標)	47(予算)	1,000	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、利用回数が減少した。特定の利用者が利用している状況である。引き続き制度の周知を図り、登録者の増加を図る。	A	-	継続	1,000	ひとり親家庭への支援全般について 父子家庭のニーズは少ないのでしょうか？父子家庭・母子家庭のそれぞれの支援・利用実績もあつと、支援の実態がより理解できると思いました。 母子家庭・父子家庭の養育費問題への支援(法律相談など)は、注力して取り組まれているのでしょうか？ ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象にした事業について、離婚協議中の家庭は対象となるのでしょうか？ 別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 ただ、裁判所で離婚協議中など明らかな場合以外は、離婚協議中か否かの判断が難しいかと思えます。悪化するケースも発生するかと考えます。ただし、7月、7月、7月あたりは金銭給付ではないので、悪化するケースも限られると思われため、要件を緩和して支援の対象にしてもよいのではないかと考えます。	●登録実績 母子家庭…36人 父子家庭…3人 ●養育費 74のとおり ●対象家庭 離婚前の家庭や離婚協議中の家庭は原則対象外です(国のひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱に基づく事業のため) ただし、母子生活支援施設入所者に関しては、国からの通知に基づき対象としています。	子ども育成課	
						(実績)	39(決算)	477										
76	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、養育者の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	母子家庭等自立支援プログラム(件)	母子自立支援プログラムは児童扶養手当の受給者を対象に策定するものであり、プログラム策定を行うことで対象者の就業支援につながり、いずれは就業収入を得て母子家庭又は父子家庭の自立を助長するものとなるため。	(目標)	80(予算)	5,037	B	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。12月のフードバンク事業のフードパントリー時に就業相談ができるブースを設け、効果的に相談を実施することができた。引き続き奈良と共同で事業を実施し、利用者の増加を図っていく。	A	-	継続	5,037	●支援実績 母子・父子家庭別の統計はありません(奈良県からの報告による)。 ●養育費 74のとおり ●対象家庭 離婚前の家庭は原則対象外です(国の母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱に基づく事業のため) ただし、母子生活支援施設入所者等のDV被害者、離婚協議中だが児童扶養手当を受給している者等は対象としています。	子ども育成課		
						(実績)	31(決算)	3,761										
77	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが選べるため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は雇用保険制度の教育訓練講座を受講するため、講座終了後又は資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	この制度の対象者は雇用保険制度の対象者が変更されたこと等から、利用者数が減少していると考えられる。また他の要因として、介護士資格の取得に本制度が利用されることが多かったため、新型コロナウイルス感染症の影響により転職活動を控えるひとり親が増えたこと等も考えられる。引き続き対象者への制度の周知を図っていく。	(目標)	17(予算)	3,026	B	令和2年度に大きく制度変更があり、ハローワークと自治体の支給内訳割合が変更されたこと等から、利用者数が減少していると考えられる。また他の要因として、介護士資格の取得に本制度が利用されることが多かったため、新型コロナウイルス感染症の影響により転職活動を控えるひとり親が増えたこと等も考えられる。引き続き対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	3,073	●利用実績 母子家庭…4人 ●養育費 74のとおり ●対象家庭 離婚前の家庭や離婚協議中の家庭は対象外です(国の自立支援教育訓練給付金事業実施要綱に基づく事業のため) ただし、母子生活支援施設入所者に関しては、国からの通知に基づき対象としています(実績なし)。	子ども育成課		
						(実績)	4(決算)	276										
78	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した就業環境を提供し、資格取得を容易にします。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格を取得するものであるため、資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	利用者数が減少した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により転職活動を控えるひとり親が増えたこと等が考えられる。一方、修業者は取得した資格を活かし、正規就労につながった。引き続き機会を捉え対象者への制度の周知を図っていく。	(目標)	43(予算)	54,836	B	利用者数が減少した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により転職活動を控えるひとり親が増えたこと等が考えられる。一方、修業者は取得した資格を活かし、正規就労につながった。引き続き機会を捉え対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	51,410	●利用実績 母子家庭…27人 ●養育費 74のとおり ●対象家庭 離婚前の家庭や離婚協議中の家庭は対象外です(国の高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱に基づく事業のため) ただし、母子生活支援施設入所者に関しては、国からの通知に基づき対象としています(実績なし)。	子ども育成課		
						(実績)	27(決算)	31,653										
79	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家集積において、母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	母子父子世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	ひとり親家庭の子どもの2人に1人が別居状態にあるといわれる中、住宅に困窮する母子父子世帯向けに低廉な家賃の住宅を供給するため、なお、空家集積については過去の募集状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集件数をその都度検討するため、第一回計画時と同様に目標値は定めない。	母子父子世帯向けとして2件空家集積し、2件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅の空家集積に含まれており、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。募集戸数については、過去の応募状況等を参考に、一般向け住宅や他の特定目的住宅とのバランスを考慮しつつ、その都度検討するため、目標値は定めでない。	(目標)	-	(予算)	-	B	母子父子世帯向けとして2件空家集積し、2件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅の空家集積に含まれており、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。募集戸数については、過去の応募状況等を参考に、一般向け住宅や他の特定目的住宅とのバランスを考慮しつつ、その都度検討するため、目標値は定めでない。	A	-	継続	-	ひとり親家庭や母子家庭、父子家庭を対象にした事業について、離婚協議中の家庭は対象となるのでしょうか？ 別居状態の家庭や、離婚協議中で相手方の援助がない家庭は、実質的にはひとり親家庭と同じ状況にあると考えられるので、支援が必要だと考えます。 ただ、裁判所で離婚協議中など明らかな場合以外は、離婚協議中か否かの判断が難しいかと思えます。悪化するケースも発生するかと考えます。ただし、7月、7月、7月あたりは金銭給付ではないので、悪化するケースも限られると思われため、要件を緩和して支援の対象にしてもよいのではないかと考えます。	離婚協議中の家庭は、対象とはなりません。すでに離婚が成立している家庭の方が、より住宅に困窮しているとの判断によるものです。また、離婚協議結果によっては、住宅困窮ではなくなる可能性もあります。当事業は、直接的な金銭給付ではありませんが、建設や運営に補助金や市税等が投入されている事、周辺相場と比較して家賃が低廉である事等を鑑みれば、実質的には金銭給付と同等の支援であるとも考えられる為、その運用は厳密なルールに基づき行うべきものであると考えます。ただし、離婚協議中であっても、夫婦が同居する状態で一般向け住宅への入居申込みを妨げるものではありません。	住宅課
						(実績)	2	(決算)	-									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実	80	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の居宅介護、行動援護に準じて設定する。	168	(目標) 202 (予算) 210,000 (実績) 195 (決算) 175,255	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	—	継続	190,000			障がい福祉課		
	81	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に送らせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.88と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	60.7	(目標) 53.4 (予算) 2,153,674 (実績) 64.8 (決算) 2,153,564	B	関係機関や保護者へ事業自体が浸透し、療育を希望される保護者が増加し利用実績の増加が顕著である。それに比べ、障害児相談支援事業所数は微増であるため、相談支援専門員の確保は課題となっている。保護者の意向や児童に必要とされる支援を把握し支給決定を行うこと、また療育指導事業を活用し、通所事業所の質の向上を目指す事業を実施した。今後も引き続き、保護者への事業目的の理解を図るとともに、適切な支援が受けられるよう関係機関と連携や療育指導事業を実施していく必要がある。	A	—	継続	2,408,000			障がい福祉課		
	82	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	1,122	(目標) 1,220 (予算) 1,334,000 (実績) 1,138 (決算) 1,301,092	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	—	継続	1,431,000			障がい福祉課		
	83	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	241	(目標) 254 (予算) 322,000 (実績) 276 (決算) 335,379	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	—	継続	360,000			障がい福祉課		
	84	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所(総合福祉センター内)において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	延べ治療人数(人)	一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的としており、延べ治療人数による把握が適当であると思われるため。	138	(目標) 170 (予算) 9,365 (実績) 146 (決算) 8,724	B	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診及び歯科治療を実施している。	A	—	継続	10,292			障がい福祉課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けるよう努めましたか						拡大、縮小、廃止の理由
	85	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休養を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日中一時施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数(回)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	2,107	(目標)	8,900	(予算)	9,800	B	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じサービスの利用決定を行っている。障害児通所支援等、国の地制度を利用する人も多いため目標値に比して実績値が低く推移していると推察される。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	-	継続			障がい福祉課
						(実績)	2,493	(決算)	6,632									
	86	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限り、また、※病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	1,076	(目標)	1,230	(予算)	273,909	B	新型コロナウイルス感染症に起因する外出控えの傾向も増え、利用人数、利用時間とも令和3年度と比較して増加している。障害児相談を担当する相談支援専門員と連携を図りながら適切に利用できるような取り組みを継続する必要がある。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	-	継続			障がい福祉課
						(実績)	1,135	(決算)	273,908									
	87	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	在籍者数(人)	みどり園を利用できる在籍者数が指標として適当と考えられるため。	31	(目標)	60	(予算)	0					廃止	令和4年度よりNo.90の発達支援親子教室に一本化されたため。		障がい福祉課
						(実績)	-	(決算)	-									
	88	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.81と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	60.7	(目標)	53.4	(予算)	63,804	B	障害児通所支援の利用希望者増加に比べて、障害児相談支援事業所は増減であり、相談支援につながるにくい現状がある。地域自立支援協議会の相談支援グループやこども支援グループ等で、障害児相談支援の現状と課題の共有を行っている。事業所数の増加や質の向上に向けて、サポート体制を含めた検討を引き続き行い、障害児相談支援事業所による支援の必要がある方が適切につながっていくような取り組みを継続する必要がある。	A	B	継続			障がい福祉課
						(実績)	64.8	(決算)	63,804									
	89	親子体操教室	総合福祉センター体育館において、障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数(人)	実際に教室に参加した延べ利用者人数が指標として適当と考えられるため。	169	(目標)	1,200	(予算)	180	B	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症により開始を6月から9月に延期した。 当教室は2部制を敷いており従来はそれぞれ自由に参加しているが、体育館の利用定員を制限していたため参加を1部・2部にそれぞれ固定し、人数を制限した。運営について今年度から体育スポーツボランティアに協力いただき、参加者支援に協力いただいた。(20回開催)	A	-	継続			障がい福祉課
						(実績)	1,175	(決算)	140									
	90	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と連携しながら一貫して支援します。	子どもセンターが発達相談等を行った実人数(人)	保護者や保育者等が言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児の発達について正しい知識を習得し、子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切な関わりができるよう、関係機関と連携し相談体制を整え、当該幼児の発達を支援することを目標し、子どもセンターが発達相談等を行った実人数を設定する。	607	(目標)	550	(予算)	2,668	B	令和4年度に子どもセンターを開館したことにより、子ども発達センターから子どもセンターに移管のうえ、各種相談事業を行った。 ●延べ相談件数 電話相談 448件 来所相談 594件 園巡回相談 391件 専門相談 223件 令和4年度よりNo.51の発達支援教室及びNo.87のみどり園を発達支援親子教室に集約して実施した。 ●発達支援親子教室 開催日数 168日 延べ参加親子 703組	A	-	継続			子育て相談課
						(実績)	683	(決算)	2,438									
	91	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるよう、専門職等と連携し支援します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	対象者は増加しているが、対象者の身体状況や医療的ケアの状況が多様化しており、対象者によっては他機関で支援を受けていることから、引き続き支援回数を指標として設定する。	92	(目標)	250	(予算)	68	B	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせた支援した。対象者15人に対して、家庭及び関係機関へ、延べ106回訪問等を実施した。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、支援者研修会は実施しなかったが、医療的ケア児交流会は関係機関と連携し、オンラインで開催した。支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化し、保護者のニーズも様々であり、支援内容についても多種多様になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施していく。	A	-	継続			保健予防課
						(実績)	106	(決算)	24									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさいまいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか						子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか
③児童虐待防止などの取り組みの充実	92	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊産婦から切れ目のない継続した支援に努めます。	相談件数(件) ※事業No66と同一	No66「家庭児童相談室運営事業」に、児童及び妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うための専門的な相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を設置し、児童と家庭の福祉の向上を目標とするため、No66の指標と同一とした。	(目標)	2,000	(予算)	—	B	平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、市民や関係機関への周知を図った。また保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。	A	—	継続			子育て相談課 子ども支援課
						(実績)	2,408	(決算)	—								
93	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関と連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。	児童虐待通告時における児童虐待の程度(重症度・重度)の割合(%)	妊産婦から出産、子育て期までの切れ目のない支援施策の充実とともに、子育て世帯にとって身近な相談体制の強化やアウトリーチ型の支援を重点的に行うことにより、虐待の発生を予防し、重症化しないよう支援を行うことを目標とし、児童虐待通告時における児童虐待の程度(重症度・重度)の割合を設定する。	(目標)	0	(予算)	713	C	令和4年4月より奈良市子どもセンターが開設し、児童相談所機能も加わったため、一時保護等を含め重症度の高いケースも含まれている。児童虐待予防・早期発見・早期支援・再発防止のため、構成機関との連携や家庭訪問等での支援を行った。関係機関との個別ケース検討会議や連携会議を通じてネットワークの強化を図った。今後は、児童相談所と支援拠点との連携や支援の充実強化を図る。	A	B	継続	699	なぜ評価が「C」なのか、気になりました。	令和4年度は重症度の高い通告が多く、目標値から比較すると、昨年度よりも重症度の高いケースの割合が増加しているため、評価を「C」としました。微増のため「B」に変更しても良いかと考えます。	子ども支援課
					(実績)	5.7%	(決算)	399									
94	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行う「エンゼルサポート」事業を実施しています。	支援家庭数(世帯数)	様々な理由によりこの養育に関する支援が特に必要と認められる保護者に対し、専門職(保育士等)が訪問し養育に関する相談、助言を行う。またヘルパーなどを派遣して本事業がどの程度家庭における養育負担軽減を認めているかを量る指標として、支援家庭数を設定する。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標)	50	(予算)	4,185	B	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、専門職(保育士、看護師等)が訪問し、養育に関する相談、助言などを行った。新規としては26件、継続も含め合計329回の訪問を行った。家事や育児についてサポートが必要である家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、910回サポートを行った。新型コロナウイルス感染症の流行により、産後期や産後ケアによる支援を受けられなくなったケースもあり、支援の実施につながっている。	A	—	継続	5,973	どちらニーズが高いと思いました。他の事業ともあわせてみて、やはり要支援家庭の多さと、支援がまだ少し足りない(目標よりも実績が上回る等)ような状況がうかがえたような気がします。支援を必要としている人や家庭に、しっかりと支援が届く地域にしていきたいと思いました。(事業No.63と同一質問)	子育て相談課	
					(実績)	93	(決算)	4,161									
95	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問人数(人)	母子保健課での家庭訪問は母子保健法に基づき実施しており、虐待の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、乳幼児訪問人数が最も事業評価に最悪と思われるため。	(目標)	必要な家庭への訪問を実施する	(予算)	0	B	支援が必要な家庭に対する訪問は、乳児については昨年度と比較すると増加、幼児については微減した。乳児訪問の増加については、新生児未熟児訪問(赤ちゃん訪問)後、継続した支援が必要な方への家庭訪問実施が増えたためと考えられる。乳児期に複数回訪問している家庭が増えており、毎月産後期に早めの介入・支援を行っていることが表れていると考えられる。	A	—	継続	0		母子保健課	
					(実績)	乳児(新生児・未熟児を除く)439人(延べ491人) 幼児183人(延べ216人)	(決算)	0									
96	奈良市児童相談所(仮称)奈良市子どもセンター)設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設(仮称)奈良市子どもセンターを整備します。	—	児童相談所を含む(仮称)奈良市子どもセンターの整備は目標を数値化することは困難なため目標値設定は行わない。	(目標)	—	(予算)	—				完了				子育て相談課	
					(実績)	—	(決算)	—									
97	つなげる乳児おむつ宅配事業(令和2年度開始)	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	対象世帯数	多胎児は2人以上の乳児を抱え外出もままならない状況に陥りやすく、また、10代での出産は経済的な困難や知識不足により地域から孤立する傾向があり支援が必要である。平成29年度から令和元年度の対象世帯の平均は57件で、あわせて令和2年度の実績に準じた目標値に設定した。	(目標)	50	(予算)	2,152	B	訪問希望があった月から産後7か月を迎える月まで最多で6回、保育士がオムツの配達を実施する。訪問時には、母子の状況を確認しながら、保護者の気持ちを傾聴し、育児相談に対応するなど関係づくりに努めている。対象者は、多胎児、その他(要対症ケース)に加えて、若年妊婦の支援強化のため、10代で妊産婦を提出された家庭も対象に含めている。49世帯に218回訪問し、総数1,027回のオムツを配布した。支援終了時には、アンケートを実施し、77%の人から、育児相談がしやすいと回答を得ている。	A	—	継続	2,163		子育て相談課	
					(実績)	49	(決算)	1,408									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (各3年度 実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
④子どもの貧困対策の推進	98	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子もたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身に付け、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	学習支援参加者の高校等進学率(%)	国が掲げる子供の貧困対策に関する大綱より「生活保護世帯に属する子どもの高校等進学率」及び「ひとり親世帯の子どもの高校等進学率」が挙げられており、本事業における参加者も生活保護世帯やひとり親世帯の子どもの中学生を対象としており、卒業後の就労状況を鑑みるに高校等に進学することが子どもの貧困対策として有効であると考えられる。同時に子育て支援の観点から有効であるとみられるため。	(目標)	100 (予算)	6,319	B	就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当する特定中学校区に在住する中学3年生に対し募集を行い、市内3ヶ所の拠点で以下の取り組みを行った結果、最終参加者38名全員が高校進学を果たした。 (1) 学習支援 週1回(概ね年間40回以上)※1回あたり2時間程度 (2) 子どもが将来のことを考える機会になるようなプログラム(仕事(社会の仕組み)や進路について考える機会 (3) 贈与のやりかた等自ら学習ができるように勉強方法を教授 (4) 進路相談・生活相談・悩み相談	A	A	拡大	「特定中学校区に在住していること」を要件の一つとして実施していたが、令和5年度から「市内全校区に在住していること」に拡大する。またそれに伴い、実施拠点を市内3ヶ所から市内5ヶ所に増加させる。	10,419		子ども育成課
						(実績)	100 (決算)	6,283									
	99	若者サポートセンター「Restartなら(リスなら)」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じます。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援協議会」を設置し、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋げるよう努めます。	つながりサポーター(人)	様々な境遇にある子どもや若者が社会とのつながりを持って生活していけるようにするには、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階について理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するための支援者の育成が必要とされているため。	(目標)	50 (予算)	35,100	B	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、相談員が学び直しや就労などの相談に応じた。また、奈良市子ども・若者支援協議会実施者会議では訪問支援と居場所の検討を行い、ケース会議では支援関係者による個別ケースへの対応方針の検討を行った。	A	-	継続	38,714		福祉政策課	
						(実績)	44 (決算)	35,100									
100	生活困窮者支援	「奈良市くらしとことサポートセンター」では、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援を行います。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行います。就労支援については、ビジネスマナーや面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施します。	生活困窮者のなかには年齢や世帯構成等さまざまな状況の方が存在し、その全体の新規相談件数等を奈良市子ども・子育て支援事業計画に指標として設定することはふさわしくないと考えるため。また、子どもや若者に関連した相談数等に限定して数を抽出することが難しいため。	(目標)	-	(予算)	57,500	B	日常生活や社会生活、就労等に関する相談に専門職が応じ、対象者に適度な支援を行うことで自立の促進を図った。また、ハローワークや社会福祉協議会等の関係機関と連絡調整・協議を行い、必要であれば対象者を関係機関につなぎつつ、就労に関する支援として、ハロコンスキル向上につながるセミナーを開催した。さらに、離職等により経済的に困難し住居を失った方に対して、就労に向けた活動を行うこと等を条件に、一定期間家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行った。	-	-	継続	57,500		福祉政策課		
				(実績)	-	(決算)	57,500										
101	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	食糧配布の量の満足度(%) ※5段階評価の上位2つ「満足」「やや満足」を選んだ割合	当事業はSDGsの目標として挙げられている「1 貧困をなくそう」及び「2 飢餓をゼロに」をテーマとして食糧ロス削減と結びつけて対応することが求められており、食品が必要な家庭に対して十分な食糧料を提供したいため。	(目標)	80 (予算)	64,441	B	フードバンク事業の取り組みの一つである、家庭や企業などで余った食品をフードバンクに寄附するフードドライブを市内各所で6・11・2月に実施し、合計1375.2kgの食糧等の寄附を集めた。その他、奈良市フードバンクセンターでも市民から食品の寄附を受け付け食品等の寄附を集めた。併せて、寄附頂いた食品を新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供するフードパントリーを7・12・3月に実施した。約5kgの食品等を7月814世帯及び12月868世帯に、約7kgの食品等を3月857世帯に配布した。また、ひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して、2か月に1回、10kgの米を自宅へ配達した。令和5年度も引き続き事業を継続していく。	A	-	継続	75,464		子ども育成課		
					(実績)	85 (決算)	67,589										



基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を創出したか					
<b>(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進</b>																	
①地域における子育て支援活動の充実	102	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・高方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数(件)	核家族化や地域社会の活力低下に伴う子育て親の孤立化及び育児不安を抱える人が増加しているという時代背景に対し、本事業の目的である「地域での子育ての仲間づくり」、「地域コミュニティの活性化」がどの程度達成できているかを推し量る指標となるため、ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	4,812	(目標) 8,300 (予算)	8,372	B	依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成を行った。加えて、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行った。会員数は、令和4年度末時点で依頼会員1,812人、援助会員402人、両方会員70人であり、今後も引き続き、例年の課題となっている援助会員数の増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行う等積極的に広報を行っていく。	A	-	継続	8,925	>依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成を行った。一育児環境の不安定な家庭への支援は効果的だと思えます。 >加えて、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行った。「他人に子どもを預ける」ハードルを下げるのに効果があります。孤立した育児の予防にもなりますね。 >会員数は、令和4年度末時点で依頼会員1,812人、援助会員402人、両方会員70人であり、今後も引き続き、例年の課題となっている援助会員数の増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行う等積極的に広報を行っていく。 -今回も「子育てゆなら」や市のHPから援助会員の養成講座のスケジュールや内容が見つけれませんでした。依頼会員はどんな人が援助してくれるのか気になるので、そのような情報は今後援助会員になりたい人だけでなく利用を希望している人にも必要です。安心して預けられる支援であることももっと周知してほしいので、是非とも「子育てゆなら」の検索項目にファミリーサポートセンターが入っていないのも残念です。	援助会員の養成講座のスケジュールについては <a href="https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/89825.html">https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/89825.html</a> に掲載しております。講座の内容の一覧については「ファミリー・サポート・センター」のページである、 <a href="https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/10033.html">https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/10033.html</a> に掲載しており、このページから養成講座のスケジュールのページに遷移できるようリンクを貼っています。よりわかりやすいホームページになるよう努めてまいります。	子ども育成課
	103	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所へ派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談のほか、手遊び・読み聞かせなどの講話や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子育て支援アドバイザーの派遣回数(回)	保護者の子育て不安等を軽減するため、地域子育て支援拠点等と連携し、安定的にアドバイザーの派遣を行う必要があることから、子育て支援アドバイザーの派遣回数を指標として設定した。	227	(目標) 500 (予算)	1,000	C	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行により、子育て支援アドバイザーの主な派遣先である地域子育て支援拠点事業や子育てスポット事業が臨時休止や中止となったことから、実績が目標を大きく下回ることとなった。しかしながら、前述の事業が再開されてからは、子育て親子の相談対応や給本の読み聞かせなど、各派遣先でそれぞれのアドバイザーがニーズに沿った支援を行った。令和5年度についても、引き続き派遣先でのニーズに応じた支援を実施するとともに、実績値が目標を大きく下回る状況が続いていることから、利用を促進するとともに必要に応じて事業の見直しを行う。	A	-	継続	1,000	アウトリーチ型の支援の必要性が増えていると考えています。子育て支援施設に集まれる方々には、支援は比較的行き届きやすいですが、そうした場に来れない方々をいかに把握して、支援を届けていくのか。こどもは赤ちゃん助産の活動や、地域の民生委員と連携を深め、細やかな眼の目を訪ね、支援を届けていってほしいです。(感想のため回答任意)	子ども育成課	
	104	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象とした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子育て支援交流会の開催回数(回)	子育て支援交流会を実施することで、地域子育て支援拠点が子育てサークルの支援を行い、連携が強化されることが見込まれ、地域の子育て支援団体や地域住民等との交流、ネットワークが生まれることで、地域に根ざしたサークル活動が可能となることを目標とするため、子育て支援交流会の開催回数を指標として設定した。	0	(目標) 7 (予算)	450	B	各地域子育て支援センターが中心となり、地域で子育て支援を行う団体や子育てサークル等と子育て支援交流会を実施した。令和5年度についても、引き続きサークル活動を支援すべく、奈良市子育てサークル補助金を交付するとともに、地域における子育て支援団体交流の場として、子育て支援交流会を開催する予定である。	A	-	継続	450	コロナ禍で、人との交流が途絶え地域との接点も少なくなりました。子育て支援施設にはやはり仲間が必要で、子どもたちとのかかわりの中で育ちあっていくことが大切だと改めて認識されています。新入家庭の多い奈良市においては子育てサークルの活動が活性化することはとても効果的だと思えます。ここでは活動しているサークルの交流会についての数字が出ているのですが、サークルを作るまでのお手伝いはどのようにされていますか？また地域子育て支援拠点との関りも教えてください。	複数の地域子育て支援拠点で子育てサークルの立ち上げや運営についての相談を受けるサークル相談会を定期的に実施しています。地域子育て支援拠点との関わりについては地域子育て支援拠点が中心となって実施する子育て支援交流会に加えて、地域子育て支援拠点の職員が子育てサークルに講師として出向く等、サークル活動の支援を実施しています。	子ども育成課
②地域における子どもの見守り活動の推進	105	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室開催率(%)	交通安全教室は、交通事故防止と交通安全思想の普及を目的としているため、「交通安全教育の推進」を測る指標として、奈良市内の学校園の交通安全教室開催率を設定した。	30.3	(目標) 76 (予算)	1,740	C	保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、福祉センター等に出向き、令和4年度は延べ90回・4,820人に対して交通安全教室を実施した。交通安全教室を実施したことで、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。交通安全教室については、奈良警察署、奈良西警察署、天理警察署と協力し、新型コロナウイルス感染症対策等を実施したうえで開催し、それにより、今後も、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者を対象に、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図っていく。	B	B	継続	2,049		危機管理課	
	106	青色防犯パトロール	市内一円を、青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	青色防犯パトロール実施回数(回)	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため設定した。	290	(目標) 260 (予算)	221	A	青色防犯パトロールを令和4年度は369回実施した。パトロールの定番により、犯罪・事故の未然防止に効果があった。青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため、各機関と協力し、パトロールの実施を積極的に推進する。	B	B	継続	221		危機管理課	

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況					奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況の理由	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供したか	子どもが意見表明や参加する機会を創出するよう努めたか						
	107	防犯カメラ設置事業	交通の要所や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	街頭防犯カメラ設置台数(台)	犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立して、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成するため、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を設定した。	449	(目標) 414 (予算)	14,010	A	平成28年度から令和4年度までに、犯罪発生が集中する市内各駅周辺、交通の要所及び観光地、小・中学校の通学路周辺や防犯及び交通安全の観点から設置の必要性の高い場所や、街頭犯罪やひき逃げなどの交通犯罪が多発している箇所のほか東部地域の交通要衝地などに500台を設置した。また、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪発生時の迅速な捜査協力体制を構築した。平成29年度から、防犯カメラを設置する自治会等団体に補助金を交付し、令和2年度は、補助金の上限を1地区あたり10万円から20万円に増額した。自治会等団体への防犯カメラ設置補助事業の更なる充実に取り組み、奈良市内の安全安心なまちづくりの推進を図る。	B	B	継続	22,163			危機管理課	
						(実績) 500 (決算)	9,188											
	108	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加者の満足度(%)	子どもの安全に取り組む大人の意識向上を目的としていることから、「子ども安全の日の集い」参加者の満足度を指標とする。	92	(目標) 90 (予算)	52	B	「子ども安全の日の集い」については、新型コロナウイルス感染症対策として、本会場への参加者を限定して開催した。また、会場の模様を一般の方へ向けてライブ配信し、子どもの安心・安全を守る学校と地域の在り方について、改めて考える契機とすることができた。また、全国的にも子どもが被害者となる凶悪な事件や事故は後を絶たず、地域の小中高校生の安全・防犯意識を高め、「自らの安全や命を自ら守る力」を育成することは、今後にも重要となると思われる。	A	-	継続	62			いじめ防止生徒指導課	
						(実績) 100 (決算)	34											
	109	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	市立小中学校に子どもを届けさせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合(%)	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審者情報をはじめとする、子どもの安全安心に関する情報を配信している。家庭の防犯意識の向上や防犯活動の促進が、子どもの安全安心確保に関して重要であると考えことから、登録世帯数の割合を指標とする。	93	(目標) 96 (予算)	1,254	B	「なら子どもサポートネット」には、保護者や地域の万、学校、園等の関係機関も含め18,778件の登録があった。また、354件の安全安心情報の配信を行うとともに、正確な情報を迅速に提供するよう努めた。不審者情報をはじめとする子どもの安全安心に関する情報については、保護者や市民からのニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められている。また、登録者数を増やし、より多くの人が情報を共有することで、地域の防犯力の向上に繋がることが重要である。	A	-	継続	1,254			いじめ防止生徒指導課	
						(実績) 92 (決算)	1,254											
	110	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込みる場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	「子ども安全の家」標旗設置件数(件)	地域全体で子どもを守る機運を広めるため、標旗の設置件数を指標とする。	3,711	(目標) 5,000 (予算)	490	B	「子ども安全の家」の標旗の設置については、3,595軒の家庭及び店舗に協力いただくことができた。今後も、子どもを犯罪や事故から守るため、子どもが危険を感じた時に、直ぐに助けを求め駆け込みる場を確保することは重要である。また、より多くの場所に設置いただくことで、地域で子どもを守る機運を高めることに繋がっていく必要がある。	B	-	継続	506			いじめ防止生徒指導課	
						(実績) 3,595 (決算)	479											

(2) 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に育てる社会的な機運の醸成	111	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	イクメン手帳配布部数(部)	父親として子育てに積極的に参加してもらうことを目標として発行している。母子手帳との配布と同時に渡すことももちろん、庁内外各窓口を設置することで、子育てに関するイベント等で積極的に配布していき、第一期の目標値を上回るよう設定した。	2,870	(目標) 3,400 (予算)	316	B	出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「イクメンハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、各出張所や行政センター、子ども未来部の各窓口で配布し希望者に配布している他、市ホームページでも公開したPDFダウンロードが可能である。令和4年度も対象となる母子手帳の発行数が減少したことにより、イクメンハンドブックの配布数も減少したが、今後も引き続き周知に努めている。	A	-	継続	316	素晴らしい取り組み、内容だと思います。男性の育児推進について、国の目標値も上がり、昨年度から育児休業法がさらに改正されています。男性育児は社会課題解決のポテンシャルが大きいという認識です。この辺りの国の動きとも連動した内容になっていることも素晴らしいと思います(作った後、そこから改訂されたくない父子手帳(イクメン手帳)も地域によってはあります。) これからも引き続き取り組みたいです。また、ここで書くことではないかもしれませんが、男女共同参画の視点から見ると、この子ども子育て会議の委員さんの男性女性の比率はいかがですか。少し気になるのでした。	令和4年度改訂分より、育児休業法改正を受けて男性の育児についても記載するなど、社会の変化に即して少しずつ内容を改訂しております。今後男性も女性も育児に関わっていく社会が当たり前の社会となる中、国や県の動きを注視しつつ、随時内容を見直しイクメンハンドブックの刷新を図ります。奈良市子ども・子育て会議の委員は、14名中、男性4名(28.5%)、女性10名(71.5%)となっております。(令和5年11月時点)	男女共同参画室
						(実績) 2,785 (決算)	363										
	112	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	ワークライフバランスに関する企業向け講座回数(回)	女性の就業等に向けた事業の一環として、市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進することで、従業員の就業への満足度や生活・労働意欲の向上、また企業の業績や生産性の向上に繋がりを、ひいては市内企業の魅力アップさせ女性をはじめとした多様な人材が活躍できる環境を構築することが重要であるため。	3	(目標) 3 (予算)	500	B	令和3年度の取組として市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進に向けて企業向けに講座を実施したが、ワーク・ライフ・バランスの課題や改善策は企業によって異なり、個別に寄り添った伴走型支援が必要であると考えたため、令和4年度の取組はコンサルタント(特定社会保険労務士)が個別に企業を訪問し、長期的な視点でコンサルティングやアドバイス等の支援を実施するものとした。①事前ヒアリング、②課題分析、③目標設定・実践、④フォローアップを一連の流れとして参加企業3社に対して伴走型支援を行った。	-	-	継続	765	令和4年度は、何も取り組まなかったのではなかろうか? 働き方や働き方、ワークライフバランスの推進、イクメン手帳といった視点は子育てにも連動する点だと考えています。併せて、企業や組織にとっても重要な経営戦略になってきています。ワークライフバランス企業に対してワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣し、1社あたり6回程度の訪問の中で、企業の実情の把握や課題分析、課題解決に向けた目標設定のフォローアップを行います。今後の継続的な自主にむけた仕組み作りの伴走型支援を行いました。	『令和4年度の取組状況』欄に記載のとおり、企業向けの講座からコンサルタントの派遣に支援内容を変更し、仕事と生活の調和推進に係る取組を実施しました。職場環境改善や多様な働き方の実現に積極的な企業に対してワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣し、1社あたり6回程度の訪問の中で、企業の実情の把握や課題分析、課題解決に向けた目標設定のフォローアップを行います。今後の継続的な自主にむけた仕組み作りの伴走型支援を行いました。	産業政策課
						(実績) - (決算)	360										

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度 実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の規 定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か					
(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進																	
①安心して外出で きる環境づくりの推進	113	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通 学・通学できるよう歩道の整備 及び防護柵、路面標示等の安全 施設を整備します。	対策箇所数(箇 所)	「通学路交通安全プログラム」 に基づき、市・警察・小学校親 戚者・PTA代表・地域の代表 者と共に通学路の合同点検を行 い対策箇所を決定しているた め。	12	(目標) 40 (予算) 55,690 (実績) 70 (決算) 52,886	B	平成24年度から奈良市通学路交通安全プログラ ムに基づき毎年、教育委員会等の関係機関と通学 路点検を実施しており、抽出された危険箇所につ いて随時安全対策を施している状況である。令和 3年に実施した緊急合同点検で抽出された危険箇 所については、令和4年度に全ての対策を終え た。令和5年度からは、通常の合同点検で抽出さ れた危険箇所に対し、随時安全対策を行っていく 計画である。	—	—	継続	54500			道路建設課	
	114	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場 所、防災空間、良好な風致・景 観を備えた地域の形成等、多く の機能を有している公園・緑地 の維持管理を行います。	管理する公園な どの数(箇所)	公園施設を適正に維持管理して いく事業であり、市民が安全で 安心して利用できるよう、公園 施設を継続的に維持補修してい くことが重要であるため。	688	(目標) 710 (予算) 222,905 (実績) 687 (決算) 212,914	B	公園・緑地等の安全・安心の確保を図るため、清 掃・除草・樹木の剪定撤去による維持管理及び、 遊具の修繕や日常点検を実施した。 今後も地域住民とともに遊具の事故が発生しない よう安全な公園施設を目指す。 さらに予算の都合上、十分な対応が出来ないこ とのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全 確保に努める。	B	B	継続	221,149			公園緑地課	
	115	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具 等の公園施設の施設の更新を行 います。	遊具数(基)	平成27年度に策定された公園 施設長寿命化計画に基づいた事 業であり、公園の利用形態の変 化や利用者のニーズの把握に努 めながら、安全で安心して利用 できるよう継続的な公園施設の 整備が重要であるため。	76	(目標) 20 (予算) 30,000 (実績) 0 (繰込16基予 定) (決算) 7,500(前払金 繰込額 22,500)	C	令和4年度は更新する遊具の選定について、自治会 を通じた住民アンケート等を行い広く意見を聞く ことができた。一方、遊具選定に不測の日数を要 したため、工事は令和5年度に繰込し、6月末に完 了する見込みである。	A	B	継続	30,000			公園緑地課	
	116	公共賃貸住宅における多 子世帯向けの優先入居制 度の活用	市営住宅の3DK若しくは3L DKの空家募集において、18 歳未満の児童が3人以上いる世 帯(多子世帯)に対する優先入 居制度を実施します。	多子世帯向け住 宅の新規募集戸 数(戸)	多子世帯向け住宅の新規募集を 行うことにより住宅に困窮する 多子世帯に対する支援や、空家 の有効活用・地域活性化につな がるため。	4	(目標) 2 (予算) 4,000 (実績) 2 (決算) —	B	多子世帯向けとして2件募集し、1件入居した。 入居のなかった住宅については、次回以降の定期 募集で子育て世帯向けとして募集している。 決算額については、多子世帯向けと子育て世帯向 け住宅の内訳を個別で計上していない。 今後も多子世帯向け住宅の募集を継続する。	A	—	継続	4,000			住宅課	
	117	公共賃貸住宅における子 育て世帯向けの優先入居 制度の活用	市営住宅の空家募集において、 同居親族に小学校就学前の児童 がいる世帯(子育て世帯)に対 する優先入居制度を実施しま す。	子育て世帯向け 住宅の新規募集 戸数(戸)	子育て世帯に低廉な家賃の住宅 を提供することにより、ゆとり をもって住み続けられる安全で 快適な住環境を創出するため。	8	(目標) 4 (予算) 20,000 (実績) 20 (決算) —	B	子育て世帯向けとして20件空家募集し、8件入 居し、2件入居予定である。 入居のなかった住宅については、次回以降の定期 募集で一般向けとして募集している。 決算額については、多子世帯向けと子育て世帯向 け住宅の内訳を個別で計上していない。 今後も子育て世帯向け住宅の募集を継続する。	A	—	継続	20,000			住宅課	

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画  
(奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン)

令和 4 年度進捗状況に対するご意見及び  
ご意見に対する対応状況

## 2. 令和4年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見

基本方針・基本目標	事業数	ご意見の数
<b>基本方針1 子どもがいいきいと心豊かに育つまちづくり</b>	<b>36</b>	<b>12</b>
(1) 子どもにとって大切な権利の保障	1	2
(2) 乳幼児期の教育・保育の充実	14	5
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実	21	5
<b>基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり</b>	<b>65</b>	<b>27</b>
(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保	18	4
(2) 地域の子育て支援の充実	9	9
(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実	9	0
(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実	29	14
<b>基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり</b>	<b>16</b>	<b>4</b>
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	9	2
(2) 仕事と子育ての両立支援の推進	2	2
(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進	5	0
合計	117	43

※事業をまたぐ同一のご意見は、重複して集計しています。

### 3. 地域子ども・子育て支援事業について

<子ども・子育て支援法第61条>では、本事業計画に、保育所・幼稚園・こども園など教育・保育施設の提供区域毎の目標値、及び「地域子ども・子育て支援事業」の13の事業の目標値（量の見込みと確保方策）を設定し、各計画年度の進捗管理を行うことが求められています。

これらの事業は第二期計画の進捗管理事業に含めるとともに、本事業計画書の第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策」（P58～99）に掲載しています。

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」（令和2年度～令和6年度） 第5章							
対象事業	No	奈良市における事業名	担当課	対象事業	No	奈良市における事業名	担当課
教育・保育	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	子ども政策課	(7) 地域子育て支援拠点事業 (子育て広場)	55	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課
			保育所・幼稚園課		56	子育てスポット事業	子ども育成課
(1) 利用者支援事業	64	利用者支援事業	保育所・幼稚園課	(8) 一時預かり事業	57	子育てスポットすくすく広場事業	子ども育成課
			子ども育成課		4	幼稚園等の一時預かり事業	保育総務課
			母子保健課				保育所・幼稚園課
(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)	5	保育所等の延長保育	保育総務課	(8) 一時預かり事業	60	保育所等における一時預かり事業	保育所・幼稚園課 子ども育成課
			保育所・幼稚園課		61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	子ども育成課
(3) 放課後児童健全育成事業 (バンビーホーム等)	22	放課後児童健全育成事業	地域教育課	(9) 病児・病後児保育事業	62	病児・病後児保育事業	保育所・幼稚園課
(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ等)	63	子育て短期支援事業	子育て相談課	(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	102	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	43	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	子育て相談課	(11) 妊婦健康診査事業	40	妊婦健康診査事業	母子保健課
(6) 養育支援訪問事業	94	養育支援訪問事業	子ども育成課	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	未実施	—
			子育て相談課				
※「No」は資料1-1の事業Noと紐づいています。				(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業（令和3年度より実施）	保育所・幼稚園課

# 令和4年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見及び意見に対する対応状況

## No 5 保育所等の延長保育

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>どの保育園も開所時間～閉所時間とお盆休み、年末年始のお休みが同じであることが望ましいと思います。</p>	<p>園毎に保育ニーズや園児の状況が異なるため、開園日や開園時間を一律に揃えることはニーズに沿わない面があり、<u>現在延長保育を実施していない園にあたっては保育士不足の中でさらなる職員の確保も必要となることから、幼保再編の進捗を踏まえ、慎重に判断してまいりたいと考えております。</u></p>	<p>保育総務課 保育所・幼稚園課</p>

# 令和4年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見及び意見に対する対応状況

## No 2 2 放課後児童健全育成事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>春休みや夏休み等長期休暇中の開所時間について、保育所やこども園と同じ7時30分からの対応は可能でしょうか。小1の壁、4月1日の変化に出来る限り保護者視点に立った対応をお願いしたいです。</p> <p>また、この夏休み、バンビーホームからプール遊びや水遊びといったことを子どもたちは出来そうでしょうか。</p>	<p>バンビーホームの保育時間については、<u>これまで順次拡大を行い、現状は土曜日や長期休業中は午前8時から、平日の放課後も含めて終わりは午後7時まで開所し、できる限り卒園から小学校への接続が滑らかになるように努めているところ</u>です。バンビーホーム支援員が不足している現状では、各支援員の時間外勤務により現在の開所時間を維持している面もあり、開所時間を7時30分から行うことについては支援員の十分な確保と合わせて検討する必要があると考えております。</p> <p>夏季のバンビーホームにおける外遊びについては、暑さ指数計による測定等により安全面を確認した上で、熱中症に注意しながら行います。バンビーホームにおける外遊びの内容は、各バンビーホームの環境により様々ですが、家庭用プールに水を張って水遊びをしたり、廃園となった幼稚園のプールで水遊びを実施しているバンビーホームもありました。</p>	地域教育課



# 令和4年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見及び意見に対する対応状況

## No 6 3 子育て短期支援事業 No 9 4 養育支援訪問事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>どちらもニーズが高いと思いました。他の事業ともあわせてみても、やはり要支援家庭の多さと、支援がまだ少し追いついていない（目標よりも実績が上回る等）ような状況がうかがえたような気がします。支援を必要としている人や家庭に、しっかりと支援が届く地域にしていきたいと思いました。</p>	<p>児童福祉法の改正に伴い、来年度には現行の日数の変更等、事業の改正を行います。今後も、育児負担の軽減となるよう、事業の推進を図ります。</p>	<p>子育て相談課</p>

## No 6 3 子育て短期支援事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>「市内の里親への委託を充実」とありますが、里親制度は、子ども・子育て会議の事業の中に入っておりません。こちらの事業と関わりがあるのに、里親制度が子ども・子育て事業の中に入っていない理由はなんですか？入れた方がよいのではないですか？</p>	<p>里親制度は、令和2年度まで県事業のため、第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画に入っておりませんでした。現在は、子ども支援課が担当となっており、計画への導入について検討していきます。</p>	<p>子育て相談課</p>

# 令和4年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見及び意見に対する対応状況

## No43 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>目標値は全対象者でしょうか？  <u>実績は9月ごろ確定とのことですが、本一覧表作成時に4ヶ月になる乳児から1年間（例えば5月末に4ヶ月になる乳児から過去1年間）の合計を暫定値とすることはどうでしょうか？</u>                      No44～47までは実績値がでているので、これらとの違いがわかりません。</p>	<p>目標値は全対象者（母子保健課と子育て相談課の対象者を足した数）になっています。                      本事業は、出生から概ね4か月になるまでの乳児を対象に実施する事業です。<u>ご提案いただいた方法で算出する場合、国を含めた各種報告は、年度中に出生した乳児を対象として実績値を抽出することで統一しており、対象者数も実績値も異なることとなります。暫定値と確定値の対象者が異なるため、暫定値に対して確定値との比較も出来ません。同一の事業で複数の対象者数や実績値を作成・公表することは、混乱と誤解の原因になると考えております。</u>                      No.44～47の母子保健課の健診実績については、毎月の実施率を実績にしており、乳児家庭全戸訪問事業とは実績値の算出方法が異なります。</p>	子育て相談課

# 令和4年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見及び意見に対する対応状況

## No55～57 地域子育て支援拠点事業・子育てスポット事業・子育てスポットすくすく広場事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>計画値よりも実績値が少ないのはなぜなのでしょう？</p> <p>子育てスポットすくすく広場事業において、有資格者を講師に据えた講座とありますが、「有資格者」とはどのような資格なのでしょう？</p>	<p>計画策定時には予測できなかった新型コロナウイルス感染症の流行があり、<u>感染症対策のため地域子育て支援拠点事業及び子育てスポットすくすく広場事業においては予約制や時間制限及び定員制を導入し、かつ利用を奈良市民限定としたこと、利用者が集まる広場への外出控えが影響したと考えています。</u></p> <p>助産師や管理栄養士の有資格者による講座を行いました。</p>	<p>子ども育成課</p>

# 令和4年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見及び意見に対する対応状況

## No 6 0 保育所等における一時預かり事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>公立保育所等での一時預かりは行っていないようですが、ニーズはあると思いますので、今後はどのようにされる予定なのでしょう？他市では公立でも実施していると思います。</p>	<p><u>地域により保育ニーズが異なり、保育所等での一時預かりを実施するにあたっては現在の保育士の不足の中で、さらなる職員の確保及び予算措置が必要となり、待機児童も完全に解消されていないことから、幼保再編の進捗を踏まえ、慎重に判断してまいりたいと考えております。</u></p>	<p>保育所・幼稚園課 子ども育成課</p>

# 令和4年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見及び意見に対する対応状況

## No62 病児・病後児保育事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>市内に5施設しかないのに、年間の利用数は増えています。ニーズは多いと思います。保護者にとっては育児と仕事の両立上で、対応に困ることの上位にあると思います。増やせないものなのでしょうか？</p>	<p>病児・病後児施設の需要が時期によって変動すること、既存の施設が定員通りの人数を預かることができれば利用ニーズに対応できる可能性があることを考慮し、既存施設が利用ニーズに応じて受け入れを行えるよう、必要職員の確保等の体制整備に注力していきたいと考えております。</p>	保育所・幼稚園課

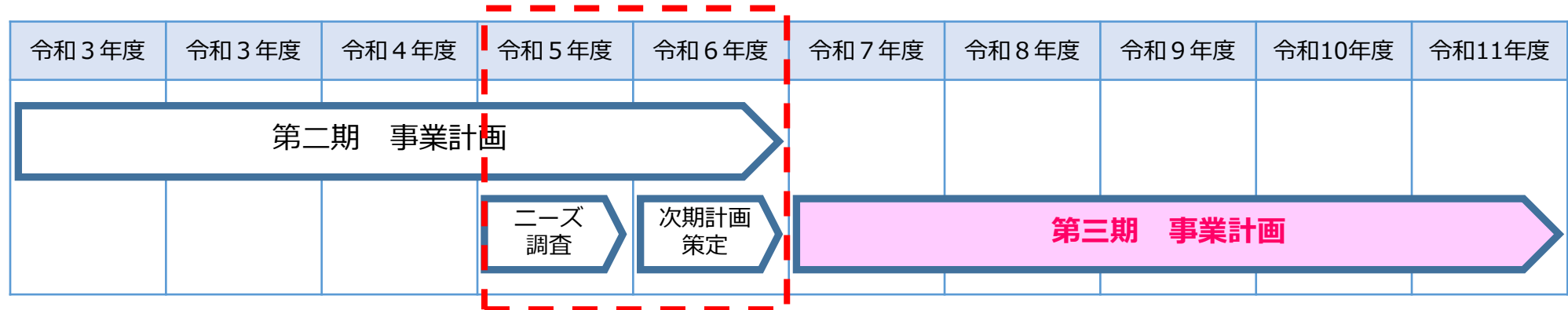
# 第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画策定 に係るニーズ調査について

# 1. 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画）について

## （1）計画期間について

<子ども・子育て支援法第61条（抄）>

1 市町村は、基本指針に即して、**五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画**（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。



現行の第2期計画の計画期間が令和6年度に終了することから、次の5年間（令和7年度～令和11年度）を期間とする第3期の計画策定に向けた準備を進める。

# 1. 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画）について

## （2）計画内容（掲載事項）について

<子ども・子育て支援法第61条（抄）>

2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 市町村が（～中略～）定める区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数、特定地域型保育事業所に係る必要利用定員総数その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

二 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

三 子どものための教育・保育給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

四 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

参考 (現行計画抜粋)		令和4年度					令和5年度					令和6年度				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
合計	児童数（推計）	7,363		4,599	2,154	7,226		4,509	2,107	7,117		4,415	2,050			
	量の見込み	3,145	581	3,445	2,261	668	3,033	605	3,440	2,274	674	2,988	595	3,389	2,228	655
	特定教育・保育施設	3,157		4,052	2,234	754	3,157		4,052	2,239	754	3,157		4,052	2,239	754
	確認を受けない教育・保育施設	1,980		33	75	30	1,980		33	75	30	1,980		33	75	30
	特定地域型保育事業			91	42				91	42				91	42	
	確保方策計	5,137		4,085	2,400	826	5,137		4,085	2,405	826	5,137		4,085	2,405	826
	不足	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	



# 1. 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画）について

## （3）量の見込みの算出について（手法）

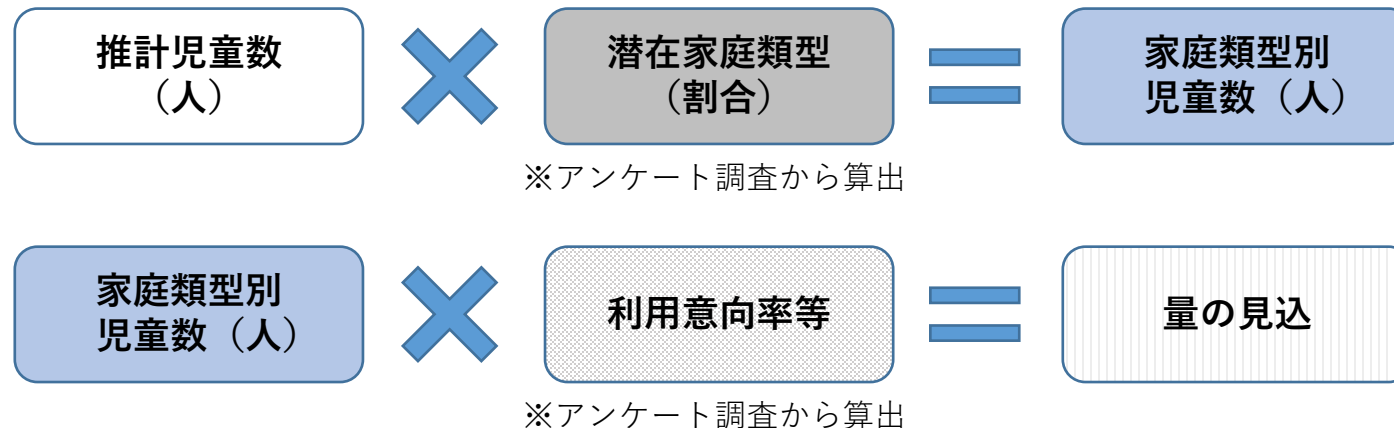
<子ども・子育て支援法第61条（抄）>

4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。

5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

- ・当該計画は、利用者ニーズに応じた提供体制を確保するためのものであることから、次期計画の策定に向け、国が示す考え方※に基づき、新たな計画期間における事業の量の見込みや確保方策を設定する必要がある。

（※令和5年9月20日付第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方）



# 1. 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画）について

## （3）量の見込みの算出について（項目）

### ア 教育・保育関係

教育ニーズ：1号認定（3～5歳）

保育ニーズ：2号認定（3～5歳）、3号認定（0～2歳）

### イ 地域子ども・子育て支援事業関係（13事業+3事業※）

#### 【ニーズ調査結果を活用して算出する事業（8事業）】

利用者支援事業、時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、

子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、

病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

#### 【ニーズ調査結果によらず算出する事業（5事業+3事業※）】

乳児全戸訪問、養育支援訪問、妊婦健康診査、

実費徴収に伴う補足給付事業、多様な主体の参入促進事業

#### ※子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業

（令和4年児童福祉法改正による、新規追加項目（次ページ 厚生労働省資料参照））

# 1. 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画）について

## （3）量の見込を算出する項目について（※厚生労働省 資料抜粋）

### 市区町村における子育て家庭への支援の充実

新設

#### 子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）

- 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象（支援を要するヤングケアラー含む）
- 訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う。  
例）調理、掃除等の家事、子どもの送迎、子育ての助言 等

#### 児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）

- 養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童を対象
- 児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行う  
例）居場所の提供、食事の提供、生活リズム・メンタルの調整、学習支援、関係機関との調整 等

#### 親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）

- 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象
- 親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達状況等に応じた支援を行う。  
例 講義・グループワーク・ロールプレイ等の手法で子どもとの関わり方を学ぶ（ペアレントトレーニング） 等

拡充

#### 子育て短期支援事業

- 保護者が子どもと共に入所・利用可能とする。子どもが自ら入所・利用を希望した場合の入所・利用を可とする。
- 専用居室・専用人員配置の推進、入所・利用日数の柔軟化（個別状況に応じた利用日数の設定を可とする）を進める。

#### 一時預かり事業

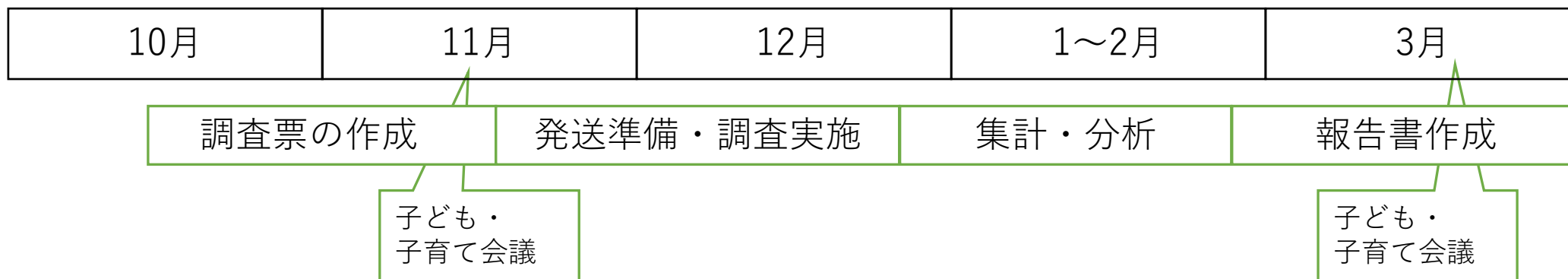
- 子育て負担を軽減する目的（レスパイト利用など）での利用が可能である旨を明確化する。

地域子ども・子育て支援事業への位置づけ

- ✓ 市区町村の計画的整備
- ✓ 子ども・子育て交付金の充当

## 2. ニーズ調査について

### (1) 調査スケジュール（予定）について



令和5年	11月15日（水）	第35回奈良市子ども・子育て会議で審議
令和5年	11月下旬	アンケート調査 内容の確定
	}	アンケート調査 発送準備・調査実施
		アンケート調査 実施・回収
令和5年	12月中旬	アンケート調査 回答締切
令和6年	1月	調査結果の集計・分析
令和6年	3月	アンケート調査報告書完成
令和6年	4月～	第3期奈良市子ども・子育て支援事業計画の検討

## 2. ニーズ調査について

### (2) 調査の概要について

#### ア) 調査の対象者及び対象者数

対象者	配布数	抽出方法	過去の配布数（回収率）	
			H30	H25
就学前児童の保護者 （0～2歳）	1,000件	住民基本台帳から 無作為抽出	1,000件 (51.6%)	1,500件 (60.5%)
就学前児童の保護者 （3～5歳）	1,000件		1,000件 (50.8%)	1,500件 (54.3%)
小学生児童の保護者	2,000件	対象学級を2年、5年 より無作為に抽出	2,000件 (58.4%)	2,000件 (57.6%)

#### ◇対象者について

母子健康保健手帳交付者（妊婦調査）を対象から除外する。

（※妊娠期での希望調査とともに、必要な支援等に関する調査を行っていたが、担当課の諸事業において、適宜必要なアンケートを実施しているため。）

## 2. ニーズ調査について

### (2) 調査の概要について

#### イ) 調査方法

- ・ 就学前の児童の保護者 … 郵送による送付・回収
- ・ 小学生の保護者 … 学校を通じて配布し、郵送により回収

#### ウ) 調査票の検討内容

第2期（H30）の調査票をベースとして、下記のとおり調査項目及び調査票の再検討を行った。

##### ①新たに追加する項目

- ・ こども誰でも通園制度（仮称）  
概要紹介と併せて、利用希望に係る調査項目を追加（就学前0～2歳用）

##### ②修正項目

- ・ 国の手引きの改正事項  
子育て短期支援事業に係る調査項目について、事業の利用実績から利用者の利用希望へ変更（0～2歳用、3歳～就学前用、小学生用）
- ・ 子どもの居場所について具体的な選択肢を追加（小学生用）
- ・ 幼児教育の無償化等された場合の利用希望等の調査項目を削除（0～2歳用、3歳～就学前用）
- ・ その他、事業名や施設名等についての所要の修正と、文字サイズや質問順の見直しを実施。

## 2. ニーズ調査について

### (2) 調査の概要について

エ) 調査項目一覧表 (案) …別紙

オ) 調査票 (案) …別紙

- ① 0～2歳のお子さんを育児されている方への調査
- ② 3歳から小学校就学前のお子さんを育児されている方への調査
- ③ 小学生のお子さんを育児されている方への調査

### 3. 今後のスケジュール（予定）について

#### (1) ニーズ調査について

	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・子育て会議				①					②			③
調査票の内容検討												
調査票の発送・回収												
調査結果の集計・分析												
調査結果とりまとめ												

#### (2) 計画策定について

	令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・子育て会議				①				②中間報告				③最終報告
施策分析・検証												
骨子作成												
素案作成												
パブリックコメント												
計画修正												
計画策定・最終調整												



（1）0～2歳、3歳～就学前児童の保護者対象の調査項目

把握する事項	設問 No		調査項目	設問の有無	
	0～2歳	3～5歳		0～2歳	3～5歳
①居住地域	1	1	居住の中学校区	○	○
②子どもと家族の状況	2-1	2-1	子どもの人数	○	○
	2-2	2-2	子どもの生年月	○	○
	2-3	2-3	末子の生年月	○	○
	2-4	2-4	子どもと同居の親族	○	○
	3	3	回答者の続柄	○	○
	4	4	子育て（教育を含む）を主に行う者	○	○
	5	5	子どもを預けることができる親族・知人の有無	○	○
	5-1	5-1	子どもを預ける時の状況	○	○
③保護者の就労状況	6-1	6-1	父親の現在の就労状況	○	○
	6-2	6-2	父親の現在の就労形態（就労している場合）	○	○
	6-3	6-3	父親の就労日数・時間（就労している場合）	○	○
	6-4	6-4	出発・帰宅の時刻（就労している場合）	○	○
	6-5	6-5	父親の希望する就労形態（就労している場合）	○	○
	6-6	6-6	未就労の父親の就労希望（就労していない場合）	○	○
	6-7	6-7	父親の希望の就労形態（就労していない場合）	○	○
	6-8	6-8	父親の希望の就労時期（就労していない場合）	○	○
	6-9	6-9	父親の現在就労していない理由（就労していない場合）	○	○
	6-1	6-1	母親の現在の就労状況	○	○
	6-2	6-2	母親の現在の就労形態（就労している場合）	○	○
	6-3	6-3	母親の就労日数・時間（就労している場合）	○	○
	6-4	6-4	出発・帰宅の時刻（就労している場合）	○	○
	6-5	6-5	母親の希望する就労形態（就労している場合）	○	○
	6-6	6-6	未就労の母親の就労希望（就労していない場合）	○	○
	6-7	6-7	母親の希望の就労形態（就労していない場合）	○	○
	6-8	6-8	母親の希望の就労時期（就労していない場合）	○	○
	6-9	6-9	母親の現在就労していない理由（就労していない場合）	○	○
④平日の定期的な教育・保育事業の利用状況	7	7	定期的な教育・保育事業の利用の有無	○	○
	7-1	7-1	利用している定期的な教育・保育施設や事業	○	○
	7-1	7-1	今後利用希望する教育・保育施設や事業	○	○
	7-2	7-2	幼稚園の利用を強く希望するか	○	○
	7-3	7-3	定期的な教育・保育事業を利用したい場所	○	○
	7-4	7-4	定期的な教育・保育事業の利用日数と時間（現在・希望）	○	○
	7-5	7-5	利用している施設を選んだ理由	○	○
	7-5	7-5	新たに幼稚園や保育所等を選ぶ際に重視すること	○	○
	7-6	7-6	利用している事業を選んだ理由	○	○
	7-7	7-7	利用している施設への通園手段・通園時間	○	○
	7-8	7-8	利用している認可外の保育施設の場所・1か月の保育料	○	○
	7-9	7-9	幼稚園を利用したい子どもの年齢	○	○
7-10	7-10	定期的な教育・保育事業を利用していない理由	○	○	
7-11		「こども誰でも通園制度（仮称）」が実施された場合の利用希望の有無	○	×	
7-11		「こども誰でも通園制度（仮称）」が実施された場合の利用希望の日数と時間数	○	×	
⑤土日・長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望	8	8	土日・祝日・長期休暇中の教育・保育事業の利用希望	○	○
	8-1	8-1	土日・祝日・長期休暇中の教育・保育事業を月1～2回利用したい理由	○	○
		9	利用している幼稚園での預かり保育の実施の有無	×	○
		9-1	利用している幼稚園での預かり保育の利用の有無	×	○
		9-2	利用している幼稚園での預かり保育を利用している理由	×	○
		9-3	長期休暇中の預かり保育利用の希望・利用したい時間帯	×	○
	9-4	利用している幼稚園での預かり保育の利用希望	×	○	

⑥病気の際の対応	9	10	病気で定期的な教育・保育事業を利用できなかった経験の有無	○	○
	9-1	10-1	病気で定期的な教育・保育事業を利用できなかった場合の対処	○	○
	9-2	10-2	病児・病後児保育の利用希望の有無	○	○
	9-3	10-3	病児・病後児保育の事業形態の希望	○	○
	9-4	10-4	病児・病後児保育を利用したくない理由	○	○
	9-5	10-5	病気の際に保護者が休んで子どもをみるのが難しい理由	○	○
	9-5	10-5	病気の際に保護者が仕事を休んで子どもをみたいか・仕事を休みたい日数	○	○
⑦地域の子育て支援事業の利用状況	10	11	地域子育て支援拠点事業の認知度	○	○
	11	12	地域子育て支援拠点事業の現在の利用の有無と頻度	○	○
	11-1	12-1	地域子育て支援拠点事業を利用していない理由	○	○
	12	13	地域子育て支援拠点事業の今後の利用希望・利用日数増加の希望	○	○
	13	14	その他子育て支援事業・取組の認知度や利用希望	○	○
⑧不定期の教育・保育事業等の利用	14	15	不定期の教育・保育事業の利用の有無と利用日数	○	○
	14-1	15-1	不定期の教育・保育事業を利用していない理由	○	○
	15	16	不定期の教育・保育事業の利用希望	○	○
	15-1	16-1	不定期の教育・保育事業の利用希望日数・希望の事業形態	○	○
	16	17	短期入所生活援助事業（ショートステイ）の利用希望と日数	○	○
⑨小学校就学後の放課後の過ごし方		18	小学校低学年の間の放課後を過ごす場所の希望	×	○
		18	小学校高学年の間の放課後を過ごす場所の希望	×	○
		19	放課後児童クラブの土日・祝日の利用希望	×	○
		19	放課後児童クラブの長期休暇中の利用希望	×	○
⑩職場の両立支援	17	20	母親・父親の育児休業の取得状況・取得していない理由	○	○
	17-1	20-1	母親の育児休業取得後の職場への復帰状況	○	○
	17-2	20-2	母親が育児休業から職場へ復帰したタイミング	○	○
	17-3	20-3	母親が実際に職場復帰した時の子どもの年齢と希望の復帰時期	○	○
	17-4	20-4	3歳まで育児休業が取得できる場合の取得期間の希望	○	○
	17-5	20-5	母親が希望の時期に職場復帰しなかった理由	○	○
	17-6	20-6	短時間勤務制度の利用の有無	○	○
	17-7	20-7	短時間勤務制度を利用しなかった理由	○	○
	17-8		1歳で必ず預けられる施設がある場合の職場復帰時期	○	×
⑪子育てに関する困りごとなど	18	21	本市の子育て支援施策への満足度	○	○
	19	22	子育てに関する情報の入手手段	○	○
	20	23	子育てに関して日常悩んでいること又は気になること	○	○
	21	24	子育ての悩みや不安の相談相手	○	○
	22	25	妊娠中・出産後3か月以内に家事・育児で困ったこと	○	○
	23	26	子育て中に周囲からのサポートを希望すること・受けてよかったサポートやその後の状況	○	○
⑫子どもにやさしいまち	24	27	本市は子どもにやさしいまちだと感じるか	○	○
	24-1	27-1	子どもにやさしいまちだと感じる条件	○	○
	25	28	本市は子育てしやすいまちだと感じるか	○	○
	25-1	28-1	子育てしやすいまちだと感じる条件	○	○
⑬その他	26	29	自由記述	○	○

(2) 就学児童の保護者対象の調査項目

把握する事項	設問 No	調査項目
①居住地域	1	居住の中学校区
②子どもと家族の状況	2-1	子どもの人数
	2-2	子どもの生年月
	2-3	末子の生年月
	2-4	子どもと同居の親族
	3	回答者の続柄
	4	子育て（教育を含む）を主に行う者
	5	子どもを預けることができる親族・知人の有無
	5-1	子どもを預ける時の状況
③保護者の就労状況	6-1	父親の現在の就労状況
	6-2	父親の現在の就労形態（就労している場合）
	6-3	父親の就労日数・時間（就労している場合）
	6-4	出発・帰宅の時刻（就労している場合）
	6-5	父親の希望する就労形態（就労している場合）
	6-6	未就労の父親の就労希望（就労していない場合）
	6-7	父親の希望の就労形態（就労していない場合）
	6-8	父親の希望の就労時期（就労していない場合）
	6-9	父親の現在就労していない理由（就労していない場合）
	6-1	母親の現在の就労状況
	6-2	母親の現在の就労形態（就労している場合）
	6-3	母親の就労日数・時間（就労している場合）
	6-4	出発・帰宅の時刻（就労している場合）
	6-5	母親の希望する就労形態（就労している場合）
	6-6	未就労の母親の就労希望（就労していない場合）
	6-7	母親の希望の就労形態（就労していない場合）
	6-8	母親の希望の就労時期（就労していない場合）
	6-9	母親の現在就労していない理由（就労していない場合）
④小学校就学後の放課後の過ごし方	7	平日の放課後の過ごし方（時間ごと）
	8	小学校低学年の間の放課後を過ごす場所の希望
	8	小学校高学年の間の放課後を過ごす場所の希望
	9	放課後児童クラブの土日・祝日の利用希望
	9	放課後児童クラブの長期休暇中の利用希望
	10	放課後子ども教室の利用希望・希望の利用日数
⑤放課後児童クラブの利用について	11	放課後児童クラブの利用の有無
	11-1	放課後児童クラブの利用日数、利用している理由
	11-1	放課後児童クラブ利用していない理由
	11-1	今後の放課後児童クラブ利用希望
⑥居場所について	12	家の近くの子どもの遊び場について日頃感じていること
	13	子ども同士が交流等できる場で望ましいもの
⑦病気の際の対応	14	病気で定期的な教育・保育事業を利用できなかった経験の有無
	14-1	病気で定期的な教育・保育事業を利用できなかった場合の対処
	14-2	病児・病後児保育の利用希望の有無・希望の利用日数
	14-3	病児・病後児保育の事業形態の希望
	14-4	病児・病後児保育を利用したくない理由
	14-5	病気の際に保護者が休んで子どもをみるのが難しい場合の理由
14-5	病気の際に保護者が仕事を休んで子どもをみたいかどうか	
⑧地域の子育て支援事業	15	地域の子育て支援事業の認知度、利用の有無、利用希望
⑨不定期の教育・保育事業等の利用	16	不定期の教育・保育事業の利用の有無と利用日数
	16-1	不定期の教育・保育事業を利用していない理由
	17	不定期の教育・保育事業の利用希望
	17-1	不定期の教育・保育事業の利用希望日数・希望の事業形態
	18	短期入所生活援助事業（ショートステイ）の利用希望と日数

⑩職場の両立支援	19	母親・父親の育児休業の取得状況・取得していない理由
	19-1	母親の育児休業取得後の職場への復帰状況
	19-2	母親が育児休業から職場へ復帰したタイミング
	19-3	母親が実際に職場復帰した時の子どもの年齢と希望の復帰時期
	19-4	3歳まで育児休業が取得できる場合の取得期間の希望
	19-5	母親が希望の時期に職場復帰しなかった理由
	19-6	短時間勤務制度の利用の有無
	19-7	短時間勤務制度を利用しなかった理由
⑪子育てに関する 困りごとなど	20	本市の子育て支援施策への満足度
	21	子育てに関する情報の入手手段
	22	子育てに関して日常悩んでいること又は気になること
	23	子育ての悩みや不安の相談相手
	24	妊娠中・出産後3か月以内に家事・育児で困ったこと
	25	子育て中に周囲からのサポートを希望すること・受けてよかったサポートやその後の状況
⑫子どもにやさしいまち	26	本市は子どもにやさしいまちだと感じるか
	26-1	子どもにやさしいまちだと感じる条件
	27	本市は子育てしやすいまちだと感じるか
	27-1	子育てしやすいまちだと感じる条件
⑬その他	28	自由記述

# 奈良市から 子育てに関するニーズ調査へのご協力をお願い



## 【0～2歳のお子さんの保護者の方への調査】

資料 2 - 3

日頃より本市の子ども・子育て支援行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では、平成27年3月に「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を策定し、本市の子ども・子育て支援施策を推進してまいりました。本計画は5年ごとに策定することとなっており、現在次の5年間（令和7年度から令和11年度）を対象とした第3期の計画策定に向けて準備を進めているところです。

この度、第3期の計画を策定するにあたり、市民の皆さんの教育・保育サービス等の利用状況や今後の利用希望を把握するための調査を実施させていただくこととなりました。

このアンケートは、市内にお住まいのお子さんの中から対象となる方を令和5年4月1日時点の年齢で無作為に抽出し、そのお子さんの保護者の方あてに送付させていただきました。

ご回答いただいた内容は、統計データとして処理されます。また、無記名でご回答いただくため、お答えいただいた方の個人情報が漏れたり、ご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しい中恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和5年12月

奈良市

### ご記入にあたってのお願い

- ・ アンケートは封筒のあて名のお子さんのことに、保護者の方がご記入ください。
- ・ 回答は当てはまる番号を○で囲んでいただく質問と、数字などをご記入いただく質問があります。
- ・ 回答部分が選択肢の場合、お選びいただく数が質問によって異なりますので、注意書きに従ってください。また、「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ・ 質問は順番どおりに回答していただきますが、途中、回答の内容により次に進んでいただく質問が異なる場合がありますので、質問の注意書きに従ってお進みください。
- ・ アンケートに記載されている事業やサービスの名称・内容が分からない場合はP3に記載している説明書きをご参照ください。
- ・ 封筒、アンケートともにお名前は記入しないでください。
- ・ ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて12月22日（金）までに郵便ポストに入れてください。なお、切手を貼っていただく必要はありません。



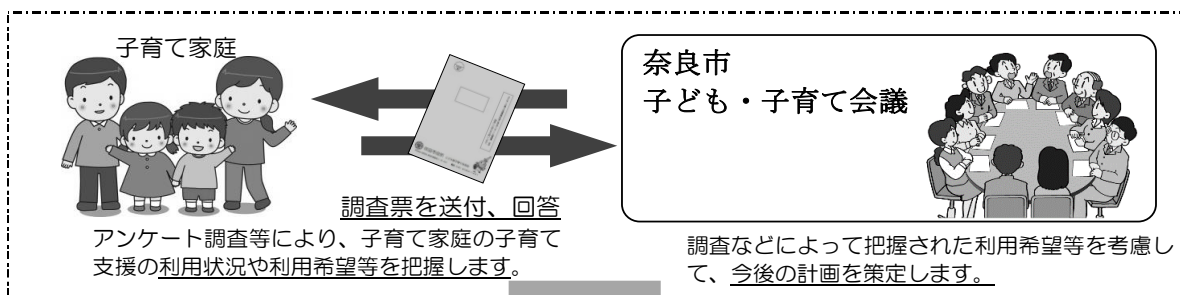
<アンケートに関するお問い合わせ先>

奈良市 子ども未来部 子ども政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話：0742-34-4792 FAX：0742-34-4798

## みなさんの回答が奈良市の子育て支援に活かされます。



### 第3期奈良市子ども・子育て支援事業計画（5か年計画）

幼児期の教育・保育や地域の子育て支援について

- ・量の見込み（現在の利用状況＋利用希望）
- ・確保方策（確保の内容＋実施時期）を記載。

計画に基づいて整備されます。

- ・幼稚園
- ・保育所
- ・認定こども園
- ・小規模保育
- ・家庭的保育
- ・放課後児童クラブ
- ・子育て広場
- ・一時預かり
- ・病児・病後児保育等



～「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」への反映～

平成30年12月に実施したアンケート調査の結果により、市民の皆さんの保育所や幼稚園等の教育・保育施設、また地域の子育て支援施策等の利用希望を把握し、これをもとに令和2年3月に市の子ども・子育て支援事業計画である「第2期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を策定し、計画を推進してまいりました。調査結果を踏まえ、既存施策の見直し、新規施策の検討を行い、市の子育て支援施策を充実しています。

アンケート結果や計画の内容は市のホームページからご覧になれます。



奈良市子どもにやさしい  
まちづくりプラン

#### （用語の定義）

この調査における用語の定義は以下のとおりです。

- 幼稚園：学校教育法に定める、3～5歳児に対して幼児教育を行う施設（学校教育法第22条）
- 保育所：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- 認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- 子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援



## 奈良市が取り組む子育て支援事業の一例



定期的に利用できる事業

### 認定こども園

就学前の子どもを持つ保護者の教育・保育ニーズに対応し、教育・保育を一体的に行います。

(市立：18園、私立：21園)

### 認可保育所

保護者が昼間、仕事や病気などで家庭で保育ができない児童を保護者に代わって預かり、保育を行います。定員があります。

(市立：4園、私立：24園)

### 幼稚園

幼児を教育し、健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

(国立：2園、市立：9園、私立：11園)

### 幼稚園の預かり保育

通常の教育時間の終了後に、就労や介護のほか、リフレッシュのために、希望する保護者を対象に、引き続き幼稚園で児童を預かります。

(市立：9園、私立：11園)

### 認可外保育施設

保育所や幼稚園の認可を受けていませんが、児童の保育を行います。入園の手続きや保育料、保育時間等は各施設によって異なり、利用に当たっても直接その施設に申し込むことになります。

奈良市に届出されている施設は、32施設あります。

(企業主導型保育事業の地域枠及びベビーシッターを含む。)

### ファミリー・サポート・センター

「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助をしたい人」が会員として登録し、会員相互で子育て等の援助を行う事業です。センターでは、会員相互の連絡調整を行っています。

保育所や幼稚園の開園時間の前後に子どもを預けたり、送迎のような定期的な利用だけではなく、保護者の事情による一時的な利用も可能です。

地域の子育て支援や一時的に利用できる事業

### 子育て広場

おおむね0～3歳の児童とその保護者が気軽に、かつ自由に交流できる場の提供、子育てに関する相談や情報の提供、子育て支援に関する講習の開催、公共施設等に出向いての子育て支援活動などを行っています。利用料無料、申込不要です。

(市内13か所)

### 児童館の子育て広場

公立児童館において、乳児から就学前の児童とその保護者を対象とした子育て親子の交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施しています。利用料無料、申込不要です。

(市内3か所)

### 子育てスポット

月に1～2回、3時間程度、幼稚園や公民館等の一室で、子育て親子が集って遊べる広場を実施しています。利用料無料、申込不要です。

(市内22か所)

### 一時預かり(保育所)

保護者の事情により、一時的に家庭での保育ができない場合に、保育所等で一時的に子どもを預かり、保育を行います。

(保育所等：22園)

### 病児・病後児保育

子どもが病気もしくは病気の回復期で、保護者の仕事の都合で家庭での保育が困難な場合に、専用施設で預かり、保育を行います。

(病児保育：3か所、病後児保育：2か所)

奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、上記の取組のほかにも、奈良市での子育てに役立つ情報を掲載しています。



## 0歳～2歳のお子さんを持つ保護者の皆さんに向けたアンケート

お住まいの地域についてうかがいます。

問1 お住まいの中学校区はどこですか(1つに○)

中学校区がわからない場合は、お住まいの町名を回答欄の最後にある( )内にご記入ください。

1. 春日	2. 三笠	3. 若草	4. 伏見	5. 富雄
6. 都南	7. 田原	8. 興東館柳生	9. 登美ヶ丘	10. ならやま
11. 二名	12. 京西	13. 富雄南	14. 平城	15. 飛鳥
16. 登美ヶ丘北	17. 都跡	18. 平城東	19. 月ヶ瀬	20. 都祁
21. 富雄第三	※中学校区がわからない場合…(		(町)	丁目)

あて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

問2 ご家族の状況についてお答えください。

(1)あて名のお子さんを含めて、おさんは何人いらっしゃいますか。 ( )人

(2)あて名のお子さんの生年月月をお答えください。 令和( )年( )月

(3)お子さんが2人以上の場合、一番下のお子さんの生年月月をお答えください。 令和( )年( )月

(4)あて名のお子さん同居されている親族等(きょうだい以外)を①の欄にお答えください。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。但し単身赴任等で別居されている場合は②の欄に○をつけてください。

	1. 父親	2. 母親	3. 祖父	4. 祖母	5. その他の親族
①同居					
②単身赴任等で別居					

問3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんから見た関係でお答えください。

1. 母親	2. 父親	3. その他( )
-------	-------	-----------

問4 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんから見た関係であてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 父母ともに	2. 主に母親	3. 主に父親	4. 主に祖父母	5. その他( )
----------	---------	---------	----------	-----------

問5 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
5. いずれもない

問5-1 問5で「1」～「4」とお答えの方にうかがいます。祖父母等の親族や知人にあて名のお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 安心して子どもをみてもらえる
2. みてもらう人の身体的負担が大きく心配である
3. みてもらう人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち保護者の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他( )



あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問6 あて名のお子さんの保護者の就労状況(自営業、家族従事者含む)についてお答えください。

①～⑨の項目ごとに当てはまる番号1つに○をつけてください。※母子家庭・父子家庭の場合は、いずれかにお答えください。

※保護者が父母でない場合は、主にお子さんをみていらっしゃる方についてお答えください。

項目		父親	母親
①就労の有無		1. 就労している(育休等含む) 2. 以前は就労していたが、現在は就労していない 3. 就労したことがない	1. 就労している(育休等含む) 2. 以前は就労していたが、現在は就労していない 3. 就労したことがない
<b>①で「1. 就労している(育休等含む)」とお答えの方は②～⑤もお答えください。「2」、「3」とお答えの方は⑥へ。</b>			
就労している場合	②就労形態 「1」「2」の場合は育休中かどうかもお答えください。	1. フルタイム(育休中・育休中でない) 2. パート・アルバイト (育休中・育休中でない) 3. 自営業 4. その他( )	1. フルタイム(育休中・育休中でない) 2. パート・アルバイト (育休中・育休中でない) 3. 自営業 4. その他( )
	③1週間の就労日数と1日当たりの残業時間を含む就労時間	※もっとも多いパターンをお答えください 就労日数 1週あたり( )日 就労時間 1日あたり( )時間 (残業時間を含む)	就労日数 1週あたり( )日 就労時間 1日あたり( )時間 (残業時間を含む)
	④家を出る時間と帰宅時間	※24時間制でお答えください(例:帰宅時間 19時)	
	④家を出る時間と帰宅時間	1. 家を出る時間( )時 2. 帰宅時間 ( )時	1. 家を出る時間( )時 2. 帰宅時間 ( )時
	⑤希望する就労形態 <b>②で「2. パート・アルバイト」で就労しているに○を付けた方</b>	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望があるが、実現できる見込みがない 3. パート・アルバイトを続けたい 4. パート・アルバイトをやめて子育てや家事に専念したい 5. パート・アルバイトの時間を増やしたい →希望の就労時間 1日あたり( )時間	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望があるが、実現できる見込みがない 3. パート・アルバイトを続けたい 4. パート・アルバイトをやめて子育てや家事に専念したい 5. パート・アルバイトの時間を増やしたい →希望の就労時間 1日あたり( )時間
⑥就労希望はありますか	1. 就労したい 2. 就労したくない	1. 就労したい 2. 就労したくない	
<b>1. 「就労したい」とお答えの方は、⑦～⑨にお答えください。</b>			
就労していない場合	⑦希望の就労形態	1. フルタイム 2. パート・アルバイト 3. 自営業 4. その他( )	1. フルタイム 2. パート・アルバイト 3. 自営業 4. その他( )
	⑧希望の就労時期	1. 1年より先、一番下の子どもが( )歳になった頃就労したい 2. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい 3. その他( )	1. 1年より先、一番下の子どもが( )歳になった頃就労したい 2. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい 3. その他( )
	⑨現在就労していない理由	1. 就労したいが仕事がない 2. 就労したいが子どもの預け先がないためできない 3. その他( )	1. 就労したいが仕事がない 2. 就労したいが子どもの預け先がないためできない 3. その他( )

※フルタイム…1週あたり5日程度、1日あたり8時間程度の就労

※育休等…育休、産休、介護休

**奈良市にどのような教育・保育施設が必要かを把握するための設問です。**

あて名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問7-1に示した事業が含まれます。

問7 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。  
あてはまる番号1つに○をつけてください。

利用の有無	
1. 奈良市内で利用	] <b>問7-1~9をお答えください。</b> ※問7-2、7-8、7-9は問7-1の答えにより、該当の方はお答えください。
2. 他市町村で利用 ⇒現在の利用(市・町)	
3. 利用したいができない	] <b>問7-1~5、9~11をお答えください。</b> ※問7-2、7-9は問7-1の希望の欄の答えにより、該当の方はお答えください。
4. 利用する必要がない	

問7-1 **現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)にうかがいます。**

それぞれの欄に、当てはまる番号すべて○をつけてください。

- ①現在平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。
- ②今後利用したいものはどれですか。

①現在と②希望の欄それぞれに○を記入

**現在は「定期的な教育・保育事業」を利用していない方(問7で「3」または「4」とお答えの方)、にうかがいます。**

②の欄のみ、定期的に利用したいと考える事業の番号の欄にすべて○をつけてください。

②希望の欄に○を記入

年間を通じて定期的に利用したい事業についてお答えください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。例えば認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

事業	①現在	②希望
1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）※概ね9時から14時		
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）		
3. 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）		
4. 認定こども園（幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設）		
5. 小規模保育事業（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）		
6. 事業所内保育事業（企業が主に従業員用に運営する施設）		
7. 家庭的保育事業（保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）		
8. その他の認可外の保育施設		
9. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）		
10. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）		
11. その他（ ）		

問7-2 **問7-1の②希望の欄で、「1. 幼稚園(通常の就園時間の利用)」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ3から11にも○をつけた方にうかがいます。**

特に幼稚園(幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む)の利用を強く希望しますか。

当てはまる番号に○をつけてください

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問7-3 **すべての方にうかがいます。**

平日の教育・保育を利用したい場所について、いずれかに○をつけてください。

1. 奈良市内	2. 他の市町村
---------	----------

問7-4 (1)(2)ともに時間は(例)9時～18時のように24時間制でご記入ください。

**現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)にうかがいます。**

(1)平日に定期的に利用している教育・保育事業について、現在どのくらい利用していますか。

1週あたり(            )日、1日あたり(            )時間(            時 ～            時)
--

**すべての方にうかがいます。**

(2)希望としてはどのくらい利用したいですか。

1週あたり(            )日、1日あたり(            )時間(            時 ～            時)
--

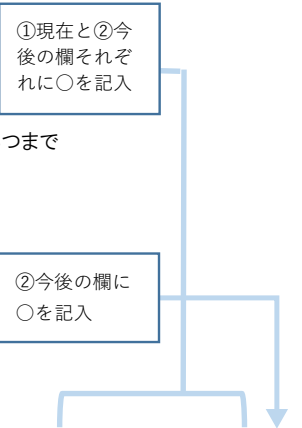
問7-5 **現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)**

- ①現在利用している施設を選んだ理由について当てはまる番号3つまで選んで○をつけてください。
- ②今後新たに幼稚園や保育所等を選ぶことを想定した場合、重視することについて当てはまる番号3つまで選んで○をつけてください。

(現在2ヶ所以上の施設を利用している方は、主に利用されている施設についてお答えください。)

**現在は「定期的な教育・保育事業」を利用していない方(問7で「3」または「4」とお答えの方)**

- ②今後新たに幼稚園や保育所等を選ぶことを想定した場合、重視することは何か当てはまる番号をそれぞれ**3つまで**選んで○をつけてください。



利用している施設を選んだ理由／今後選ぶ際に重視すること	①現在利用している施設を選んだ理由	②今後選ぶときに重視すること
1. 通園距離や立地条件が適しているから(自宅・職場に近い、通勤経路にある等)		
2. 教育方針や保育方針の内容がよいから		
3. 保育に伴うサービスがよいから(預かり時間・バス送迎・課外教室等)		
4. 施設・設備が整っているから(園舎が新しい、園庭が広い、遊具が充実している等)		
5. 園内で調理する手作りの給食が提供されるから		
6. 保育料・その他経費の負担が少ないから		
7. きょうだいや知人の子どもが通っている(通っていた)から		
8. 近所や知人の評判がよいから		
9. 公立だから		
10. 私立だから		
11. 希望の幼稚園、認可保育所に入れなかったから		/
12. 認可された幼稚園・保育所であるから		
13. その他	(            )	(            )

問7-6 **現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)**

平日に定期的に教育・保育の事業を利用している理由についてうかがいます。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの教育や発達のため	
2. 子育て(教育を含む)をしている方が	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 現在就労している</li> <li>2 就労予定/求職中である</li> <li>3 家族・親族等の介護をしている</li> <li>4 病気や障がいがある</li> <li>5 学生である</li> </ul> </div>
3. その他(            )	

問7-7 **現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)**

現在、利用している施設へ通園するための主な手段と所要時間についてうかがいます。

あてはまる番号1つに○をつけ、片道の通園所要時間を記入してください。

①現在の通園手段	1. 徒歩	4. 通園バス
	2. 自転車	5. 公共交通機関
	3. 自家用車	6. その他( )
②現在の通園所要時間	通園時間	片道おおよそ( )分

問7-8 **問7-1で現在の利用欄で「8. その他の認可外の保育施設」に○をつけた方にうかがいます。**

現在利用している認可外の保育施設についてお答えください。

(1)利用している施設がある場所

1. 奈良市内	2. 他の市町村
---------	----------

(2)1ヶ月の保育料

1. 10,000円未満	3. 20,000円以上30,000円未満
2. 10,000円以上20,000円未満	4. 30,000円以上

問7-9 **問7-1で希望の欄で「1. 幼稚園(通常の就園時間の利用)」に○をつけた方にうかがいます。**

あて名のお子さんが何歳になったら利用したいですか。

1. 3歳	2. 4歳	3. 5歳
-------	-------	-------

問7-10 **現在は「定期的な教育・保育事業」を利用していない方(問7で「3」または「4」とお答えの方)**

利用していない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

3に○をつけた方は、何歳になったら利用したいか( )に記入してください。

1. ほかに子どもを見る人がいる	→	1. 祖父母や親せき	2. 父母の友人や知人
2. 利用したいが利用できない	→	1. 空きがない	
		2. 経済的な理由	
		3. 延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	
		4. 事業の質や場所など、納得できる事業がない	
3. 子どもがまだ小さいため	( )	歳になったら利用しようと考えている	
4. 利用対象になると知らなかった			
5. その他( )			

問7-11 **現在は「定期的な教育・保育事業」を利用していない方(問7で「3」または「4」とお答えの方)**

国が検討している「こども誰でも通園制度(仮称)」が実施された場合、利用したいと思いますか。

当てはまる番号に○をつけてください。なお利用にあたっては、一定の利用料がかかる見込みです。

(「利用したい」の場合は、( )内に日数及び時間数を記入してください。)

1. 利用したい	→	週( )日
		1回あたり( )時間
		時間帯 ①午前 ②午後 ③どちらとも
2. 利用したいと思わない		

【参考：こども家庭庁の検討内容】

こども誰でも通園制度(仮称)	
対象	0歳6ヶ月～2歳までの未就園児※ (※保育所や幼稚園等を未利用)
要件	保育所などの利用要件を緩和 就労要件を問わない

あて名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問8 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか  
 (一時的な利用は除きます)。希望がある場合は、利用したい時間帯を24時間制でご記入ください。  
 なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。  
 ※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1)土曜日(あてはまる番号1つに○) (例)9時から18時

1. 利用する必要はない	} →	利用したい時間帯( )時から ( )時まで
2. ほぼ毎週利用したい		
3. 月に1~2回は利用したい		

(2)日曜・祝日(あてはまる番号1つに○)

1. 利用する必要はない	} →	利用したい時間帯( )時から ( )時まで
2. ほぼ毎週利用したい		
3. 月に1~2回は利用したい		

問8-1 問8の(1)または(2)で、「3. 月に1~2回は利用したい」と答えた方にうかがいます。

毎週ではなく、月に1~2回は利用したい理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため	4. リフレッシュのため
2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため	5. その他( )
3. 親族の介護や手伝いが必要なため	

あて名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。

問9 平日の定期的な教育・保育事業を利用していると答えの方(問7で「1」または「2」と答えた方)にうかがいます。

この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. あった →問9-1へ	2. なかった →問10へ
---------------	---------------

問9-1 問9で「1. あった」とお答えの方にうかがいます。

その際の対応としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も( )内に数字でご記入ください。

※半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください

1年間の対応		総日数
1. 休みをとった →	1. 父親がとった 2. 母親がとった	( )日 ( )日

(休みをとらず対応した場合)	総日数
2. 親族・知人(同居者を含む)に子どもをみてもらった	( )日
3. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	( )日
4. 病児・病後児の保育を利用した	( )日
5. ベビーシッターを利用した	( )日
6. ファミリー・サポート・センターを利用した	( )日
7. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	( )日
8. その他( )	( )日

問9-2 **問9-1で「1. 休みをとった」とお答えの方にうかがいます。**

その際、「できれば病児・病後児を預かってくれる保育施設等を利用したい」と思いましたか。

あてはまる番号1つに○をつけ、日数についても( )内に数字でご記入ください。

なお、病児・病後児のための保育施設等の利用には一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば利用したかった ⇒( )日 ➡ 問9-3へ	2. 利用したいとは思わなかった ➡ 問9-4へ
---------------------------------	-----------------------------

問9-3 **問9-2で「1. できれば利用したかった」とお答えの方にうかがいます。**

上記の目的であて名のお子さんを預ける場合、どのような事業形態が望ましいと思えますか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 幼稚園や保育所等に併設された施設で、看護師や保育士が保育する事業
2. 小児科等の病院に併設された施設で、看護師や保育士が保育する事業
3. 奈良市の研修を修了した看護師や保育士が自宅へ訪問することにより保育する事業
4. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)
5. その他( )

問9-4 **問9-2で「2. 利用したいとは思わなかった」とお答えの方にうかがいます。**

そう思う理由についてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人にみてもらうのは不安	5. 利用料がかかる・高い
2. 質に不安がある	6. 利用料がわからない
3. 近くに施設がない	7. 親が仕事を休んで対応する
4. 利用可能時間・日数が合わない	8. その他( )

問9-5 **問9-1で「2」～「8」(休みをとらず対応した)とお答えの方にうかがいます。**

(1) 休みを取らなかった理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない	3. 休暇日数が足りないので休めない
2. 自営業なので休めない	4. その他( )

(2) その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看護したい」と思いましたか。

いずれかに○をつけ、「1」については問9-1の「2」～「8」の日数のうち仕事を休みたかった日数について数字でご記入ください。

1. 思った …できれば仕事を休んで看護したい ⇒( )日	2. 思わなかった
-------------------------------	-----------

あて名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問10 奈良市では、地域の子育て支援のために次のような事業を行っていますが、知っているものすべてに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 子育て広場(子育て情報の提供や子育て相談を実施)                     |
| 2. 児童館の子育て広場                                    |
| 3. 子育てスポット(幼稚園等の一室で、親子どうしの交流や子育てに関するアドバイスの場を提供) |
| 4. ひとつも知らない                                     |

問11 あて名のお子さんは、現在問10の「1」～「3」の事業を利用していますか。利用しているものすべてに

○をつけてください。また、おおよその利用回数(頻度)を( )内に数字でご記入ください。

- |              |   |           |      |              |
|--------------|---|-----------|------|--------------|
| 1. 子育て広場     | → | 1週当たり( )回 | もしくは | 1ヶ月当たり( )回程度 |
| 2. 児童館の子育て広場 | → | 1週当たり( )回 | もしくは | 1ヶ月当たり( )回程度 |
| 3. 子育てスポット   | → | 1週当たり( )回 | もしくは | 1ヶ月当たり( )回程度 |
| 4. 利用していない   |   |           |      |              |

問11-1 問11で「4. 利用していない」とお答えの方にはうかがいます。

利用していない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1. 知らなかった              | 4. 利用する必要がない |
| 2. 近くにないため、利用できない      | 5. その他( )    |
| 3. 休日に開館していないため、利用できない |              |

問12 問10のような地域の子育て支援のための事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、

あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけて、おおよその利用回数(頻度)を( )内に数字でご記入ください。

- |                              |   |              |      |                 |
|------------------------------|---|--------------|------|-----------------|
| 1. 利用していないが、今後利用したい          | ➡ | 1週当たり( )回    | もしくは | 1ヶ月当たり( )回程度    |
| 2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい   | ➡ | 1週当たり 更に( )回 | もしくは | 1ヶ月当たり 更に( )回程度 |
| 3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない |   |              |      |                 |

問13 奈良市では、下記の事業や取組を行っていますが、この中で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、

今後利用したいと思うものをお答えください。①～⑪の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

事業	A 知っている		B 利用したことがある		C 今後利用したい	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
①子育て世代包括支援センター						
②妊婦健康診査						
③はじめてのママパパサロン(両親教室)						
④すまいるmamaサポート(産後ケア事業)						
⑤こんにちは赤ちゃん訪問						
⑥はぐみセンターの教室 ばくばく教室(離乳食教室)や歯びか教室(むし歯予防教室)等						
⑦保育所の園庭開放や子育て相談						
⑧幼稚園の園庭開放や子育て相談						
⑨こども園の子育て支援や子育て相談						
⑩子ども発達支援 発達相談や発達支援親子教室						
⑪子育ての総合相談窓口(家庭児童相談室)						

事業	A 知っている		B 利用したことがある		C 今後利用したい	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑫ファミリー・サポート・センター	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑬キッズホリデークラブ(教育センター)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑭子育て@なら(子育て応援ホームページ)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑮こども園・幼稚園・保育所のホームページ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑯エンゼル・サポート事業 (未就学児のいる家庭を対象としたヘルパー派遣事業)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

あて名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

- 問14 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。  
あてはまる番号すべてに○をつけ、利用している場合は1年間のおおよその利用日数も( )内に数字で  
ご記入ください。

利用している事業	日数【年間】
1. 一時預かり(私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業)	( )日
2. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)	( )日
3. 子育て短期支援事業:ショートステイ(児童養護施設等で子どもを預かる事業)	( )日
4. 子育て短期支援事業:トワイライトステイ(児童養護施設等で14時~22時の間子どもを預かる事業)	( )日
5. ベビーシッター	( )日
6. 子育て広場における一時預かり	( )日
7. その他( )	( )日
8. 利用していない	

- 問14-1 **問14で「8. 利用していない」とお答えの方**は、その理由にあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 特に利用する必要がない	6. 利用料がかかる・高い
2. 利用したいサービスが地域にない	7. 利用料がわからない
3. 質に不安がある	8. 自分が利用できるかどうかわからない
4. 近くに施設がない	9. サービスの利用方法(手続き等)がわからない
5. 利用可能時間・日数が合わない	10. その他( )

- 問15 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で問14に示した事業を利用したいと思いませんか。  
いずれか1つに○をつけてください。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	→ 問15-1へ	2. 利用する必要がない	→ 問16へ
----------	----------	--------------	--------

- 問15-1 **問15で「1. 利用したい」とお答えの方**は、希望としては年間何日くらい利用したいと思いませんか。

また、どのような事業形態が望ましいと思いませんか。

- ①②それぞれあてはまる番号すべてに○をつけ、①については目的別の日数を( )内に数字でご記入ください。

①利用目的	年間日数
1. 私用(買物等)、子ども(きょうだいを含む)や親の習い事等、リフレッシュ目的	( )日
2. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(きょうだいを含む)や親の通院等	( )日
3. 不定期の就労	( )日
4. その他( )	( )日
②事業形態	
1. 大規模施設で子どもを保育する事業(例:幼稚園・保育所等)	
2. 小規模施設で子どもを保育する事業(例:地域の子育て支援拠点等)	
3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)	
4. その他( )	



問16 保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族(兄弟姉妹含む)の育児疲れや育児不安、病気など)により、あて名のお子さんを「泊りがけ」で年間何日くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。

短期入所生活援助事業(ショートステイ)(児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業)の利用希望の有無について、あてはまる番号に○をつけ、それぞれの必要な泊数を( )内に数字でご記入ください。

なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	計( )泊
①冠婚葬祭	( )泊
②保護者や家族の育児疲れ	( )泊
③保護者や家族の病気	( )泊
④その他( )	( )泊
2. 利用する必要はない	

**育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度についてうかがいます。**

問17 あて名のお子さんが生まれた時、母親・父親のいずれか、または両方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。また、取得していない方はその理由を番号でご記入ください。

母親(いずれかに○)	父親(いずれかに○)
1. 働いていなかった	1. 働いていなかった
2. 取得した(取得中である)	2. 取得した(取得中である)
3. 取得していない	3. 取得していない
理由番号( )	理由番号( )

【3. 取得していない」とお答えの方の理由を以下から選んでください】(理由にあてはまるすべての番号をお選びください)

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、 制度を利用する必要がなかった
2. 仕事が忙しかった	10. 子育てや家事に専念するため退職した
3. (産休後に)仕事に早く復帰したかった	11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
4. 仕事に戻るのが難しそうだった	12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった	13. 育児休業を取得できることを知らなかった
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる	14. 産前産後の休暇を取得できることを知らず、退職した
7. 保育所などに預けることができた	15. その他( )
8. 配偶者が育児休業制度を利用した	

※産前産後の休暇…産前6週間、産後8週間

問17-1～17-8は**母親の方についてのみお答えください。**

問17-1 **問17で「2. 取得した(取得中である)」とお答えの方にうかがいます。**

育児休業取得後、職場に復帰しましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 育児休業取得後、職場に復帰した	2. 現在も育児休業中である	3. 育児休業中に退職した
--------------------	----------------	---------------

**問17-2～17-7は問17-1で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」とお答えの方のみお答えください。**

問17-2 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。  
あてはまる番号1つに○をつけてください。

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育施設に入所した場合なども「1」  
にあてはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという  
場合も「1」を選択してください。

1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2. それ以外だった
-------------------------	------------

問17-3 育児休業からは、「実際」にあて名のお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。  
また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、「希望」としてはあて名のお子さんが何歳何ヶ月のときまで  
取りたかったですか。( )内に数字でご記入ください。

実際の復帰時期 …お子さんが( )歳( )か月のとき復帰した
希望の復帰時期 …お子さんが( )歳( )か月のとき復帰したかった

問17-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはあて名のお子さんが  
何歳何か月のときまで取りたかったですか。( )内に数字でご記入ください。

希望としてはお子さんが( )歳( )か月まで
------------------------

問17-5 **問17-3で実際の復帰と希望が異なる方に、希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。**

(1)「希望」より早く復帰した方(あてはまる番号すべてに○)

1. 希望する保育所に入るため	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
2. 配偶者や家族の希望があったため	5. 職場の制度の都合のため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があったため	6. その他( )

(2)「希望」より遅く復帰した方(あてはまる番号すべてに○)

1. 希望する保育所に入れなかったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため	5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため	6. その他( )

問17-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。  
※短時間勤務制度とは、小学校に入学するまでの子どもを養育するために、常勤職員のまま、いくつかある勤務形態から選択し、  
希望する日及び時間帯に勤務することができる制度です。

1. 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)
2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)

問17-7 **問17-6で「3. 利用しなかったが、利用しなかった(利用できなかった)」とお答えの方にはうかがいます。**

短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
5. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてる人がいた
6. 子育てや家事に専念するため退職した
7. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
8. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
9. その他( )

問17-8 **問17-1で「2. 現在も育児休業中である」とお答えの方にはうかがいます。**あて名のお子さんが1歳になったときに

必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても

1歳になる前に復帰しますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に復帰したい |
|----------------------|-----------------|


アンケート終了までもう少しです。  
最後に、子育てに関する困りごとについて  
うかがいます。



子育てに関する困りごとなどについてうかがいます。

問18 奈良市における子育ての環境や支援への満足度についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

満足度を5段階評価してください。

1	2	3	4	5
(低い)				(高い)

問19 子育てに関する情報をどのように入手していますか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 親族(親、きょうだいなど)	7. 子育て雑誌・育児書
2. 隣近所の人、知人、友人	8. インターネット、SNS
3. 学校・保育所・幼稚園・こども園	9. コミュニティー誌
4. 市役所や市の機関	10. その他( )
5. 市の広報やパンフレット	11. 情報の入手先がない
6. テレビ、ラジオ、新聞	12. 情報の入手手段がわからない

問20 子育てに関して日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病気や発育・発達に関すること	12. 配偶者・パートナーと意見が合わないこと
2. 食事や栄養に関すること	13. 自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場など まわりの見目が気になること
3. 育児の方法がよくわからないこと	14. 配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる 人がいないこと
4. 子どもとの接し方に自信が持てないこと	15. 子どもを叱りすぎているような気がする
5. 子どもとの時間を十分にとれないこと	16. 子育てのストレスがたまって、子どもに手をあげたり 世話をしなかつたりしてしまうこと
6. 話し相手や相談相手がいらないこと	17. 地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み 方法がよくわからないこと
7. 仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと	18. その他( )
8. 子どもの教育に関すること	19. 特にな
9. 友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること	
10. 不登校などの問題について	
11. 子育てに関しての配偶者・パートナーの 協力が少ないこと	

問21 子育てに関する悩みや不安をどなたかに相談していますか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 配偶者・パートナー	11. 民生・児童委員、主任児童委員
2. その他の親族(親、きょうだいなど)	12. 子育て広場のスタッフやボランティアの人
3. 隣近所の人、地域の知人、友人	13. 子どもセンター(子どもに関する相談全般)
4. 職場の人	14. 子どもセンター(児童相談所)
5. 学校・保育所・幼稚園・こども園の保護者の仲間	15. 教育センター(教育相談窓口)
6. 子育てサポーター	16. 民間の電話相談
7. 学校・保育所・幼稚園・こども園の先生	17. インターネットを利用したコミュニケーション
8. 医療機関の医師・保健師・看護師・栄養士など	18. 相談相手がい
9. はぐみセンター(保健所)や保健センターの保健師、 助産師、栄養士など	19. その他( )
10. 母子相談員	20. 相談すべきことがない



問25 奈良市は子育てしやすいまちだと感じますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. とてもそう思う | 3. あまり思わない  |
| 2. そう思う    | 4. まったく思わない |

問25-1 子育てしやすいまちだと感じる条件は何ですか。あてはまるもの3つまで○をつけてください。

- |                           |                            |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 経済的支援が充実している           | 7. 近隣にショッピングができる環境がある      |
| 2. 子どもや子育てに関する相談窓口が充実している | 8. 職場が近く、ワークライフバランスが保たれている |
| 3. 教育・保育に関する環境が充実している     | 9. 公共交通機関が整備されている          |
| 4. 子育て住宅が整備されている          | 10. その他( )                 |
| 5. 親子で外出する環境が整備されている      |                            |
| 6. 子どもにとって安全な環境がある        |                            |

## 自由記述

問26 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。

以上でアンケートは終了です。  
お忙しい中、最後まで記入いただきまして、ありがとうございました。  
ご回答いただいた内容は、統計データとして処理し、今後の計画に活用します。



## 奈良市の子育ておうえんサイトをご存知ですか？



子育て@ならは、奈良市での子育てに必須の情報をわかりやすく整理して掲載しています。パパ・ママ達の子育てのヒントになるサイトを目指しています。



子育て情報をLINEでも配信中！  
ぜひお友達登録してください♪

## 奈良市から 子育てに関するニーズ調査へのご協力をお願い



### 【3歳～小学校就学前のお子さんの保護者の方への調査】

資料 2 - 3

日頃より本市の子ども・子育て支援行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では、平成27年3月に「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を策定し、本市の子ども・子育て支援施策を推進してまいりました。本計画は5年ごとに策定することとなっており、現在次の5年間（令和7年度から令和11年度）を対象とした第3期の計画策定に向けて準備を進めているところです。

この度、第3期の計画を策定するにあたり、市民の皆さんの教育・保育サービス等の利用状況や今後の利用希望を把握するための調査を実施させていただくこととなりました。

このアンケートは、市内にお住まいのお子さんの中から対象となる方を令和5年4月1日時点の年齢で無作為に抽出し、そのお子さんの保護者の方あてに送付させていただきました。

ご回答いただいた内容は、統計データとして処理されます。また、無記名でご回答いただくため、お答えいただいた方の個人情報が漏れたり、ご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しい中恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和5年12月

奈良市

### ご記入にあたってのお願い

- ・ アンケートは封筒のあて名のお子さんのことに、保護者の方がご記入ください。
- ・ 回答は当てはまる番号を○で囲んでいただく質問と、数字などをご記入いただく質問があります。
- ・ 回答部分が選択肢の場合、お選びいただく数が質問によって異なりますので、注意書きに従ってください。また、「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ・ 質問は順番どおりに回答していただきますが、途中、回答の内容により次に進んでいただく質問が異なる場合がありますので、質問の注意書きに従ってお進みください。
- ・ アンケートに記載されている事業やサービスの名称・内容が分からない場合はP3に記載している説明書きをご参照ください。
- ・ 封筒、アンケートともにお名前は記入しないでください。
- ・ ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて12月22日（金）までに郵便ポストに入れてください。なお、切手を貼っていただく必要はありません。



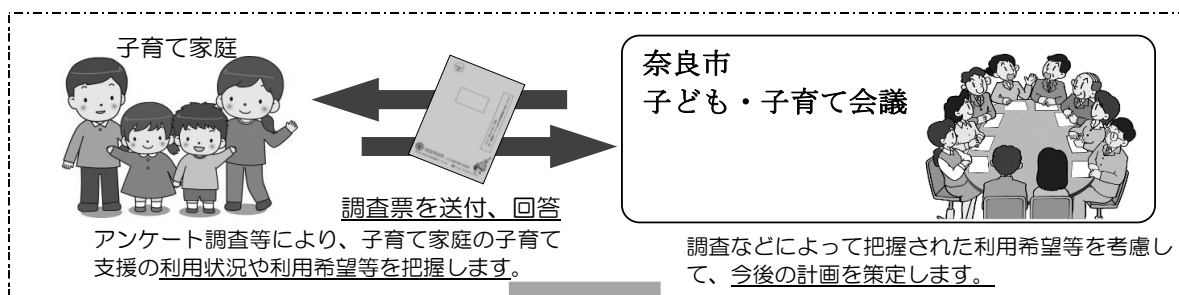
<アンケートに関するお問い合わせ先>

奈良市 子ども未来部 子ども政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話：0742-34-4792 FAX：0742-34-4798

## みなさんの回答が奈良市の子育て支援に活かされます。



### 第3期奈良市子ども・子育て支援事業計画（5か年計画）

幼児期の教育・保育や地域の子育て支援について

- ・量の見込み（現在の利用状況＋利用希望）
- ・確保方策（確保の内容＋実施時期）を記載。

計画に基づいて整備されます。

- ・幼稚園
- ・保育所
- ・認定こども園
- ・小規模保育
- ・家庭的保育
- ・放課後児童クラブ
- ・子育て広場
- ・一時預かり
- ・病児・病後児保育等



～「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」への反映～

平成30年12月に実施したアンケート調査の結果により、市民の皆さんの保育所や幼稚園等の教育・保育施設、また地域の子育て支援施策等の利用希望を把握し、これをもとに令和2年3月に市の子ども・子育て支援事業計画である「第2期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を策定し、計画を推進してまいりました。調査結果を踏まえ、既存施策の見直し、新規施策の検討を行い、市の子育て支援施策を充実しています。

アンケート結果や計画の内容は市のホームページからご覧になれます。



奈良市子どもにやさしい  
まちづくりプラン

#### （用語の定義）

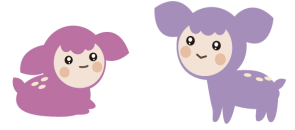
この調査における用語の定義は以下のとおりです。

- 幼稚園：学校教育法に定める、3～5歳児に対して幼児教育を行う施設（学校教育法第22条）
- 保育所：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- 認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- 子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援





## 奈良市が取り組む子育て支援事業の一例



定期的に利用できる事業

### 認定こども園

就学前の子どもを持つ保護者の教育・保育ニーズに対応し、教育・保育を一体的に行います。

(市立：18園、私立：21園)

### 認可保育所

保護者が昼間、仕事や病気などで家庭で保育ができない児童を保護者に代わって預かり、保育を行います。定員があります。

(市立：4園、私立：24園)

### 幼稚園

幼児を教育し、健やかな成長のために適度な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

(国立：2園、市立：9園、私立：11園)

### 幼稚園の預かり保育

通常の教育時間の終了後に、就労や介護のほか、リフレッシュのために、希望する保護者を対象に、引き続き幼稚園で児童を預かります。

(市立：9園、私立：11園)

### 認可外保育施設

保育所や幼稚園の認可を受けていませんが、児童の保育を行います。入園の手続きや保育料、保育時間等は各施設によって異なり、利用に当たっても直接その施設に申し込むことになります。

奈良市に届出されている施設は、32施設あります。

(企業主導型保育事業の地域枠及びベビーシッターを含む。)

### ファミリー・サポート・センター

「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助をしたい人」が会員として登録し、会員相互間で子育て等の援助を行う事業です。センターでは、会員相互の連絡調整を行っています。

保育所や幼稚園の開園時間の前後に子どもを預けたり、送迎のような定期的な利用だけではなく、保護者の事情による一時的な利用も可能です。

地域の子育て支援や一時的に利用できる事業

### 子育て広場

おおむね0～3歳の児童とその保護者が気軽に、かつ自由に交流できる場の提供、子育てに関する相談や情報の提供、子育て支援に関する講習の開催、公共施設等に出向いての子育て支援活動などを行っています。利用料無料、申込不要です。

(市内13か所)

### 児童館の子育て広場

公立児童館において、乳児から就学前の児童とその保護者を対象とした子育て親子の交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施しています。利用料無料、申込不要です。

(市内3か所)

### 子育てスポット

月に1～2回、3時間程度、幼稚園や公民館等の一室で、子育て親子が集って遊べる広場を実施しています。利用料無料、申込不要です。

(市内22か所)

### 一時預かり(保育所)

保護者の事情により、一時的に家庭での保育ができない場合に、保育所等で一時的に子どもを預かり、保育を行います。

(保育所等：22園)

### 病児・病後児保育

子どもが病気もしくは病気の回復期で、保護者の仕事の都合で家庭での保育が困難な場合に、専用施設で預かり、保育を行います。

(病児保育：3か所、病後児保育：2か所)

奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、上記の取組のほかにも、奈良市での子育てに役立つ情報を掲載しています。



## 3歳～小学校入学前のお子さんを持つ保護者の皆さんに向けたアンケート

### お住まいの地域についてうかがいます。

問1 お住まいの中学校区はどこですか。(1つに○)

中学校区がわからない場合は、お住まいの町名を回答欄の最後にある( )内にご記入ください。

1. 春日	2. 三笠	3. 若草	4. 伏見	5. 富雄
6. 都南	7. 田原	8. 興東館柳生	9. 登美ヶ丘	10. ならやま
11. 二名	12. 京西	13. 富雄南	14. 平城	15. 飛鳥
16. 登美ヶ丘北	17. 都跡	18. 平城東	19. 月ヶ瀬	20. 都祁
21. 富雄第三	※中学校区がわからない場合…(		(町)	丁目)

### あて名のお子さんをご家族の状況についてうかがいます。

問2 ご家族の状況についてお答えください。

(1)あて名のお子さんを含めて、お子さんは何人いらっしゃいますか。 ( )人

(2)あて名のお子さんの生年月をお答えください。 令和( )年( )月

(3)お子さんが2人以上の場合、一番下のお子さんの生年月をお答えください。 令和( )年( )月

(4)あて名のお子さんと同居されている親族等(きょうだい以外)を①の欄にお答えください。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。**但し単身赴任等で別居されている場合は②の欄に○をつけてください。**

	1. 父親	2. 母親	3. 祖父	4. 祖母	5. その他の親族
①同居					
②単身赴任等で別居					

問3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんから見た関係でお答えください。

1. 母親	2. 父親	3. その他( )
-------	-------	-----------

問4 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんから見た関係であてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 父母ともに	2. 主に母親	3. 主に父親	4. 主に祖父母	5. その他( )
----------	---------	---------	----------	-----------

問5 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる 5. いずれもない
---

問5-1 **問5で「1」～「4」とお答えの方にはうかがいます。**祖父母等の親族や知人にあて名のお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 安心して子どもをみてもらえる 2. みてもらう人の身体的負担が大きく心配である 3. みてもらう人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である 4. 自分たち保護者の立場として、負担をかけていることが心苦しい 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある 6. その他( )
--

あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問6 あて名のお子さんの保護者の就労状況(自営業、家族従事者含む)についてお答えください。

①～⑨の項目ごとに当てはまる番号1つに○をつけてください。※母子家庭・父子家庭の場合は、いずれかにお答えください。

※保護者が父母でない場合は、主にお子さんをみていらっしゃる方についてお答えください。

項目		父親	母親
①就労の有無		1. 就労している(育休等含む) 2. 以前は就労していたが、現在は就労していない 3. 就労したことがない	1. 就労している(育休等含む) 2. 以前は就労していたが、現在は就労していない 3. 就労したことがない
<b>①で「1. 就労している(育休等含む)」とお答えの方は②以降もお答えください。「2」、「3」とお答えの方は⑥へ。</b>			
就労している場合	②就労形態 「1」「2」の場合は育休中かどうかもお答えください。	1. フルタイム(育休中・育休中でない) 2. パート・アルバイト (育休中・育休中でない) 3. 自営業 4. その他( )	1. フルタイム(育休中・育休中でない) 2. パート・アルバイト (育休中・育休中でない) 3. 自営業 4. その他( )
	③1週間の就労日数と1日当たりの残業時間を含む就労時間	※もっとも多いパターンをお答えください 就労日数 1週あたり( )日 就労時間 1日あたり( )時間 (残業時間を含む)	就労日数 1週あたり( )日 就労時間 1日あたり( )時間 (残業時間を含む)
	④家を出る時間と帰宅時間	※24時間制でお答えください(例:帰宅時間 19時)	
	④家を出る時間と帰宅時間	1. 家を出る時間( )時 2. 帰宅時間 ( )時	1. 家を出る時間( )時 2. 帰宅時間 ( )時
	⑤希望する就労形態 <b>②で「2. パート・アルバイト」で就労しているに○を付けた方</b>	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望があるが、実現できる見込みがない 3. パート・アルバイトを続けたい 4. パート・アルバイトをやめて子育てや家事に専念したい 5. パート・アルバイトの時間を増やしたい 希望の就労時間 1日あたり( )時間	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望があるが、実現できる見込みがない 3. パート・アルバイトを続けたい 4. パート・アルバイトをやめて子育てや家事に専念したい 5. パート・アルバイトの時間を増やしたい 希望の就労時間 1日あたり( )時間
⑥就労希望はありますか	1. 就労したい 2. 就労したくない	1. 就労したい 2. 就労したくない	
<b>1. 「就労したい」とお答えの方は、⑦～⑨にお答えください。</b>			
就労していない場合	⑦希望の就労形態	1. フルタイム 2. パート・アルバイト 3. 自営業 4. その他( )	1. フルタイム 2. パート・アルバイト 3. 自営業 4. その他( )
	⑧希望の就労時期	1. 1年より先、一番下の子どもが( )歳になった頃就労したい 2. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい 3. その他( )	1. 1年より先、一番下の子どもが( )歳になった頃就労したい 2. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい 3. その他( )
	⑨現在就労していない理由	1. 就労したいが仕事がない 2. 就労したいが子どもの預け先がないためできない 3. その他( )	1. 就労したいが仕事がない 2. 就労したいが子どもの預け先がないためできない 3. その他( )

※フルタイム…1週あたり5日程度、1日あたり8時間程度の就労

※育休等…育休、産休、介護休

**奈良市にどのような教育・保育施設が必要かを把握するための設問です。**

あて名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問7-1に示した事業が含まれます。

問7 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。  
あてはまる番号1つに○をつけてください。

利用の有無	
1. 奈良市内で利用	問7-1～9をお答えください。 ※問7-2、7-8、7-9は問7-1の答えにより、該当の方はお答えください。
2. 他市町村で利用 ⇒現在の利用(市・町)	
3. 利用したいができない	問7-1～5、9～10をお答えください。 ※問7-2、7-9は問7-1の希望の欄の答えにより、該当の方はお答えください。
4. 利用する必要がない	

問7-1 **現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)にうかがいます。**

それぞれの欄に、当てはまる番号すべて○をつけてください。

- ①現在平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。
- ②今後利用したいものはどれですか。

①現在と②希望の欄それぞれに○を記入

**現在は「定期的な教育・保育事業」を利用していない方(問7で「3」または「4」とお答えの方)にうかがいます。**

②の欄のみ、定期的に利用したいと考える事業の番号の欄にすべて○をつけてください。

②希望の欄に○を記入

年間を通じて定期的に利用したい事業についてお答えください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。例えば認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

事業	①現在	②希望
1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）※概ね9時から14時		
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）		
3. 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）		
4. 認定こども園（幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設）		
5. 小規模保育事業（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）		
6. 事業所内保育事業（企業が主に従業員用に運営する施設）		
7. 家庭的保育事業（保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）		
8. その他の認可外の保育施設		
9. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）		
10. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）		
11. その他（ ）		

問7-2 **問7-1の②希望の欄で、「1. 幼稚園(通常の就園時間の利用)」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ「3」から「11」にも○をつけた方にうかがいます。**

特に幼稚園(幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む)の利用を強く希望しますか。

当てはまる番号に○をつけてください

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問7-3 **すべての方にうかがいます。**

平日の教育・保育を利用したい場所について、いずれかに○をつけてください。

1. 奈良市内	2. 他の市町村
---------	----------

問7-4 (1)(2)ともに時間は(例)9時～18時のように24時間制でご記入ください。

**現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)**

(1)平日に定期的に利用している教育・保育事業について、現在どのくらい利用していますか。

1週あたり( )日、1日あたり( )時間( 時 ~ 時)
------------------------------

**すべての方にうかがいます。**

(2)希望としてはどのくらい利用したいですか。

1週あたり( )日、1日あたり( )時間( 時 ~ 時)
------------------------------

問7-5 **現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)**

①現在利用している施設を選んだ理由について当てはまる番号3つまで選んで○をつけてください。

②今後新たに幼稚園や保育所等を選ぶことを想定した場合、重視することについて当てはまる番号3つまで選んで○をつけてください。

(現在2ヶ所以上の施設を利用している方は、主に利用されている施設についてお答えください。)

①現在と②今後の欄それぞれに○を記入

**現在は「定期的な教育・保育事業」を利用していない方(問7で「3」または「4」とお答えの方)**

②今後新たに幼稚園や保育所等を選ぶことを想定した場合、重視することは何か当てはまる番号をそれぞれ3つまで選んで○をつけてください。

②今後の欄に○を記入

利用している施設を選んだ理由／今後選ぶ際に重視すること	①現在利用している施設を選んだ理由	②今後選ぶときに重視すること
1. 通園距離や立地条件が適しているから(自宅・職場に近い、通勤経路にある等)		
2. 教育方針や保育方針の内容がよいから		
3. 保育に伴うサービスがよいから(預かり時間・バス送迎・課外教室等)		
4. 施設・設備が整っているから(園舎が新しい、園庭が広い、遊具が充実している等)		
5. 園内で調理する手作りの給食が提供されるから		
6. 保育料・その他経費の負担が少ないから		
7. きょうだいや知人の子どもが通っている(通っていた)から		
8. 近所や知人の評判がよいから		
9. 公立だから		
10. 私立だから		
11. 希望の幼稚園、認可保育所に入れなかったから		
12. 認可された幼稚園・保育所であるから		
13. その他	( )	( )

問7-6 **現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)**

平日に定期的に教育・保育の事業を利用している理由についてうかがいます。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの教育や発達のため	
2. 子育て(教育を含む)をしている方が	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1 現在就労している</p> <p>2 就労予定/求職中である</p> <p>3 家族・親族等の介護をしている</p> <p>4 病気や障がいがある</p> <p>5 学生である</p> </div>
3. その他( )	

問7-7 **現在「定期的な教育・保育事業」を利用している方(問7で「1」または「2」とお答えの方)**

現在、利用している施設へ通園するための主な手段と所要時間についてうかがいます。

あてはまる番号1つに○をつけ、片道の通園所要時間を記入してください。

①現在の通園手段	1. 徒歩	4. 通園バス
	2. 自転車	5. 公共交通機関
	3. 自家用車	6. その他( )
②現在の通園所要時間	通園時間	片道おおよそ( )分

問7-8 **問7-1で現在の利用欄で「8. その他の認可外の保育施設」に○をつけた方にうかがいます。**

現在利用している認可外の保育施設についてお答えください。

(1)利用している施設がある場所

1. 奈良市内	2. 他の市町村
---------	----------

(2)1ヶ月の保育料

1. 10,000円未満	3. 20,000円以上30,000円未満
2. 10,000円以上20,000円未満	4. 30,000円以上

問7-9 **問7-1で希望の欄で「1. 幼稚園(通常の就園時間の利用)」に○をつけた方にうかがいます。**

あて名のお子さんが何歳になったら利用したい(もしくはしたかった)ですか。

1. 3歳	2. 4歳	3. 5歳
-------	-------	-------

問7-10 **現在は「定期的な教育・保育事業」を利用していない方(問7で「3」または「4」とお答えの方)**

利用していない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

3に○をつけた方は、何歳になったら利用したいか( )に記入してください。

1. ほかに子どもを見る人がいる	➡	1. 祖父母や親せき	2. 父母の友人や知人
2. 利用したいが利用できない	➡	1. 空きがない	
		2. 経済的な理由	
		3. 延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	
		4. 事業の質や場所など、納得できる事業がない	
3. 子どもがまだ小さいため		( )歳になったら利用しようと考えている	
4. 利用対象になると知らなかった			
5. その他( )			

あて名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問8 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか  
(一時的な利用は除きます)。希望がある場合は、利用したい時間帯を24時間制でご記入ください。  
なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。  
※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1)土曜日(あてはまる番号1つに○) (例)9時から18時

1. 利用する必要はない	] →	利用したい時間帯( )時から( )時まで
2. ほぼ毎週利用したい		
3. 月に1~2回は利用したい		

(2)日曜・祝日(あてはまる番号1つに○)

1. 利用する必要はない	] →	利用したい時間帯( )時から( )時まで
2. ほぼ毎週利用したい		
3. 月に1~2回は利用したい		

問8-1 **問8の(1)または(2)で、「3. 月に1~2回は利用したい」と答えた方にうかがいます。**毎週ではなく、月に1~2回は利用したい理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため	4. リフレッシュのため
2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため	5. その他( )
3. 親族の介護や手伝いが必要なため	

**問9~9-4までは「幼稚園」を利用している方にうかがいます。**

問9 現在お子さんが利用している幼稚園では預かり保育を実施していますか。

1. 実施している	2. 実施していない
-----------	------------

問9-1 **問9で「1. 実施している」とお答えの方は、**幼稚園の預かり保育を定期的に利用していますか。

1. 利用している →問9-2へ	2. 利用していない →問9-3へ
------------------	-------------------

問9-2 **問9-1で「1. 利用している」とお答えの方はその理由をお答えください。**(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

1. 就労しているため	6. 親族や知人に負担をかけたくないため
2. 学生であるため	7. 保育所に空きがなかったため
3. 介護等をしているため	8. 保育所ではなく、幼稚園に通わせたいため
4. 病気や障がいがあるため	9. 保育所よりも利用料が安いため
5. 自分の時間をつくりたいため	10. 送迎バスがあるため
	11. その他( )

問9-3 あて名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の預かり保育の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)9時から18時のように24時間制でご記入ください。なお、預かり保育の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用する必要はない	] →	利用したい時間帯( )時から( )時まで
2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい		
3. 休みの期間中、週に数日利用したい		

問9-4 **問9で「2. 実施していない」とお答えの方は、**あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 通っている園で預かり保育があれば利用したい
2. 今後も利用の必要がない
3. その他( )

あて名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。

問10 **平日の定期的な教育・保育事業を利用していると答えの方(問7で「1」または「2」と答えた方)にうかがいます。**

この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. あった	→問10-1へ	2. なかった	→問11へ
--------	---------	---------	-------

問10-1 **問10で「1. あった」とお答えの方にうかがいます。**

その際の対応としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も( )内に数字でご記入ください。

※半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください

1年間の対応		総日数
1. 休みをとった	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     1. 父親がとった 2. 母親がとった                 </div>	( )日
		( )日

(休みをとらず対応した場合)	総日数
2. 親族・知人(同居者を含む)に子どもをみてもらった	( )日
3. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	( )日
4. 病児・病後児の保育を利用した	( )日
5. ベビーシッターを利用した	( )日
6. ファミリー・サポート・センターを利用した	( )日
7. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	( )日
8. その他( )	( )日

問10-2 **問10-1で「1. 休みをとった」とお答えの方にうかがいます。**

その際、「できれば病児・病後児を預かってくれる保育施設等を利用したい」と思いましたか。

あてはまる番号1つに○をつけ、日数についても( )内に数字でご記入ください。

なお、病児・病後児のための保育施設等の利用には一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば利用したかった ⇒ ( )日	2. 利用したいとは思わなかった
→ 問10-3へ	→ 問10-4へ

問10-3 **問10-2で「1. できれば利用したかった」とお答えの方にうかがいます。**

上記の目的であて名のお子さんを預ける場合、どのような事業形態が望ましいと思いますか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 幼稚園や保育所等に併設された施設で、看護師や保育士が保育する事業
2. 小児科等の病院に併設された施設で、看護師や保育士が保育する事業
3. 奈良市の研修を修了した看護師や保育士が自宅へ訪問することにより保育する事業
4. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)
5. その他( )



問10-4 **問10-2で「2. 利用したいとは思わなかった」とお答えの方にうかがいます。**

そう思う理由についてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人にみてもらうのは不安	5. 利用料がかかる・高い
2. 質に不安がある	6. 利用料がわからない
3. 近くに施設がない	7. 親が仕事を休んで対応する
4. 利用可能時間・日数が合わない	8. その他( )

問10-5 **問10-1で「2」～「8」(休みをとらず対応した)とお答えの方にうかがいます。**

(1) 休みを取らなかった理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない	3. 休暇日数が足りないので休めない
2. 自営業なので休めない	4. その他( )

(2) その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看護したい」と思いましたか。いずれかに○をつけ、「1」の場合は問10-1の「2」～「8」の日数のうち仕事を休みたかった日数について数字でご記入ください。

1. 思った …できれば仕事を休んで看護したい ⇒ ( )日	2. 思わなかった
--------------------------------	-----------

あて名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問11 奈良市では、地域の子育て支援のために次のような事業を行っていますが、知っているものすべてに○をつけてください。

1. 子育て広場(子育て情報の提供や子育て相談を実施)
2. 児童館の子育て広場
3. 子育てスポット(幼稚園等の一室で、親子どうしの交流や子育てに関するアドバイスの場を提供)
4. ひとつも知らない

問12 あて名のお子さんは現在、問11の「1」～「3」の事業を利用していますか。利用しているものすべてに○をつけてください。

また、おおよその利用回数(頻度)を( )内に数字でご記入ください。

1. 子育て広場	→	1週当たり( )回	もしくは	1ヶ月当たり( )回程度
2. 児童館の子育て広場	→	1週当たり( )回	もしくは	1ヶ月当たり( )回程度
3. 子育てスポット	→	1週当たり( )回	もしくは	1ヶ月当たり( )回程度
4. 利用していない				

問12-1 **問12で「4. 利用していない」と答えた方にうかがいます。**

利用していない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 知らなかった	4. 利用する必要がない
2. 近くにないため、利用できない	5. その他( )
3. 休日に開館していないため、利用できない	

問13 問11のような地域の子育て支援のための事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけて、おおよその利用回数(頻度)を( )内に数字でご記入ください。

1. 利用していないが、今後利用したい	➡	1週当たり ( )回 もしくは 1ヶ月当たり ( )回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	➡	1週当たり 更に( )回 もしくは 1ヶ月当たり 更に( )回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない		

問14 奈良市では、下記の事業や取組を行っていますが、この中で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後利用したいと思うものをお答えください。①～⑯の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

事業	A 知っている		B 利用したことがある		C 今後利用したい	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
①子育て世代包括支援センター	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
②妊婦健康診査	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
③はじめてのママパパサロン(両親教室)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
④すまいるmamaサポート(産後ケア事業)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑤こんにちは赤ちゃん訪問	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑥はぐくみセンターの教室 ぱくぱく教室(離乳食教室)や歯びか教室(むし歯予防教室)等	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑦保育所の園庭開放や子育て相談	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑧幼稚園の園庭開放や子育て相談	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑨こども園の子育て支援や子育て相談	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑩子ども発達支援 発達相談や発達支援親子教室	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑪子育ての総合相談窓口 (家庭児童相談室)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑫ファミリー・サポート・センター	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑬キッズホリデークラブ(教育センター)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑭子育て@なら(子育て応援ホームページ)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑮こども園・幼稚園・保育所のホームページ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑯エンゼル・サポート事業 (未就学児のいる家庭を対象としたヘルパー派遣事業)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

あて名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

問15 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。  
あてはまる番号すべてに○をつけ、利用している場合は1年間のおおよその利用日数も( )内に数字で  
ご記入ください。

利用している事業	日数【年間】
1. 一時預かり(私用など理由を問わずに保育園などで一時的に子どもを保育する事業)	( )日
2. 幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ)	( )日
3. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)	( )日
4. 子育て短期支援事業:ショートステイ(児童養護施設等で子どもを預かる事業)	( )日
5. 子育て短期支援事業:トワイライトステイ(児童養護施設等で14時～22時の間子どもを預かる事業)	( )日
6. ベビーシッター	( )日
7. 子育て広場における一時預かり	( )日
8. その他( )	( )日
9. 利用していない	

問15-1 **問15で「9. 利用していない」とお答えの方**は、その理由にあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 特に利用する必要がない	6. 利用料がかかる・高い
2. 利用したいサービスが地域にない	7. 利用料がわからない
3. 質に不安がある	8. 自分が利用できるかどうかわからない
4. 近くに施設がない	9. サービスの利用方法(手続き等)がわからない
5. 利用可能時間・日数が合わない	10. その他( )

問16 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で問15に示した事業を利用したいと思いませんか。  
いずれか1つに○をつけてください。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	→ 問16-1へ	2. 利用する必要がない	→ 問17へ
----------	----------	--------------	--------

問16-1 **問16で「1. 利用したい」とお答えの方**は、希望としては年間何日くらい利用したいと思いませんか。

また、どのような事業形態が望ましいと思いませんか。

①②それぞれあてはまる番号すべてに○をつけ、①については目的別の日数を( )内に数字でご記入ください。

①利用目的	年間日数
1. 私用(買物等)、子ども(きょうだいを含む)や親の習い事等、リフレッシュ目的	( )日
2. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(きょうだいを含む)や親の通院等	( )日
3. 不定期の就労	( )日
4. その他( )	( )日
②事業形態	
1. 大規模施設で子どもを保育する事業(例:幼稚園・保育所等)	
2. 小規模施設で子どもを保育する事業(例:地域の子育て支援拠点等)	
3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)	
4. その他( )	

問17 保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族(兄弟姉妹含む)の育児疲れや育児不安、病気など)により、あて名のお子さんを「泊りがけ」で年間何日くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。

短期入所生活援助事業(ショートステイ)(児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業)の利用希望の有無について、あてはまる番号に○をつけ、それぞれの必要な泊数を( )内に数字でご記入ください。

なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	計( )泊
①冠婚葬祭	( )泊
②保護者や家族の育児疲れ	( )泊
③保護者や家族の病気	( )泊
④その他( )	( )泊
2. 利用する必要はない	

## あて名のお子さんが5歳以上である方に、小学校入学後の放課後の過ごし方についてうかがいます

問18 あて名のお子さんについて、①小学校低学年(1～3年生)の間、および、②高学年(4～6年)の間には放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

あてはまる番号すべてに○をつけ、**それぞれ**希望する1週あたりの日数を数字でご記入ください。

また、「バンビーホーム」(放課後児童クラブ)の場合には、利用を希望する時間も( )内に数字でご記入ください。時間は必ず(例)18時のように24時間制でご記入ください。

※放課後子ども教室、バンビーホーム(放課後児童クラブ)については、下の説明を参照してください。

①お子さんが低学年(1～3年)の間の希望			②お子さんが高学年(4～6年)の間の希望		
1. 自宅	週	日	1. 自宅	週	日
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	日	2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	日
3. 習いごとや塾	週	日	3. 習いごとや塾	週	日
4. 児童館	週	日	4. 児童館	週	日
5. 放課後子ども教室	週	日	5. 放課後子ども教室	週	日
6. バンビーホーム(放課後児童クラブ)	週	日	6. バンビーホーム(放課後児童クラブ)	週	日
下校時から( )時まで(24時間制で記入)			下校時から( )時まで(24時間制で記入)		
7. ファミリーサポートセンター	週	日	7. ファミリーサポートセンター	週	日
8. その他(公民館や公園)	週	日	8. その他(公民館や公園)	週	日

### 奈良市の取組

#### 放課後子ども教室

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校の余剰教室を活用して学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

※文部科学省と厚生労働省が連携して総合的な放課後対策を推進する「放課後子ども総合プラン」に基づき、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう「放課後子ども教室」と「バンビーホーム」の連携を進めています。


#### 放課後児童クラブ (バンビーホーム)

保護者の就労等の理由により、昼間家庭で保育ができない子どもを対象として、授業終了後や夏休み等の期間において、家庭に代わる生活の場として、適切な遊びや指導を行います。

- ・対象学年 1学年～6学年
- ・利用料金 月額5,000円  
(延長保育は月額2,000円を加算)
- ・実施施設 42箇所(市立)
- ・開所時間 (通常保育) 17時まで  
(延長保育) 19時まで
- ・日曜日・祝日は開所しておりません。

問19

**問18で「6.バンピーホーム」とお答えの方にはうかがいます。**あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日、また夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中に保護者が昼間に家庭にいない場合に、バンピーホームの利用希望はありますか。それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。また、利用したい時間帯を( )内に(例)9時から18時のように24時間制でご記入ください。なお、バンピーホームの利用には一定の利用料がかかります。

土曜	日曜・祝日
1. 低学年の間利用希望 ( )時から( )時まで	1. 低学年の間利用希望 ( )時から( )時まで
2. 高学年も利用希望 ( )時から( )時まで	2. 高学年も利用希望 ( )時から( )時まで
3. 利用の必要なし	3. 利用の必要なし
夏休み・冬休み等長期休暇中	 <p>ご協力ありがとうございます。終了まであと少し、よろしく申し上げます。</p>
1. 低学年の間利用希望 ( )時から( )時まで	
2. 高学年も利用希望 ( )時から( )時まで	
3. 利用の必要なし	

育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度についてうかがいます。

問20

あて名のお子さんが生まれた時、母親・父親のいずれか、または両方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。また、取得していない方はその理由を番号でご記入ください。

母親(いずれかに○)	父親(いずれかに○)
1. 働いていなかった	1. 働いていなかった
2. 取得した(取得中である)	2. 取得した(取得中である)
3. 取得していない	3. 取得していない
理由番号( )	理由番号( )

【「3. 取得していない」とお答えの方の理由を以下から選んでください】(理由にあてはまるすべての番号をお選びください)

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
2. 仕事が忙しかった	10. 子育てや家事に専念するため退職した
3. (産休後に)仕事に早く復帰したかった	11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
4. 仕事に戻るのが難しそうだった	12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった	13. 育児休業を取得できることを知らなかった
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる	14. 産前産後の休暇を取得できることを知らず、退職した
7. 保育園などに預けることができた	15. その他( )
8. 配偶者が育児休業制度を利用した	

※産前産後の休暇…産前6週間、産後8週間

問20-1～20-7は**母親の方についてのみお答えください。**

問20-1

**問20で「2. 取得した(取得中である)」とお答えの方にはうかがいます。**育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 育児休業取得後、職場に復帰した	2. 現在も育児休業中である	3. 育児休業中に退職した
--------------------	----------------	---------------

問20-2～20-7は問20-1で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」とお答えの方のみお答えください。

問20-2

育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。

あてはまる番号1つに○をつけてください。

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育施設に入所した場合なども「1」

にあてはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという

場合も「1」を選択してください。

1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2. それ以外だった
-------------------------	------------

問20-3 育児休業からは、「実際」にあて名のお子さんが何歳何か月のときに職場復帰しましたか。  
また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、「希望」としてはあて名のお子さんが何歳何か月のときまで  
取りたかったですか。( )内に数字でご記入ください。

実際の復帰時期 …お子さんが( )歳( )か月のとき復帰した
希望の復帰時期 …お子さんが( )歳( )か月のとき復帰したかった

問20-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはあて名のお子さんが  
何歳何か月のときまで取りたかったですか。( )内に数字でご記入ください。

希望としては( )歳( )か月まで
-------------------

問20-5 **問20-3で実際の復帰と希望が異なる方に、希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。**

(1)「希望」より早く復帰した方(あてはまる番号すべてに○)

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため          | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 2. 配偶者や家族の希望があったため       | 5. 職場の制度の都合のため          |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があったため | 6. その他( )               |

(2)「希望」より遅く復帰した方(あてはまる番号すべてに○)

- |                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため       | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため | 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため   |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため        | 6. その他( )               |

問20-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。  
※短時間勤務制度とは、小学校就学に入学するまでの子どもを養育するために、常勤職員のまま、いくつかある  
勤務形態から選択し、希望する日及び時間帯に勤務することができる制度です。

- |   |
|---|
| 1. 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) |
| 2. 利用した                                   |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)             |

問20-7 **問20-6で「3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)」とお答えの方にうかがいます。**

短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった               |
| 2. 仕事が忙しかった                              |
| 3. 短時間勤務にすると給与が減額される                     |
| 4. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した               |
| 5. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた |
| 6. 子育てや家事に専念するため退職した                     |
| 7. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)         |
| 8. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった                |
| 9. その他( )                                |

子育てに関する困りごとなどについてうかがいます。

問21 奈良市における子育ての環境や支援への満足度についてあてはまる番号1つに○をつけてください。  
満足度を5段階評価してください。

1	2	3	4	5
(低い)	←————→			(高い)

問22 子育てに関する情報をどのように入手していますか。  
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 親族(親、きょうだいなど)	7. 子育て雑誌・育児書
2. 隣近所の人、知人、友人	8. インターネット、SNS
3. 学校・保育所・幼稚園・こども園	9. コミュニティー誌
4. 市役所や市の機関	10. その他( )
5. 市の広報やパンフレット	11. 情報の入手先がない
6. テレビ、ラジオ、新聞	12. 情報の入手手段がわからない

問23 子育てに関して日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。  
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病気や発育・発達に関すること	12. 配偶者・パートナーと意見が合わないこと
2. 食事や栄養に関すること	13. 自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場など まわりの見る目が気になること
3. 育児の方法がよくわからないこと	14. 配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる 人がいないこと
4. 子どもとの接し方に自信が持てないこと	15. 子どもを叱りすぎているような気がする
5. 子どもとの時間を十分にとれないこと	16. 子育てのストレスがたまって、子どもに手をあげたり 世話をしなかつたりしてしまうこと
6. 話し相手や相談相手がいらないこと	17. 地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み 方法がよくわからないこと
7. 仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと	18. その他( )
8. 子どもの教育に関すること	19. 特にな
9. 友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること	
10. 不登校などの問題について	
11. 子育てに関しての配偶者・パートナーの 協力が少ないこと	

問24 子育てに関する悩みや不安をどなたかに相談していますか。  
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 配偶者・パートナー	11. 民生・児童委員、主任児童委員
2. その他の親族(親、きょうだいなど)	12. 子育て広場のスタッフやボランティアの人
3. 隣近所の人、地域の知人、友人	13. 子どもセンター(子どもに関する相談全般)
4. 職場の人	14. 子どもセンター(児童相談所)
5. 学校・保育所・幼稚園・こども園の保護者の仲間	15. 教育センター(教育相談窓口)
6. 子育てサポーター	16. 民間の電話相談
7. 学校・保育所・幼稚園・こども園の先生	17. インターネットを利用したコミュニケーション
8. 医療機関の医師・保健師・看護師・栄養士など	18. 相談相手がい
9. はぐみセンター(保健所)や保健センターの保健師、 助産師、栄養士など	19. その他( )
10. 母子相談員	20. 相談すべきことがない

問25 妊娠中や出産後3か月以内に家事・育児に関して困ったことはありましたか。

あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

1. 上の子どもの世話	5. 子どもの病気
2. 家事	6. 経済的負担
3. 出産の際の病院等への移動手段	7. 家族の協力が得られないこと
4. 健診時の病院等への移動手段	8. その他( )

問26 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政担当者など)からどのようなサポートがあればよいとお考えですか。サポートを受けたことがある方は良かったことや、受けてどうなったか(解決につながった、など)について自由にご記入ください。

(希望するサポート)
(実際に受けたサポートと、良かったこと、受けてどうなったか)

### 子どもにやさしいまちについてうかがいます。

問27 奈良市は子どもにやさしいまちだと感じますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. とてもそう思う	3. あまり思わない
2. そう思う	4. まったく思わない

問27-1 子どもにやさしいまちだと感じる条件は何ですか。あてはまるもの3つまで○をつけてください。

※「子どもにやさしいまち」は子どもが自立するための知識と経験を得られるよう子どもへの支援及び子育て支援に社会全体で取り組み、1人1人の子どもが安心して暮らすことのできるまち、と定義づけられていますが、子どもにやさしいまちを推進していく上で必要なものは何だと思いますか。

1. 子どもに関する施策について、適切な情報提供がされ、子どもが意見表明や参加する機会がある
2. 安心して子育てできる環境がある
3. 困難を有する子どもと家庭に対し必要な支援がある
4. 有害及び危険な環境から守るための安全な環境がある
5. 子どもが安心して過ごすことができる居場所や遊び場がある
6. 子どもが地域行事へ参加し、ともに活動できる環境がある
7. 子どもが安心して容易に相談できる体制がある
8. その他( )

問28 奈良市は子育てしやすいまちだと感じますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. とてもそう思う	3. あまり思わない
2. そう思う	4. まったく思わない

問28-1 子育てしやすいまちだと感じる条件は何ですか。あてはまるもの3つまで○をつけてください。

1. 経済的支援が充実している	6. 子どもにとって安全な環境がある
2. 子どもや子育てに関する相談窓口が充実している	7. 近隣にショッピングができる環境がある
3. 教育・保育に関する環境が充実している	8. 職場が近く、ワークライフバランスが保たれている
4. 子育て住宅が整備されている	9. 公共交通機関が整備されている
5. 親子で外出する環境が整備されている	10. その他( )



## 自由記述

問29 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。

以上でアンケートは終了です。  
お忙しい中、最後まで記入いただきまして、ありがとうございました。  
ご回答いただいた内容は、統計データとして処理し、今後の計画に活用します。



## 奈良市の子育ておうえんサイトをご存知ですか？



子育て@ならは、奈良市での子育てに必須の情報をわかりやすく整理して掲載しています。パパ・ママ達の子育てのヒントになるサイトを目指しています。



子育て情報をLINEでも配信中！  
ぜひお友達登録してください♪



# 奈良市から 子育てに関するニーズ調査へのご協力をお願い



## 【小学生のお子さんの保護者の方への調査】

資料 2 - 3

日頃より本市の子ども・子育て支援行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では、平成27年3月に「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を策定し、本市の子ども・子育て支援施策を推進してまいりました。本計画は5年ごとに策定することとなっており、現在次の5年間（令和7年度から令和11年度）を対象とした第3期の計画策定に向けて準備を進めているところです。

この度、第3期の計画を策定するにあたり、市民の皆さんの教育・保育サービス等の利用状況や今後の利用希望を把握するための調査を実施させていただきました。

このアンケートは、市内にお住いのお子さんの中から対象となる方を令和5年4月1日時点の年齢で無作為に抽出し、そのお子さんの保護者の方あてに送付させていただきました。

ご回答いただいた内容は、統計データとして処理されます。また、無記名でご回答いただくため、お答えいただいた方の個人情報が漏れたり、ご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しい中恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和5年12月  
奈良市

### ご記入にあたってのお願い

- ・ アンケートは対象のお子さんのことについて、保護者の方をご記入ください。
- ・ 回答は当てはまる番号を○で囲んでいただく質問と、数字などをご記入いただく質問があります。
- ・ 回答部分が選択肢の場合、お選びいただく数が質問によって異なりますので、注意書きに従ってください。また、「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ・ 質問は順番どおりに回答していただきますが、途中、回答の内容により次に進んでいただく質問が異なる場合がありますので、質問の注意書きに従ってお進みください。
- ・ アンケートに記載されている事業やサービスの名称・内容が分からない場合はP3に記載している説明書きをご参照ください。
- ・ 封筒、アンケートともにお名前は記入しないでください。
- ・ ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて12月22日（金）までに郵便ポストに入れてください。なお、切手を貼っていただく必要はありません。



<アンケートに関するお問い合わせ先>

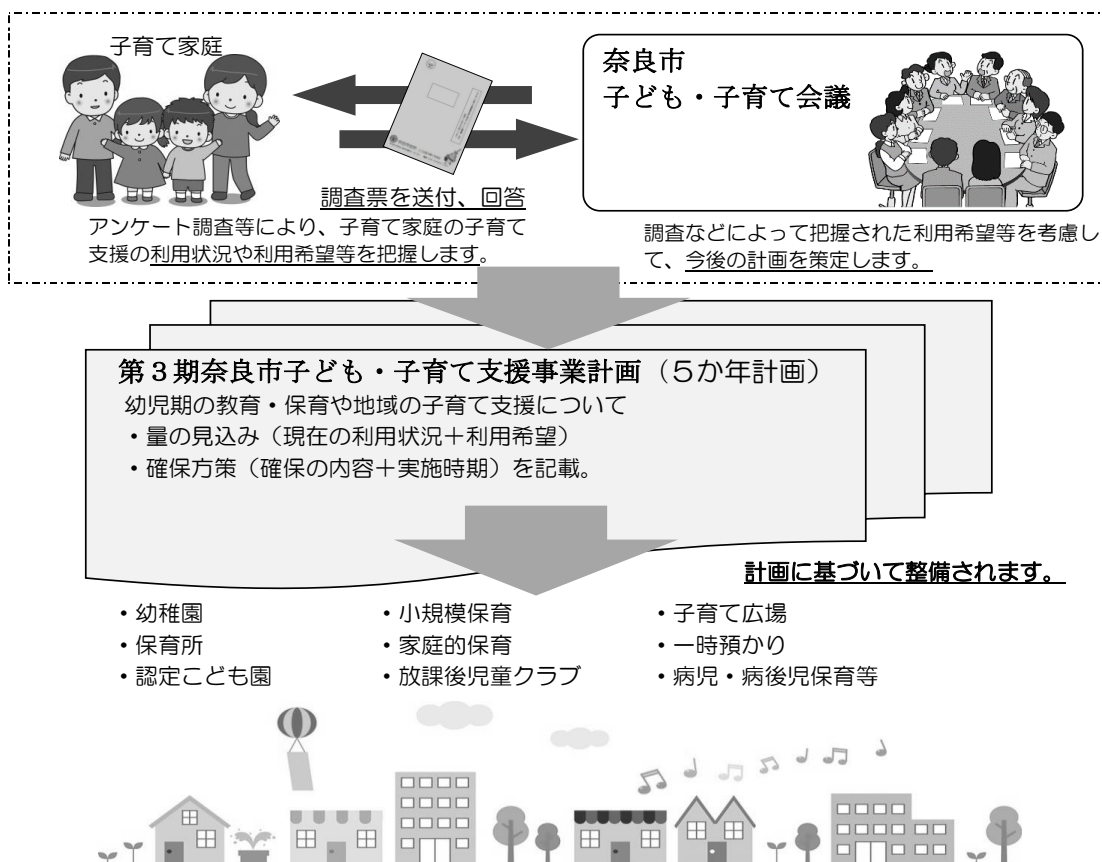
奈良市 子ども未来部 子ども政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話：0742-34-4792 FAX：0742-34-4798

【今回の調査の仕組み】

みなさんの回答が奈良市の子育て支援に活かされます。



～「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」への反映～

平成30年12月に実施したアンケート調査の結果により、市民の皆さんの保育所や幼稚園等の教育・保育施設、また地域の子育て支援施策等の利用希望を把握し、これをもとに令和2年3月に市の子ども・子育て支援事業計画である「第2期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を策定し、計画を推進してまいりました。調査結果を踏まえ、既存施策の見直し、新規施策の検討を行い、市の子育て支援施策を充実しています。

アンケート結果や計画の内容は市のホームページからご覧になれます。



奈良市子どもにやさしい  
まちづくりプラン

（用語の定義）

この調査における用語の定義は以下のとおりです。

- 幼稚園：学校教育法に定める、3～5歳児に対して幼児教育を行う施設（学校教育法第22条）
- 保育所：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- 認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- 子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援



## 奈良市が取り組む子育て支援事業の一例



### 定期的に利用できる事業

#### 放課後児童クラブ (バンビーホーム)

保護者の就労等の理由により、昼間家庭で保育ができない子どもを対象として、授業終了後や夏休み等の期間において、家庭に代わる生活の場として、適切な遊びや指導を行います。

- ・対象学年 1学年～6学年
- ・利用料金 月額5,000円  
(延長保育は月額2,000円を加算)
- ・実施施設 42箇所(公設)
- ・開所時間 (通常保育) 17時まで  
(延長保育) 19時まで
- ・日曜日・祝日は開所していません。

#### ファミリー・サポート・センター

「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助をしたい人」が会員として登録し、会員相互間で子育て等の援助を行う事業です。センターでは、会員相互の連絡調整を行っています。

放課後やバンビーホーム終了後に子どもを預けるような定期的な利用だけではなく、保護者の事情による一時的な利用も可能です。

### 地域の子育て支援や一時的に利用できる事業

#### 放課後子ども教室

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校の余裕教室を活用して学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

#### キッズホリデークラブ

教育センターにおいて、土曜日や日曜日等に親子で参加できる「科学実験」「ものづくり工作」「ロボット講座」などの教室を開催しています。また、季節に合わせたプラネタリウムの投影を行っています。

#### 病児・病後児保育

子どもが病気もしくは病気の回復期で、保護者の仕事の都合で家庭での保育が困難な場合に、専用施設で預かり、保育を行います。

- ・対象年齢…小学6年生まで
- ・利用料金…1日あたり2,000円  
(その他食事代等の実費あり)
- ・実施施設…病児保育 : 3か所  
病後児保育 : 2か所

奈良市子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、上記の取組のほかにも、奈良市での子育てに役立つ情報を掲載しています。



## 小学生のお子さんを持つ保護者の皆さんに向けたアンケート

お住まいの地域についてうかがいます。

問1 お住まいの中学校区はどこですか(1つに○)

中学校区がわからない場合は、お住まいの町名を回答欄の最後にある( )内にご記入ください。

1. 春日	2. 三笠	3. 若草	4. 伏見	5. 富雄
6. 都南	7. 田原	8. 興東館柳生	9. 登美ヶ丘	10. ならやま
11. 二名	12. 京西	13. 富雄南	14. 平城	15. 飛鳥
16. 登美ヶ丘北	17. 都跡	18. 平城東	19. 月ヶ瀬	20. 都祁
21. 富雄第三	※中学校区がわからない場合…( ) (町) (丁目)			

お子さんとご家族の状況についてうかがいます。

問2 ご家族の状況についてお答えください。

(1)お子さんを含めて、お子さんは何人いらっしゃいますか。 ( )人

(2)お子さんの生年月をお答えください。 令和( )年( )月

(3)お子さんが2人以上の場合、一番下のお子さんの生年月をお答えください。 令和( )年( )月

(4)お子さんと同居されている親族等(きょうだい以外)を①の欄にお答えください。

当てはまる番号すべてに○をつけてください。但し単身赴任等で別居されている場合は②の欄に○をつけてください。

	1. 父親	2. 母親	3. 祖父	4. 祖母	5. その他の親族
①同居					
②単身赴任等で別居					

問3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんから見た関係でお答えください。

1. 母親 2. 父親 3. その他( )

問4 お子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんから見た関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他( )

問5 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
5. いずれもない

問5-1 問5で「1」～「4」とお答えの方にうかがいます。祖父母等の親族や知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 安心して子どもをみてもらえる
2. みてもらう人の身体的負担が大きく心配である
3. みてもらう人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち保護者の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他( )

お子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問6 お子さんの保護者の就労状況(自営業、家族従事者含む)についてお答えください。

①～⑨の項目ごとに当てはまる番号1つに○をつけてください。※母子家庭・父子家庭の場合は、いずれかにお答えください。  
※保護者が父母でない場合は、主にお子さんをみていらっしゃる方についてお答えください。

項目	父親	母親	
①就労の有無	1. 就労している(育休等含む) 2. 以前は就労していたが、現在は就労していない 3. 就労したことがない	1. 就労している(育休等含む) 2. 以前は就労していたが、現在は就労していない 3. 就労したことがない	
<b>①で「1. 就労している(育休等含む)」とお答えの方は②以降もお答えください。「2」、「3」とお答えの方は⑥へ。</b>			
就労している場合	②就労形態 「1」「2」の場合は育休中かどうかもお答えください。	1. フルタイム(育休中・育休中でない) 2. パート・アルバイト (育休中・育休中でない) 3. 自営業 4. その他( )	1. フルタイム(育休中・育休中でない) 2. パート・アルバイト (育休中・育休中でない) 3. 自営業 4. その他( )
	③1週間の就労日数と1日当たりの残業時間を含む就労時間	※もっとも多いパターンをお答えください 就労日数 1週あたり( )日 就労時間 1日あたり( )時間 (残業時間を含む)	
	④家を出る時間と帰宅時間	※24時間制でお答えください (例:帰宅時間 19時) 1. 家を出る時間( )時 2. 帰宅時間 ( )時	
	⑤希望する就労形態 <b>②で2パート・アルバイトで就労しているに○を付けた方</b>	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望があるが、実現できる見込みがない 3. パート・アルバイトを続けたい 4. パート・アルバイトをやめて子育てや家事に専念したい 5. パート・アルバイトの時間を増やしたい 希望の就労時間 1日あたり( )時間	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望があるが、実現できる見込みがない 3. パート・アルバイトを続けたい 4. パート・アルバイトをやめて子育てや家事に専念したい 5. パート・アルバイトの時間を増やしたい 希望の就労時間 1日あたり( )時間
	⑥就労希望はありますか	1. 就労したい 2. 就労したくない	1. 就労したい 2. 就労したくない
<b>「1. 就労したい」とお答えの方は、⑦～⑨にお答えください。</b>			
就労していない場合	⑦希望の就労形態	1. フルタイム 3. 自営業 2. パート・アルバイト 4. その他( )	1. フルタイム 3. 自営業 2. パート・アルバイト 4. その他( )
	⑧希望の就労時期	1. 1年より先、一番下の子どもが( )歳になった頃就労したい 2. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい 3. その他( )	1. 1年より先、一番下の子どもが( )歳になった頃就労したい 2. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい 3. その他( )
	⑨現在就労していない理由	1. 就労したいが仕事がない 2. 就労したいが子どもの預け先がないためできない 3. その他( )	1. 就労したいが仕事がない 2. 就労したいが子どもの預け先がないためできない 3. その他( )

※フルタイム…1週あたり5日程度、1日あたり8時間程度の就労

※育休等…育休、産休、介護休

お子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます。

問7 平日の放課後のお子さんの過ごし方で一番多いものについて、時間帯ごとに当てはまるものを下の枠内の選択肢の中からそれぞれ1つ選んで表に番号を記入してください。

14時～16時	16時～18時	18時～20時	20時以降

【上記それぞれの時間帯について下記から選んでください】

1. 学校にいた	7. 公園などで友達と遊んでいた
2. バンビーホーム(放課後児童クラブ)にいた	8. 児童館などの公共施設にいた
3. 保護者や祖父母などの家族・親族(大人)と過ごした	9. クラブ活動や地域活動(子ども会・スポーツ活動)
4. 家で兄弟姉妹と子どもたちだけで過ごした	10. 学習塾や習いごとに行っていた
5. 家で一人で過ごした(自分以外に誰もいない状態)	11. その他( )
6. 友達の家に行った	

問8 お子さんについて、①小学校低学年(1～3年生)の間、および②高学年(4～6年生)の間、放課後(平日の小学校終了後)の時間をそれぞれどのような場所で過ごさせたいと思いますか。①②それぞれ当てはまるものすべてに○をつけてください。また、それぞれ希望する1週間あたりの日数も記入してください。

お子さんが高学年の場合でも②だけでなく、①に低学年だった時の希望をお書きください。

①お子さんが低学年(1～3年)の間の希望			②お子さんが高学年(4～6年)の間の希望		
1. 自宅	週	日	1. 自宅	週	日
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	日	2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	日
3. 習いごとや塾	週	日	3. 習いごとや塾	週	日
4. 児童館	週	日	4. 児童館	週	日
5. 放課後子ども教室	週	日	5. 放課後子ども教室	週	日
6. バンビーホーム(放課後児童クラブ)	週	日	6. バンビーホーム(放課後児童クラブ)	週	日
下校時から( )時まで(24時間制で記入)			下校時から( )時まで(24時間制で記入)		
7. ファミリー・サポート・センター	週	日	7. ファミリー・サポート・センター	週	日
8. その他(公民館や公園)	週	日	8. その他(公民館や公園)	週	日

※「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用して学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

問9 **問8で「6.バンビーホーム」とお答えの方にはうかがいます。**

お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日、また夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中に保護者が昼間に家庭にいない場合に、バンビーホームの利用希望はありますか。それぞれ当てはまる番号1つに○をつけてください。  
また、利用したい時間帯を( )内に(例)9時から18時のように24時間制でご記入ください。  
なお、バンビーホームの利用には一定の利用料がかかります。

土曜	日曜・祝日
1. 低学年の間利用希望 ( )時から( )時まで	1. 低学年の間利用希望 ( )時から( )時まで
2. 高学年も利用希望 ( )時から( )時まで	2. 高学年も利用希望 ( )時から( )時まで
3. 利用の必要なし	3. 利用の必要なし
夏休み・冬休み等長期休暇中	
1. 低学年の間利用希望 ( )時から( )時まで	
2. 高学年も利用希望 ( )時から( )時まで	
3. 利用の必要なし	

問10 各小学校区ごとに『放課後子ども教室』を実施していますが、その利用希望はありますか。  
当てはまる番号1つに○をつけ、希望がある場合は希望の日数を数字で記入してください。

1. 利用したい	⇒	1週あたり( ) 日くらい
2. 今後も利用しない		
3. 対象のサービスが地域であまり実施されていない／実施されているかわからない		

お子さんのバンビーホーム(放課後児童クラブ)の利用についてうかがいます。

問11 お子さんについて、現在、バンビーホーム(放課後児童クラブ)を利用していますか。(当てはまる番号1つに○)

1. 利用している	2. 利用していない
-----------	------------

※バンビーホーム(放課後児童クラブ)

地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に、生活の場を提供するものです。

問11-1 **問11で「1. 利用している」に○をつけた方は** ①利用日数を数字で記入し、②利用している理由についても当てはまる番号1つに○をつけてください。

利用している	①利用日数	1週あたり( )日くらい ⇒ うち土曜日の利用( 1. ある 2. ない )
	②利用している理由	お子さんの身の回りの世話を主にしている方が 1. 現在就労している 2. 家族・親族の介護の必要がある 3. 病気や障がいがある 4. 学生である 5. その他( )



問11で「2. 利用していない」に○をつけた方は③利用していない理由と④今後の利用について

当てはまる番号に○をつけてください。

利用 して いな い	③利用していない理由	1. 現在就労していないから 2. 就労しているが ⇒	1 知らなかった 2 近くにない 3 空きがない 4 開所時間が短い 5 利用料がかかる ( )	6 習いごとがある 7 子どもだけで大丈夫だから 8 ほかの施設に預けている 9 その他
	④今後の利用について	1. 利用したい 2. 今後も利用しない	⇒ 1週あたり( )日くらい うち土・日の利用希望 ( あり・なし )	

お子さんの居場所についてうかがいます。

問12 家の近くの子どもの遊び場について、日ごろ感じていることはありますか。下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 近くに遊び場がない	8. 緑などの自然が少ない
2. 雨の日に遊べる場所がない	9. 遊び場やその周辺の環境が悪くて、安心して遊べない
3. 思い切り遊ぶために十分な広さがない	10. 遊び場周辺の道路が危険である
4. 遊具などの種類が充実していない	11. 遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がいない
5. 不衛生である	12. その他( )
6. いつも閑散としていて寂しい感じがする	13. 特に感じることはない
7. 遊具などの設備が古くて危険である	

問13 身近な地域で、子ども同士が交流等を行うことができる場ができた場合、どのようなものが望ましいとお考えですか。

当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子どもに遊びを教えたり、しつけをしてくれる場	6. ごはんが食べられる場
2. 子どもが放課後などに集って、子ども同士で自主活動などができる場	7. 勉強をしたり教えてもらったりできる場
3. 子どもが土曜日・日曜日に活動ができたり遊べる場	8. その他( )
4. 子ども自身が悩みを相談できる場	
5. 音楽やスポーツなど子どもの興味があることができる場	

お子さんの病気の際の対応についてうかがいます。

問14 この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. あった	2. なかった
--------	---------

問14-1 問14で「1. あった」とお答えの方にうかがいます。

その際の対応として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も( )内に数字でご記入ください。

※半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。

	1年間の対応	総日数
1. 休みをとった →	1. 父親がとった 2. 母親がとった	( )日 ( )日

問14-1のつづき

(休みをとらず対応した場合)	総日数
2. 親族・知人(同居者を含む)に子どもをみてもらった	( )日
3. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	( )日
4. 病児・病後児の保育を利用した	( )日
5. ベビーシッターを利用した	( )日
6. ファミリー・サポート・センターを利用した	( )日
7. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	( )日
8. その他( )	( )日

問14-2 **問14-1で「1. 休みをとった」とお答えの方にうかがいます。**

その際、「できれば病児・病後児を預かってくれる保育施設等を利用したい」と思いましたか。

当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても( )内に数字でご記入ください。

なお、病児・病後児のための保育施設等の利用には一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば利用したかった ⇒( )日	2. 利用したいとは思わなかった
➡ 問14-3へ	➡ 問14-4へ

問14-3 **問14-2で「1. できれば利用したかった」とお答えの方にうかがいます。**

上記の目的でお子さんを預ける場合、どのような事業形態が望ましいと思えますか。

当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 幼稚園や保育所等に併設された施設で、看護師や保育士が保育する事業
2. 小児科等の病院に併設された施設で、看護師や保育士が保育する事業
3. 奈良市の研修を修了した看護師や保育士が自宅へ訪問することにより保育する事業
4. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)
5. その他( )

問14-4 **問14-2で「2. 利用したいとは思わなかった」とお答えの方にうかがいます。**

そう思う理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人にみてもらうのは不安	5. 利用料がかかる・高い
2. 質に不安がある	6. 利用料がわからない
3. 近くに施設がない	7. 親が仕事を休んで対応する
4. 利用可能時間・日数が合わない	8. その他( )

問14-5 **問14-1で「2」～「8」(休みをとらず対応した)とお答えの方にうかがいます。**

(1) 休みを取らなかった理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない	3. 休暇日数が足りないので休めない
2. 自営業なので休めない	4. その他( )

(2) その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看護したい」と思いましたか。いずれかに○をつけ、「1」の場合は**問14-1の「2」～「8」の日数のうち仕事を休みたかった日数について**数字でご記入ください。

1. 思った …できれば仕事を休んで看護したい ⇒( )日	2. 思わなかった
-------------------------------	-----------

お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問15 奈良市では、下記の事業や取組を行っていますが、この中で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後利用したいと思うものをお答えください。①～⑩の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

事業	A 知っている		B 利用したことがある		C 今後利用したい	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
①教育相談窓口(教育センター)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
②特別支援教育の相談(教育センター)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
③子育ての総合相談窓口(家庭児童相談室)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
④放課後子ども教室(小学校や公民館等)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑤児童館の各種教室	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑥ファミリー・サポート・センター	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑦キッズホリデークラブ(教育センター)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑧くろかみやま自然塾	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑨子育て@なら(子育て応援ホームページ)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑩なら子どもサポートネット(不審者情報メール)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

お子さんの一時預かり等の利用状況についてうかがいます。

問16 お子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間のおおよその利用日数も( )内に数字でご記入ください。

利用している事業	日数【年間】
1. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)	( )日
2. 子育て短期支援事業:ショートステイ(児童養護施設等で子どもを預かる事業)	( )日
3. 子育て短期支援事業:トワイライトステイ(児童養護施設等で14時～22時の間子どもを預かる事業)	( )日
4. ベビーシッター	( )日
5. その他( )	( )日
6. 利用していない	—

問16-1 問16で「5. 利用していない」と答えた方にうかがいます。

利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 特に利用する必要がない	6. 利用料がかかる・高い
2. 利用したいサービスが地域にない	7. 利用料がわからない
3. 質に不安がある	8. 自分が利用できるかどうかわからない
4. 近くに施設がない	9. サービスの利用方法(手続き等)がわからない
5. 利用可能時間・日数が合わない	10. その他( )

問17 お子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で利用したいと思いませんか。いずれか1つに○をつけてください。なお、事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	➡ 問17-1へ	2. 利用する必要がない	➡ 問18へ
----------	----------	--------------	--------

問17-1 問17で「1. 利用したい」とお答えの方は、希望としては年間何日くらい利用したいと思いますか。

また、どのような事業形態が望ましいと思いますか。

①②それぞれ当てはまる番号すべてに○をつけ、①については目的別の日数を( )内に数字でご記入ください。

①利用目的	年間の日数
1. 私用(買物等)、子ども(きょうだいを含む)や親の習い事等、リフレッシュ目的	( )日
2. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(きょうだいを含む)や親の通院等	( )日
3. 不定期の就労	( )日
4. その他( )	( )日
②事業形態	
1. 大規模施設で子どもを保育する事業(例:幼稚園・保育所等)	
2. 小規模施設で子どもを保育する事業(例:地域の子育て支援拠点等)	
3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)	
4. その他( )	

問18 保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族(兄弟姉妹含む)の育児疲れや育児不安、病気など)により、あて名のお子さんを「泊りがけ」で年間何日くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。

短期入所生活援助事業(ショートステイ)(児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業)の利用希望の有無について、当てはまる番号に○をつけ、それぞれの必要な泊数を( )内に数字でご記入ください。

なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	計( )泊
①冠婚葬祭	( )泊
②保護者や家族の育児疲れ	( )泊
③保護者や家族の病気	( )泊
④その他( )	( )泊
2. 利用する必要はない	

育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度についてうかがいます。

問19 お子さんが生まれた時、母親・父親のいずれか、または両方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。また、取得していない方はその理由を番号でご記入ください。

母親(いずれかに○)	父親(いずれかに○)
1. 働いていなかった	1. 働いていなかった
2. 取得した(取得中である)	2. 取得した(取得中である)
3. 取得していない 理由番号( )	3. 取得していない 理由番号( )

【3. 取得していないとお答えの方の理由を以下から選んでください】(理由に当てはまるすべての番号をお選びください)

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
2. 仕事が忙しかった	10. 子育てや家事に専念するため退職した
3. (産休後に)仕事に早く復帰したかった	11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
4. 仕事に戻るのが難しそうだった	12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった	13. 育児休業を取得できることを知らなかった
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる	14. 産前産後の休暇を取得できることを知らず、退職した
7. 保育園などに預けることができた	15. その他( )
8. 配偶者が育児休業制度を利用した	

※産前産後の休暇…産前6週間、産後8週間

問19-1～19-7は母親の方についてのみお答えください。

問19-1 問19で「2. 取得した(取得中である)」とお答えの方にはうかがいます。

育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 育児休業取得後、職場に復帰した	2. 現在も育児休業中である	3. 育児休業中に退職した
--------------------	----------------	---------------

問19-2～19-7は問19-1で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」とお答えの方のみお答えください。

問19-2 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育施設に入所した場合なども「1」にあてはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1」を選択してください。

1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2. それ以外だった
-------------------------	------------

問19-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何か月のときに職場復帰しましたか。

また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、「希望」としてはお子さんが何歳何か月のときまで取りたかったですか。( )内に数字でご記入ください。

実際の復帰時期 …お子さんが( )歳( )か月のとき復帰した
希望の復帰時期 …お子さんが( )歳( )か月のとき復帰したかった

問19-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何か月のときまで取りたかったですか。( )内に数字でご記入ください。

希望としては( )歳( )ヶ月まで

問19-5 実際の復帰と希望が異なる方に、希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1)「希望」より早く復帰した方(当てはまる番号すべてに○)

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため          | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 2. 配偶者や家族の希望があったため       | 5. 職場の制度の都合のため          |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があったため | 6. その他( )               |

(2)「希望」より遅く復帰した方(当てはまる番号すべてに○)

- |                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため       | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため | 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため   |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため        | 6. その他( )               |

問19-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

※短時間勤務制度とは、小学校に入学するまでの子どもを養育するために、常勤職員のまま、いくつかある勤務形態から選択し、希望する日及び時間帯に勤務することができる制度です。

- |   |
|---|
| 1. 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) |
| 2. 利用した                                   |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)             |

問19-7 **問19-6で「3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)」と答えた方**にうかがいます。短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった               |
| 2. 仕事が忙しかった                              |
| 3. 短時間勤務にすると給与が減額される                     |
| 4. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した               |
| 5. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた |
| 6. 子育てや家事に専念するため退職した                     |
| 7. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)         |
| 8. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった                |
| 9. その他( )                                |

ご協力ありがとうございます。  
アンケート終了までもう少しです。  
最後に、子育てに関する困りごとについてうかがいます。



子育てに関する困りごとなどについてうかがいます。

問20 奈良市における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号1つに○をつけてください。  
満足度を5段階評価してください。

1 (低い)	2	3	4	5 (高い)
-----------	---	---	---	-----------

問21 子育てに関する情報をどのように入手していますか。  
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 親族(親、きょうだいなど)	7. 子育て雑誌・育児書
2. 隣近所の人、知人、友人	8. インターネット
3. 学校・保育所・幼稚園・こども園	9. コミュニティー誌、SNS
4. 市役所や市の機関	10. その他( )
5. 市の広報やパンフレット	11. 情報の入手先がない
6. テレビ、ラジオ、新聞	12. 情報の入手手段がわからない

問22 子育てに関して日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。  
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病気や発育・発達に関すること	12. 配偶者・パートナーと意見が合わないこと
2. 食事や栄養に関すること	13. 自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場など まわりの見目が気になること
3. 育児の方法がよくわからないこと	14. 配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる 人がいないこと
4. 子どもとの接し方に自信が持てないこと	15. 子どもを叱りすぎているような気がする
5. 子どもとの時間を十分にとれないこと	16. 子育てのストレスがたまって、子どもに手をあげたり 世話をしなかつたりしてしまうこと
6. 話し相手や相談相手がないこと	17. 地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み 方法がよくわからないこと
7. 仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと	18. その他( )
8. 子どもの教育に関すること	19. 特になし
9. 友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること	
10. 不登校などの問題について	
11. 子育てに関しての配偶者・パートナーの 協力が少ないこと	

問23 子育てに関する悩みや不安をどなたかに相談していますか。  
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 配偶者・パートナー	11. 民生・児童委員、主任児童委員
2. その他の親族(親・きょうだいなど)	12. 子育て広場のスタッフやボランティアの人
3. 隣近所の人、地域の知人、友人	13. 子どもセンター(子どもに関する相談全般)
4. 職場の人	14. 子どもセンター(児童相談所)
5. 学校・保育所・幼稚園・こども園の保護者の仲間	15. 教育センター(教育相談窓口)
6. 子育てサポーター	16. 民間の電話相談
7. 学校・保育所・幼稚園・こども園の先生	17. インターネットを利用したコミュニケーション
8. 医療機関の医師・保健師・看護師・栄養士など	18. 相談相手がない
9. はぐくみセンター(保健所)や保健センターの保健師、 助産師、栄養士など	19. その他( )
10. 母子相談員	20. 相談すべきことがない

問24 妊娠中や出産後3か月以内に家事・育児に関して困ったことはありましたか。

当てはまる番号に3つまで○をつけてください。

1. 上の子どもの世話	5. 子どもの病気
2. 家事	6. 経済的負担
3. 出産の際の病院等への移動手段	7. 家族の協力が得られないこと
4. 健診時の病院等への移動手段	8. その他( )

問25 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政担当者など)からどのようなサポートがあればよいとお考えですか。サポートを受けたことがある方は良かったことや、受けてどうなったか(解決につながった、など)について自由にご記入ください。

(希望するサポート)
-----
(実際に受けたサポートと、良かったこと、受けてどうなったか)

## 子どもにやさしいまちについて質問します

問26 奈良市は子どもにやさしいまちだと感じますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. とてもそう思う	3. あまり思わない
2. そう思う	4. まったく思わない

問26-1 子どもにやさしいまちだと感じる条件は何ですか。当てはまるもの3つまで○をつけてください。

※「子どもにやさしいまち」は子どもが自立するための知識と経験を得られるよう子どもへの支援及び子育て支援に社会全体で取り組み、一人一人の子どもが安心して暮らすことのできるまち、と定義づけられています。子どもにやさしいまちを推進していく上で必要なものは何だと思いませんか。

1. 子どもに関する施策について、適切な情報提供がされ、子どもが意見表明や参加する機会がある
2. 安心して子育てできる環境がある
3. 困難を有する子どもと家庭に対し必要な支援がある
4. 有害及び危険な環境から守るための安全な環境がある
5. 子どもが安心して過ごすことができる居場所や遊び場がある
6. 子どもが地域行事へ参加し、ともに活動できる環境がある
7. 子どもが安心して容易に相談できる体制がある
8. その他( )

問27 奈良市は子育てしやすいまちだと感じますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. とてもそう思う	3. あまり思わない
2. そう思う	4. まったく思わない

問27-1 子育てしやすいまちだと感じる条件は何ですか。当てはまるもの3つまで○をつけてください。

1. 経済的支援が充実している	6. 子どもにとって安全な環境がある
2. 子どもや子育てに関する相談窓口が充実している	7. 近隣にショッピングができる環境がある
3. 教育・保育に関する環境が充実している	8. 職場が近く、ワークライフバランスが保たれている環境がある
4. 子育て住宅が整備されている	9. 公共交通機関が整備されている
5. 親子で外出する環境が整備されている	10. その他( )



## 自由記述

問28 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。

以上でアンケートは終了です。  
お忙しい中、最後まで記入いただきまして、ありがとうございました。  
ご回答いただいた内容は、統計データとして処理し、今後の計画に活用します。



奈良市の子育ておうえんサイトをご存知ですか？



子育て@ならは、奈良市での子育てに必須の情報をわかりやすく整理して掲載しています。パパ・ママ達の子育てのヒントになるサイトを目指しています。



子育て情報をLINEでも配信中！  
ぜひお友達登録してください♪